

第2次古河市総合計画

『^{ま ち}華のある都市 古河』

～はなが好き、ひとが好き、古河が大好き～

平成31年度・平成32年度

実施計画

平成31年2月

 古河市

(企画政策部 企画課)

目 次

第1編 計画策定

第1章 総合計画の構成と期間	1
第2章 実施計画のねらい	2
第3章 重点施策一覧	3
第4章 主な施策の概要	7

第2編 事業計画

実施計画事業一覧	18
事業シート	20
第1章 【 市民協働 】 地域の ^{まち} みんなで古河をつくる	20
第2章 【 健康福祉 】 互いに支え合う ^{まち} 古河をつくる	23
第3章 【 教育文化 】 人が育ち文化の息づく ^{まち} 古河をつくる	58
第4章 【 産業労働 】 活力と賑わいのある ^{まち} 古河をつくる	89
第5章 【 生活環境 】 安全で快適な ^{まち} 古河をつくる	117
第6章 【 都市基盤 】 魅力的で利便性の高い ^{まち} 古河をつくる	129
第7章 【 行 財 政 】 ^{まち} 古河づくりを支える行政経営	140



第1編

計画策定

第1章 総合計画の構成と期間

第2章 実施計画のねらい

第3章 重点施策一覧

第4章 主な施策の概要

第 1 章 総合計画の構成と期間

1. 総合計画における実施計画策定の趣旨

第 2 次古河市総合計画は、古河市自治基本条例（平成 21 年 9 月 9 日条例第 32 号）第 20 条の規定により、「総合的かつ計画的な市政運営を図るため」に策定するものであり、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の三層構造としています。



- (1) 基本構想・・・「基本構想」は、長期的なビジョンとして、古河市のまちづくりの指針となるものであり、未来の“めざすまち”とそれを実現するための施策の大綱を定めるものです。平成 28 年度を初年度とし、20 年後の平成 47 年（2035 年）度を目標年度としています。
- (2) 基本計画・・・「基本計画」は、基本構想に掲げた未来の“めざすまち”を実現するための手段として、分野ごとに、中期的な施策の方向性を定めるものです。基本構想の計画期間（20 年間）に 4 年ずつ 5 期にわたって策定するものとし、第Ⅰ期基本計画は、平成 28 年度を初年度とし、平成 31 年度を目標年度としています。
- (3) 実施計画・・・「実施計画」は、基本構想の実現を図るため、基本計画に定めた施策の方向性を踏まえて具体的な事業などを定める計画であり、市の予算編成や事業評価などと連動する計画です。計画期間は 2 年とし、毎年度、重点施策を掲げ、ローリング方式により見直すものとしています。

第 2 章 実施計画のねらい

1. 実施計画策定の基本方針

平成 31 年度は、第 2 次古河市総合計画の策定から 4 年目、第 I 期基本計画の最終年度であることから、第 2 次古河市総合計画の基本理念である「華のある都市（まち）古河」の実現に向け、着実に前進してきた成果を示すことを念頭におき、実効性の高い事業展開を推進します。

2. 実施計画の性格

本計画は、総合計画の実効性を高めるために、毎年度の「戦略方針」、並びに人口減少を克服するための施策を示す「古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた重点化施策に基づき、施策の有効性・効率性・緊急性等の観点から、基本計画の推進を図るための具体的かつ重点的に取り組む事業の方向性を示すものであり、行政経営の指針とするものです。

3. 実施計画の進行管理

今回、新たに「活動指標」及び「成果指標」の目標値を設定し、事前評価としての役割も兼ねるものとしています。事業の実施後においては、「事業評価」（事後評価）の際に、目標値の達成状況の評価を行うことにより、事業の進捗状況や手段の有効性を確認し、計画の進行管理及び適宜見直しを行います。

4. 実施計画の留意点

本計画は、2 か年の計画期間における重点化施策に基づく事業の方向性を示していますが、社会情勢の変化等に柔軟に対応できるよう、毎年度見直しを行うものとしします。

なお、平成 32 年度の事業費は必ずしも予算を担保するものではありません。

また、平成 31 年 5 月 1 日に元号の改正が予定されています。本計画では「平成」で表記してありますが、改元後は新元号で読み替えてください。

（例：平成 31 年は「新元号元年」、平成 32 年は「新元号 2 年」等）

第3章 重点施策一覧

章	政策	重点	施策
1 【市民協働】 地域のみんなで古河をつくる	1 市民参加と協働の まちづくりの推進		(1)市民参加と双方向のコミュニケーションの推進
			(2)市民相談の充実
			(3)身近で開かれた議会づくり
	2 元気なコミュニティの形成		(1)コミュニティ活動に取り組みやすい環境づくり
		☆	(2)地域コミュニティやテーマコミュニティの活動の推進
	3 男女が尊重し合いともに 輝く男女共同参画社会の実現	☆	(1)男女共同参画の推進体制の充実
		☆	(2)男女共同参画のための取組の推進
	4 一人ひとりを尊重する 人権意識の高揚		(1)啓発活動と人権教育の推進
			(2)人権相談と地域交流の促進
	5 国際交流と地域間交流の推進		(1)外国籍市民が安心して暮らせる環境づくり
		(2)国際交流と相互理解の推進	
		(3)市民主体の交流の推進	
2 【健康福祉】 互いに支え合う古河をつくる	1 互いに支え合う地域福祉の推進	☆	(1)地域福祉推進体制の充実
			(2)支え合いの基盤の強化
	2 いきいきと安心して住み 続けられる高齢者福祉の充実	☆	(1)いきいきと元気に暮らせる環境づくり
		☆	(2)介護サービスと相談・支援体制の充実
	3 地域での生活と社会参加を 支援する障害者福祉の充実		(1)相談支援体制の充実
			(2)地域生活支援の推進
		☆	(3)コミュニケーションと社会参加の促進
	4 自立した尊厳ある生活を 支援する生活困窮者対策の充実		(1)生活保護受給者の自立促進
			(2)生活困窮者対策の推進
	5 生涯にわたる健康づくりの推進		(1)市民の健康づくりの支援
			(2)健康管理と疾病予防
		☆	(3)母子の健康を見守る体制の充実
			(4)児童発達支援体制の充実
	6 市民の健康づくりを支える 医療と救急体制の充実		(1)地域医療と救急医療体制の充実
		☆	(2)安心して子育てできる医療環境の充実
	7 医療保険制度の適正な運用	☆	(1)制度の周知と普及
		(2)収納率の向上と制度運用の適正化	
8 安心して産み育てられる 子育て支援の充実	☆	(1)出産や子育ての経済的支援	
	☆	(2)保育の量の拡大と質の改善	
		(3)児童虐待・DV 対策の強化	

章	政策	重点	施策
3 【教育文化】 人が育ち文化の息づく古河をつくる	1 市民の目的と意欲に応じた 生涯学習の充実		(1)生涯学習の機会の充実
			(2)生涯学習環境の充実
			(3)生涯学習施設等の充実
			(4)読書環境の充実
	2 生きる力を育む学校教育の充実	☆	(1)幼児期から児童期への円滑な移行支援
		☆	(2)特色ある学校教育の充実
		☆	(3)地域教育機関の充実
	3 安心して学べる教育環境の充実		(1)学校施設・設備・備品の充実と維持管理
			(2)就学しやすい環境づくり
		☆	(3)地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり
			(4)学校保健の充実
	4 子どもの健全な成長のための 学校給食の充実		(1)学校給食施設の活用と衛生管理・効率的運営
			(2)食育や地産地消による学校給食の推進
	5 未来を担う青少年の健全育成	☆	(1)家庭・地域の教育力の育成
		☆	(2)地域や社会への青少年の参加の促進
		☆	(3)青少年の健全育成のための活動の促進
	6 市民が親しめる 生涯スポーツの推進	☆	(1)スポーツ施設の充実と有効活用
		☆	(2)生涯スポーツの振興
			(3)国民体育大会への対応の推進
		☆	(4)競技力向上とトップアスリートの育成
	7 豊かな市民文化の創造のための 歴史文化と芸術の振興		(1)文化財や伝統文化の継承・情報発信
		(2)市民文化活動及び芸術文化活動の促進	
4 【産業労働】 活力と賑わいのある古河をつくる	1 消費者ニーズに対応した 商業の振興と市街地の整備	☆	(1)地域商業の振興と経営基盤の充実支援
		☆	(2)まちなかの賑わいづくりと市街地整備の推進
		☆	(3)商業活性化への支援
	2 地域の特性を活かした 工業の振興と企業誘致	☆	(1)既存工業の経営基盤の充実支援
		☆	(2)企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進
		☆	(3)経営革新の支援
	3 安定的に食料を供給する 農業の振興	☆	(1)農業の経営強化と担い手の育成
			(2)生産基盤と農村集落環境の整備
		☆	(3)農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進
	4 地域ブランドの創造による 観光の振興	☆	(1)市内回遊の魅力づくり
		☆	(2)魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開

章	政策	重点	施策
4 【産業労働】	4 地域ブランドの創造による 観光の振興	☆	(3)古河の魅力を高めるブランド価値の創造
		☆	(4)商・工・農の連携
	5 雇用の確保と労働環境の充実	☆	(1)雇用機会の拡大と就業支援
		☆	(2)安心・充実して働ける環境づくり
	6 安心できる消費生活の確保		(1)安心な消費生活を送るための環境づくり
	7 意欲を活かす創業の促進	☆	(1)創業環境の充実
		☆	(2)創業者への支援の強化
5 【生活環境】 安全で快適な古河をつくる	1 安定した水供給のための 上水道の整備		(1)安全で安定した水供給
			(2)計画的な維持管理と経営基盤の効率化
	2 快適な暮らしを支える下水の 整備	☆	(1)生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化
			(2)適正なし尿処理の推進
	3 安全で安心な生活を支える 住宅など施設の充実		(1)建築物の安全性の確保
			(2)住宅政策の推進
		☆	(3)斎場の適正な整備と維持管理
	4 多様な自然環境の保全と継承		(1)自然に学び、親しむ活動の推進
			(2)自然環境の保全活動の推進
	5 公害の防止		(1)公害の未然防止のための監視活動
			(2)特定施設への定期的な指導の実施
	6 環境美化の推進		(1)環境美化とモラル・マナーの向上
			(2)不法投棄防止対策の推進
	7 ごみの適正な処理と 資源循環の推進		(1)資源循環の取組の推進
			(2)収集と処理の適正化・効率化
			(3)ごみ処理施設の整備と維持管理
	8 人と自然にやさしい都市づくりの ための地球温暖化の防止		(1)地球温暖化防止対策の推進
		(2)新エネルギー等の普及促進	
9 災害に強いまちづくりの推進	☆	(1)地域防災力の強化	
	☆	(2)防災施設と設備の整備・充実	
10 市民の生命や財産を守る 消防の強化		(1)消防施設の整備と維持管理	
	☆	(2)火災予防と消防活動の充実	
11 市民と取り組む 防犯まちづくりの推進		(1)防犯教育の充実	
		(2)犯罪を抑制するまちづくりの推進	
		(3)防犯活動の推進	
	☆	(4)空家対策の推進	

章	政策	重点	施策
5	12 市民の暮らしを守る 交通安全の確保		(1)交通安全の意識づくり
			(2)交通安全対策の充実
6 【都市基盤】 魅力的で 利便性の 高い古河 をつくる	1 都市の活力を支える道路の整備	☆	(1)幹線道路ネットワークの充実
			(2)身近な生活道路の整備
			(3)快適な道路環境の維持・管理
	2 安全で自由に移動できる 交通環境の充実	☆	(1)持続可能な公共交通網の形成
		☆	(2)バス等の充実と利用の促進
			(3)交通拠点の整備
	3 うるおいと憩いのある 水と緑のまちづくり		(1)河川の改修・整備と維持管理
			(2)安全で美しい水辺環境づくり
			(3)計画的な公園・緑地の整備と市民との協働による維持管理
			(4)緑地の保全と緑化の推進
	4 風土に根ざした美しい景観の形成		(1)景観計画に基づく景観づくりの推進
			(2)地域・市民主体の景観づくりの促進
			(3)違反ビラ・違反広告物のない美しい街並みの形成
	5 地域の魅力を高める 土地利用と都市計画の推進	☆	(1)計画的な土地利用・都市施設配置と適時適切な見直し
			(2)都市と自然のバランスの維持
			(3)地籍調査の推進と土地情報の整備
	6 良好な市街地や集落地の整備	☆	(1)市街地や集落地における都市基盤と住環境整備の推進
		☆	(2)良好な市街地や集落地の形成
7 【行財政】 古河づくり を支える 行政経営	1 効率的・効果的な行財政運営の 推進と市民サービスの向上	☆	(1)持続可能で透明性の高い行政経営基盤の確立
			(2)創意あふれる政策展開のための体制づくり
		☆	(3)効率的・効果的な公共施設等の管理運営
	2 開かれた市政を実現する 情報公開と情報政策の推進	☆	(1)魅力ある情報発信の充実
			(2)開かれた市政運営と情報の適正な管理
			(3)高度情報通信ネットワーク社会形成の推進と安全性の確保
3 関東の中心として発展する 広域行政の推進	☆	(1)広域行政の運営	
	☆	(2)広域事業の効果的推進	

・☆：「戦略方針 2018」及び「古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で重点化した施策

第4章 主な施策の概要

(1) 市民協働

(平成31年度予算額)

① 地域コミュニティ団体への運営支援	157,668 千円
--------------------	------------

行政自治会や地区コミュニティ等の地域コミュニティ団体の運営を支援し、魅力ある地域づくりを推進します。

○ 自治組織に対する財政的支援

◆ 自治組織運営事業 : 145,585 千円 《市民協働課》

○ コミュニティ活動及び未設立地区への財政支援

◆ コミュニティ推進事業 : 12,083 千円 《市民協働課》

② 男女共同参画の推進	1,623 千円
-------------	----------

家庭や社会生活において男女間の不平等を感じることなく、男女が対等な構成員として心豊かにいきいきと暮らせる社会の実現を目指します。

平成31年度は、職員研修、市民向け講座・講演会を実施するほか、第2次古河市男女共同参画プラン後期実施計画策定に係る基礎資料となる、市民・事業所を対象とした意識調査の実施に向けた準備を行います。

◆ 男女共同参画推進事業 《市民協働課》

(2) 健康福祉

(平成31年度予算額)

① 新たな地域での見守りシステムの構築	拡充	14,315 千円
---------------------	----	-----------

すべての市民が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会の実現」を目指して、きめ細やかな地域福祉活動の活発化、ボランティアの育成、地域ネットワークの充実を図ることにより、超高齢社会の到来に備えます。

平成31年度は、「第3期地域福祉計画」の策定に着手するとともに、小地域でのサロンや見守りなどの福祉活動の更なる組織化を支援・促進することで、地域力の強化を図ります。

◆地域福祉計画推進事業《福祉総務課》

② 災害時の避難行動支援体制の確保	拡充	5,408 千円
-------------------	----	----------

災害時に要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者が、地域支援者等の支援を得て避難所に避難することができる体制を整備するとともに、福祉避難所に必要な備蓄品等を充実させていきます。

平成31年度は、避難行動要支援者の「個別支援計画」の作成に着手し、災害時支援体制の向上を図ります。

◆災害福祉事業《福祉総務課》

③ 障がい者の社会参加の推進	拡充	1,695 千円
----------------	----	----------

障がい者の相互交流や自主活動により、障がい者の自立と社会参加を促進します。

平成31年度は、援助や配慮が必要な方へ、ヘルプカードやヘルプマークを配布し、公共交通機関等での支援や配慮を得やすくするとともに、周囲の人への理解を深めます。

◆社会参加活動支援事業《障がい福祉課》

④ 妊娠・出産・育児の切れ目ない支援体制の構築	拡充	16,333 千円
-------------------------	----	-----------

産前産後のサポートや、子育て情報の積極的な提供を行い、妊娠期から子育て期まで継続的に支援し、子どもを産み育てやすい環境を整えます。

平成31年度は、妊娠・出産包括支援事業を実施し、安心して妊娠・出産・育児に取り組めるよう、心身のケアや育児のサポートにより母子の負担の軽減を図ります。

◆妊娠・出産包括支援事業《健康づくり課》

(平成31年度予算額)

⑤ 子育て期の経済的負担の軽減	拡充	274,088 千円
-----------------	----	------------

子育て期の医療費にかかる経済的負担を軽減します。

○ 予防接種費用の一部助成<拡充>

平成31年度は、子どもに対する予防接種費用の一部助成対象として、ロタウイルスとおたふくかぜワクチンを新たに追加します。

◆**小児任意予防接種助成事業：24,317 千円**《健康づくり課》

○ 医療費の助成（無料化）

昨年に引き続き、0歳から中学3年生までを対象に、自己負担額を助成（無料化）します。

◆**医療費助成（市単）事業：249,771千円**《国保年金課》

⑥ 子育て支援の拠点の整備	14,111 千円
---------------	-----------

子育て拠点と位置付ける古河赤十字病院跡地については、4月から開所する新上辺見保育所と共に、子育て拠点としての新たな機能を持つ施設を整備し、拠点性を高めます。

平成31年度は、民間資金を活用して子ども家庭総合支援センター等の施設整備が進められるよう、受託事業者の募集を実施します。

◆**子育て拠点施設西側民活導入支援事業**《子ども福祉課》

(3) 教育文化

(平成 31 年度予算額)

① 個に応じた教育の推進	拡充	199,668 千円
--------------	----	------------

教育活動指導員や外国語指導助手などを活用し、チーム・ティーチングや習熟度別指導など、きめ細やかな教育を推進して、児童生徒一人ひとりの学習進度に配慮した学びを引き出します。

○ 「生きた英語」にふれる機会の充実<拡充>

小中学校への外国語指導助手（ALT）の配置に加え、児童が学校外で様々なアクティビティを通じ、体全体で「生きた英語」に親しむことのできるイングリッシュキャンプを実施することにより、英語によるコミュニケーション能力を育成し、学習意欲を喚起します。

◆英語教育推進事業：82,189 千円《指導課》

○ チーム・ティーチング授業の展開

教育活動指導員を各小中学校に配置し、理解度や到達度等の差に応じたきめ細やかな指導を実施します。

◆学校教育支援事業：117,479 千円《指導課》

② 情報モラル教育の充実	拡充	868 千円
--------------	----	--------

児童・生徒のSNSに係るトラブルを未然に防止するため、安全な使用方法についての情報モラル教育の充実を図ります。各中学校の1年生を対象に年2回、情報モラル教育講習会を実施します。

◆ICT 教育推進事業《指導課》

③ 子どもの居場所づくり	新規	8,052 千円
--------------	----	----------

放課後児童クラブを充実し、児童の安全確保と健全な育成を図ります。

平成31年度は、下辺見小学校と諸川小学校の2校において、入会待機児童の解消のため、児童クラブにおける単位数をそれぞれ1単位増設します。

下辺見小学校においては教室を一部改修し、諸川小学校においては小学校敷地内に校舎とは別棟の施設をレンタルにより整備します。

◆下辺見小学校児童クラブ施設整備事業：3,936 千円《子ども福祉課》

◆諸川小学校児童クラブ施設整備事業：4,116 千円《子ども福祉課》

(平成 31 年度予算額)

④ 多様な体験や創作活動の提供	3,000 千円
------------------------	-----------------

子どもたちが団体活動を通し、コミュニケーション能力を向上させ、人間性を育むとともに、郷土愛の醸成を図ります。

子どもたちの自主的かつ体験的な活動に対し、「古河市子ども夢交付金」の助成を行います。

◆子ども夢交付金事業《生涯学習課》

⑤ スポーツ施設の充実	新規	184,226 千円
--------------------	-----------	-------------------

古河市サッカー場において、フィールド全面の人工芝生化を実施します。人工芝に変更することで、天然芝での養生期間が不要になることから、施設の開放日数を増加させることができ、市民の利便性の向上や市内サッカー競技団体の活性化と技術の向上を図ります。

◆古河市サッカー場改修事業《スポーツ振興課》

⑥ 生涯スポーツの振興	1,349 千円
--------------------	-----------------

スポーツ推進計画については、2か年で策定を進めており、平成30年度は市民アンケート等の基礎調査や、ハード・ソフト両面での現況課題を整理し、計画素案を作成しています。

平成31年度は素案をもとに市民会議等での意見を反映させながら、計画を策定し、生涯スポーツ推進の方向性を導き出します。

◆スポーツ推進計画策定事業《スポーツ振興課》

⑦ 国体を契機としたスポーツの振興	6,911 千円
--------------------------	-----------------

今年開催される茨城国体において、古河市では公開競技の「綱引競技」が8月31日と9月1日、デモンストレーションスポーツの「少林寺拳法」が9月8日に開催されます。開催にあわせて市民のスポーツ意識を醸成し、市民一体となってより良い大会を目指します。

◆茨城国体推進事業《スポーツ振興課》

(4) 産業労働

(平成 31 年度予算額)

① 商業活性化への支援	12,400 千円
--------------------	------------------

市内商工業者の振興と活性化を目的とした古河関東ド・マンナカ祭り、よかんべまつり等のイベントを行う市内商工業団体に対し、補助金を交付し、まちの賑い創出と商工業の活性化を推進します。

◆**商工祭事業**《商工政策課》

② 企業誘致の促進	350,909 千円
------------------	-------------------

圏央道や新 4 号国道、筑西幹線道路等の都市基盤を活かすような産業系土地利用の充実を図るとともに、立地支援策を講ずることにより企業誘致を促進します。

◆**企業立地推進事業**：350,171 千円《商工政策課》

◆**企業誘致推進事業**：738 千円《商工政策課》

③ 企業誘致にともなう定住促進	89,961 千円
------------------------	------------------

市内雇用の拡大を図るとともに、立地企業の従業員を中心に定住者を確保するためのPRを行うとともに、住宅・マンションを購入した若者・子育て世帯へ奨励金を交付し、定住を促進します。(対象者：平成24年1月1日以後に転入し、かつ平成27年1月1日以後に住宅・マンションを購入した若者・子育て世帯。)

◆**若者・子育て世帯定住促進奨励事業**：87,600 千円《商工政策課》

◆**定住促進サポート事業**：2,361 千円《商工政策課》

④ 産地の知名度向上の推進	4,382 千円
----------------------	-----------------

県銘柄産地の指定を受けている「バラ」「にんじん」「ニガウリ」「サニーレタス」を市場や消費者等へ積極的にPRし、知名度向上やイメージアップを推進します。

平成31年度は、引き続き農産物の知名度向上とブランド化支援の取組として、食の専門家を活用し、本市農産物の情報発信やトップセールスによる積極的なPR等を実施し、ブランド化を推進します。

◆**青果物銘柄産地育成事業**《農政課》

⑤ 新たな観光資源の活用	6,284 千円
---------------------	-----------------

古河市の新たな魅力を掘り起こし、関係人口や交流人口の増加を図ります。

○ 関係人口の創出

古河市へのふるさと納税の寄附者を市内の観光ツアーに招待することにより、継続的なつながりを維持し、関係人口を創出します。

◆ふるさと納税観光交流ツーリズム事業：1,284 千円《企画課》

○ 新たな観光資源の発掘

古河市ならではの観光資源として市の花である「はなもも」を活用したアロマ商品を開発し、観光コンテンツとして市内外へ広く周知することにより、地域間交流の活性化や、知名度の向上を図ります。

◆地域観光資源調査事業：5,000 千円《観光物産課》

⑥ 観光イベントの充実	47,962 千円
--------------------	------------------

桃まつり、花火大会、菊まつり、提灯竿もみまつり等の様々な観光イベントや伝統的なまつりの開催を支援することで、観光客を誘致し交流人口の増加を図るとともに、市の魅力を広くPRし、商工業の活性化を推進します。

◆イベント事業《観光物産課》

⑦ 道の駅の活用	新規	301,762 千円
-----------------	-----------	-------------------

道の駅「まくらがの里こが」の利用者の増加に伴い、駐車場を拡張し、さらなる利用者と売上げの増加を図ります。

◆道の駅駐車場拡張事業《商工政策課》

(5) 生活環境

(平成31年度予算額)

① 防災意識の高揚	8,056 千円
-----------	----------

災害被害を最小で食い止めるためには、市と地域住民とが協力して災害対策活動を行うことが重要であり、そのためには日ごろからの訓練と地域住民の防災知識の普及や防災意識の高揚を図ることが不可欠です。

平成31年度は、茨城県との共催による総合防災訓練を実施し、災害時の適切な行動を身に付けます。

◆防災訓練事業 《消防防災課》

② 防災体制の強化	1,324 千円
-----------	----------

県内市町村では初の地域計画となる「古河市国土強靱化計画」の策定を進めています。この計画は大規模災害等から市民の生命と財産を守り、地域への致命的な被害を回避し、速やかな復旧復興に資する施策を計画的に推進することを目的としています。

平成31年度からは、古河市国土強靱化計画に関する施策等をPDCAサイクルによって進行管理し、各事業所管部局の施策が効果的に進捗するよう推進します。

◆危機管理対策事業 《危機管理課》

③ 防災施設の充実	新規	5,976 千円
-----------	----	----------

防災拠点となる各庁舎において、非常用電源等を整備し、庁舎設備の機能を強化し、災害時に業務を継続できるよう体制を整えます。

平成31年度は、非常用電源の整備に係る基本設計及び実施設計を行います。

◆業務継続機能整備事業 《危機管理課》

④ 広域消防体制の充実	新規	32,493 千円
-------------	----	-----------

密集市街地である古河駅西口地区において、防災対策の一環として消防力の強化が求められているため、茨城西南地方広域市町村圏事務組合と連携し、常備消防施設（消防庁舎出張所）を整備します。

平成31年度は、用地取得と実施設計を行います。

◆駅西口地区消防施設整備事業 《消防防災課》

⑤ 斎場の整備・充実**10,000 千円**

古河市斎場の火葬棟及び火葬炉について、老朽化が著しく大規模な改修が必要な状況にあります。生活基盤を支える施設であることから質的・機能的な面で様々な対応が求められています。

平成31年度は、火葬炉の改修や高性能な集じん機等の設置に向けた設計に着手し、人と環境に優しい施設づくりを実現します。

◆斎場施設機能整備事業 《環境課》**⑥ 空家対策の推進****1,282 千円**

少子高齢化や核家族化の影響を受け、空家が増加する傾向にあります。長期間利用されず、老朽化による倒壊、建築材の飛散もしくは落下、雑草の繁茂等、生活環境への悪影響を及ぼすといった状況が増えつつあります。

平成31年度は、「全国版空き家・空き地バンク」を用いて、利活用可能な空家等の有効活用を促進することで、地域住民の生活環境の保全を図るとともに、法定協議会の設置に向けた条例の整備を進めます。

◆空家対策事業 《交通防犯課》

(6) 都市基盤

(平成31年度予算額)

① 幹線道路ネットワークの充実 753,599 千円

幹線道路ネットワークを整備するとともに、大規模災害時にも広域的道路交通網を確実に機能させる、安全で災害に強い環境づくりを進めます。

○ 柳橋下大野線の整備(筑西幹線道路の延伸)

新4号国道柳橋北交差点から西側の県道境間々田線の区間（柳橋下大野線）を拡幅します。平成31年度は、引き続き、道路改良工事や橋梁工事を実施します。

◆**筑西幹線道路整備事業：368,175 千円**《都市計画課》

○ 仁連江口線の整備

仁連江口線は、十間通りの延伸で、三和交番前から名崎工業団地までを連絡する幹線道路です。三和交番付近交差点から仁連工業団地までの約1.3 kmについて先行して整備し、平成32年度の供用開始を目指して事業を進めます。

◆**仁連江口線整備事業：385,424 千円**《都市計画課》

② 良好な市街地や集落地の整備 1,076,153 千円

市街地整備にあたっては、住民など関係者による合意形成を基本としながら、土地区画整理事業や地区計画などの手法を検討し、実情に即した整備を図ります。

○ 古河駅東部土地区画整理事業

西牛谷辺見線と国道125号との交差点における信号機の設置が1月24日に完了したため、国道125号から旭町今泉線までの区間の供用を開始しました。今後は、県の事業として実施している十間通り「仲の橋」の架替え工事に併せて、西牛谷辺見線と十間通りとの暫定接続工事に着手する予定です。

◆**古河駅東部土地区画整理事業：321,450 千円**《区画整理課》

◆**古河駅東部街路事業：744,805 千円**《区画整理課》

○ 駅南土地区画整理事業

駅南土地区画整理事業について、地域の皆さまの意見を反映した整備を進めるため、地権者等で組織する「まちづくり協議会」を組織し、現在、駅南地区のまちづくりを見直す方針を策定しています。平成31年度は、この方針に基づき整備計画の策定やまちづくりの進め方の検討を行います。

◆**駅南土地区画整理事業：9,898 千円**《区画整理課》

(平成 31 年度予算額)

③ 持続可能な公共交通網の形成	拡充	13,337 千円
------------------------	-----------	------------------

運転に不安のある高齢者の運転免許証の返納を促すとともに、公共交通への転換を図るため、運転免許証を自主返納された高齢者を対象に循環バス「ぐるりん号」の回数券やデマンド交通「愛・あい号」のチケットを交付します。また、「ぐるりん号」については、三和庁舎直行便の再開を含めた運行ルートや運行ダイヤの見直しを行い、利用者の利便性向上を図ります。

◆地域公共交通対策事業《総務課》

(7) 行財政

(平成 31 年度予算額)

① 情報発信の充実	拡充	2,903 千円
------------------	-----------	-----------------

様々な媒体を活用し、市政情報をわかりやすく発信し、市政への関心と理解を深めます。

平成31年度は、これまでのホームページや動画配信に加え、自治体アプリによる情報発信を開始します。

◆インターネット広報事業《秘書広報課》

② 市の魅力の発信	813 千円
------------------	---------------

シティプロモーションサイトや広報古河を通して、市の魅力を発信することで、「古河市に住んでみたい。住み続けたい。」と思われるブランドイメージを定着させ、若者や子育て世代の移住・定住を図ります。

◆シティプロモーション推進事業《企画課》



第2編

事業計画

実施計画事業一覧

事業シート

第1章 市民協働

第2章 健康福祉

第3章 教育文化

第4章 産業労働

第5章 生活環境

第6章 都市基盤

第7章 行財政

実施計画事業一覧

No.	総合計画		施策体系		部署名	事業名	頁
1	01	02	02	01	市民協働課	自治組織運営事業	20
2	01	02	02	01	市民協働課	コミュニティ推進事業	21
3	01	03	01	01	市民協働課	男女共同参画推進事業	22
4	02	01	01	01	福祉総務課	地域福祉計画推進事業	23
5	02	01	01	02	福祉総務課	災害福祉事業	24
6	02	01	01	03	市民協働課	「功労感謝の会」支援事業	25
7	02	01	01	03	福祉総務課	社会福祉団体活動支援事業	26
8	02	01	01	03	福祉総務課	遺族援護事業	27
9	02	02	01	01	高齢福祉課	ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業	28
10	02	02	01	01	高齢福祉課	介護保険特別事業（一般介護予防事業）	29
11	02	02	01	02	高齢福祉課	シルバー人材センター運営助成事業	30
12	02	02	01	02	高齢福祉課	敬老事業	31
13	02	02	01	02	高齢福祉課	老人クラブ活動助成事業	32
14	02	02	02	01	高齢福祉課	自立支援事業	33
15	02	02	02	01	高齢福祉課	通院等助成事業	34
16	02	02	02	01	高齢福祉課	地域包括ケアシステム推進基盤整備事業	35
17	02	02	02	01	高齢福祉課	介護保険特別事業（サービス事業費）	36
18	02	02	02	01	高齢福祉課	介護保険特別事業（介護予防ケアマネジメント事業費）	37
19	02	02	02	01	介護保険課	介護保険事業計画策定事業	38
20	02	02	02	02	高齢福祉課	介護保険特別事業（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費）	39
21	02	03	03	03	障がい福祉課	社会参加活動支援事業	40
22	02	05	03	01	健康づくり課	新生児聴覚検査費助成事業	41
23	02	05	03	02	健康づくり課	妊娠・出産包括支援事業	42
24	02	05	03	02	健康づくり課	不妊治療費助成事業	43
25	02	08	01	01	市民総合窓口課	出産御祝金事業	44
26	02	08	01	01	健康づくり課	小児任意予防接種助成事業	45
27	02	08	01	01	子ども福祉課	出産子育て奨励金支給事業	46
28	02	08	01	01	子ども福祉課	三人乗り自転車貸出事業	47
29	02	08	01	01	子ども福祉課	ひとり親家庭等総合支援事業	48
30	02	08	01	02	国保年金課	医療費助成（市単）事業	49
31	02	08	02	01	子ども福祉課	公立保育所施設改修事業	50
32	02	08	02	02	子ども福祉課	子育て拠点施設西側民活導入支援事業	51
33	02	08	02	03	子ども福祉課	民間保育園等施設整備事業	52
34	02	08	02	03	子ども福祉課	民間保育所地域子育て支援拠点事業	53
35	02	08	02	04	子ども福祉課	0・1・2保育ルーム事業	54
36	02	08	02	05	子ども福祉課	一時預かり事業	55
37	02	08	02	05	子ども福祉課	地域子育て支援センター事業	56
38	02	08	02	05	子ども福祉課	民間特別保育事業	57
39	03	02	02	01	指導課	日本語指導を要する児童生徒支援事業	58
40	03	02	02	01	指導課	理科教育推進事業	59
41	03	02	02	01	指導課	英語教育推進事業	60
42	03	02	02	01	指導課	特別支援教育推進事業	61
43	03	02	02	01	指導課	学校教育支援事業	62
44	03	02	02	02	指導課	放課後子供教室事業	63
45	03	02	02	02	指導課	I C T 教育推進事業	64
46	03	02	02	03	指導課	心の相談等事業	65
47	03	02	02	03	指導課	スクールガード配置事業	66
48	03	02	02	05	教育総務課	中学校行事特別活動等助成事業	67
49	03	02	02	99	教育総務課	教育研究等補助事業	68
50	03	03	03	01	教育総務課	小学校教育振興事業	69
51	03	03	03	01	教育総務課	中学校教育振興事業	70
52	03	03	03	02	子ども福祉課	放課後児童健全育成事業	71
53	03	03	03	02	子ども福祉課	諸川小学校児童クラブ施設整備事業	72
54	03	03	03	02	子ども福祉課	八俣小学校児童クラブ施設整備事業	73
55	03	03	03	02	子ども福祉課	下辺見小学校児童クラブ施設整備事業	74
56	03	03	03	02	学校教育施設課	小中学校不審者等情報システム事業	75
57	03	05	01	01	生涯学習課	家庭教育推進事業	76
58	03	05	02	01	生涯学習課	わたらせ水辺の楽校推進運営事業	77
59	03	05	02	01	生涯学習課	青少年育成活動促進事業	78
60	03	05	02	01	生涯学習課	子ども夢交付金事業	79
61	03	05	02	02	生涯学習課	成人式典事業	80
62	03	05	02	03	生涯学習課	科学の祭典事業	81
63	03	05	99	99	生涯学習課	青少年健全育成事業	82
64	03	06	01	01	スポーツ振興課	古河市サッカー場改修事業	83

No.	総合計画			施策体系	部署名	事業名	頁
65	03	06	02	01	スポーツ振興課	スポーツ推進委員育成事業	84
66	03	06	02	02	スポーツ振興課	スポーツ推進事業	85
67	03	06	02	99	スポーツ振興課	スポーツ推進計画策定事業	86
68	03	06	04	01	スポーツ振興課	茨城国体推進事業	87
69	03	06	04	99	スポーツ振興課	スポーツ関係団体助成事業	88
70	04	01	01	01	商工政策課	商工業団体等助成事業	89
71	04	01	01	02	商工政策課	中小企業事業資金等利子及び保証料補給金	90
72	04	01	03	01	商工政策課	商工祭事業	91
73	04	01	03	02	商工政策課	市内空き店舗活用事業	92
74	04	02	01	01	企画課	戦略産業データベース運営事業	93
75	04	02	02	02	商工政策課	企業立地推進事業	94
76	04	02	02	02	商工政策課	企業誘致推進事業	95
77	04	02	02	03	商工政策課	若者・子育て世帯定住促進奨励事業	96
78	04	02	02	03	商工政策課	定住促進サポート事業	97
79	04	03	01	02	農政課	地域農業担い手育成事業	98
80	04	03	01	02	農政課	生産調整推進対策事業	99
81	04	03	01	03	農政課	園芸施設設置助成事業	100
82	04	03	01	03	農政課	農業者団体運営補助事業	101
83	04	03	01	03	農政課	畜産環境整備対策事業	102
84	04	03	03	04	農政課	青果物銘柄産地育成事業	103
85	04	03	03	06	農政課	有害鳥獣駆除事業	104
86	04	03	03	06	農政課	家畜伝染病予防事業	105
87	04	03	03	06	農政課	水稻病害虫防除事業	106
88	04	04	01	01	企画課	ふるさと納税観光交流ツーリズム事業	107
89	04	04	01	01	観光物産課	地域観光資源調査事業	108
90	04	04	01	99	観光物産課	観光自転車事業	109
91	04	04	02	01	観光物産課	イベント事業	110
92	04	04	02	01	観光物産課	菊まつり運営支援事業	111
93	04	04	02	02	観光物産課	観光PR事業	112
94	04	04	02	03	観光物産課	フィルムコミッション推進事業	113
95	04	04	03	01	企画課	ふるさと納税推進事業	114
96	04	04	03	01	観光物産課	古河ブランド事業	115
97	04	04	04	01	商工政策課	道の駅駐車場拡張事業	116
98	05	02	01	03	下水道整備課	都市下水道整備事業	117
99	05	02	01	08	環境課	浄化槽普及推進事業	118
100	05	03	03	02	環境課	斎場施設機能整備事業	119
101	05	09	01	02	消防防災課	水防演習等事業	120
102	05	09	01	02	消防防災課	防災訓練事業	121
103	05	09	01	03	消防防災課	自主防災組織育成事業	122
104	05	09	01	04	危機管理課	危機管理対策事業	123
105	05	09	02	01	危機管理課	業務継続機能整備事業	124
106	05	09	02	02	消防防災課	災害対策事業	125
107	05	09	02	03	消防防災課	防災行政無線等維持管理事業	126
108	05	10	02	03	消防防災課	駅西口地区消防施設整備事業	127
109	05	11	04	03	交通防犯課	空家対策事業	128
110	06	01	01	01	都市計画課	筑西幹線道路整備事業	129
111	06	01	01	01	都市計画課	仁連江口線整備事業	130
112	06	01	01	03	都市計画課	桜町上辺見線南町工区整備事業	131
113	06	01	01	05	都市計画課	新4号国道アクセス道路整備事業	132
114	06	02	01	01	総務課	地域公共交通対策事業	133
115	06	02	01	02	企画課	新駅関連事業	134
116	06	02	02	01	総務課	デマンド交通運行事業	135
117	06	02	02	01	総務課	循環バス運行事業	136
118	06	06	01	01	区画整理課	古河駅東部土地区画整理事業	137
119	06	06	01	01	区画整理課	古河駅東部街路事業	138
120	06	06	02	01	区画整理課	駅南土地区画整理事業	139
121	07	01	01	02	企画課	第2次総合計画推進事業	140
122	07	01	03	01	財産活用課	公共施設等総合管理推進事業	141
123	07	01	03	03	財産活用課	市有財産管理事業	142
124	07	02	01	01	秘書広報課	広報・お知らせ版発行事業	143
125	07	02	01	02	秘書広報課	インターネット広報事業	144
126	07	02	01	03	秘書広報課	市勢要覧作成事業	145
127	07	02	01	04	企画課	シティプロモーション推進事業	146
128	07	02	01	04	秘書広報課	古河市PR「古河大使」事業	147

事業名称	自治組織運営事業						所管課	市民協働課
施策体系	01-02-02-01						事業コード	10001
章	【市民協働】地域のみんなで古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	元気なコミュニティの形成							
施策	地域コミュニティやテーマコミュニティの活動の推進						事業主体	市
取組	地域コミュニティ団体への運営支援						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	住民自治組織設置規則、自治組織等交付金交付要綱、地域づくり活動事業補助金交付要綱、集会施設補助金交付要綱
			02	01	10	03		
【目的・成果見込】 自治組織の住民活動及び各種事業の活性化により、市民主体の魅力ある地域づくりを推進する。また、地域の課題解決等に向け、地域の特性に合った事業展開を図る。							【事業の対象】 (補助金及び交付金) 行政自治会、第1地区～第20地区、自治会、行政区 (報酬) 地区長、副地区長、自治会長、行政区長	
【平成30年度 事業の手段】			【平成31年度 事業の手段】			【平成32年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 行政連絡の円滑化を図る 自治組織運営交付金を交付し、自治組織を支援する 積極的に事業を行う自治組織の育成を図る 自治会・行政区が管理する活動拠点の整備を推進する 			<ul style="list-style-type: none"> 行政連絡の円滑化を図る 自治組織運営交付金を交付し、自治組織を支援する 積極的に事業を行う自治組織の育成を図る 自治会・行政区が管理する活動拠点の整備を推進する 			<ul style="list-style-type: none"> 行政連絡の円滑化を図る 自治組織運営交付金を交付し、自治組織を支援する 積極的に事業を行う自治組織の育成を図る 自治会・行政区が管理する活動拠点の整備を推進する 		
【実施経緯】 平成20年度から、市内全域で統一した新たな自治組織体制になり20の地区による行政自治会がスタートした。市民が主体となった住民自治のまちづくりの推進に向け、自治組織に対する支援及び助成を行っている。							【特記事項】 市民主体の地域づくりを推進するには、自治組織に対する支援が必要不可欠であるが、現行の補助制度も10年が経過しているので、今後、補助制度の見直しについて計画的に整理見直しを進める必要がある。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		150,716	145,585	141,585
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	95,000	94,000	0
	一般財源	55,716	51,585	141,585
平成31年度事業費内訳	非常勤特別職報酬 13,682千円 自治会長・区長記念品 44千円 行政自治会視察研修負担金 108千円 地域づくり活動支援事業補助金 9,980千円 自治会・行政区集会施設補助金 5,152千円 自治組織運営交付金 116,619千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	自治会・行政区数	団体	224.00	225.00	225.00
	自治会・行政区加入世帯数(運営交付金決定世帯)	世帯	40,320.00	40,400.00	40,400.00
	地域づくり活動支援実施団体数(自治会・行政区)	団体	115.00	115.00	115.00
成果指標 目的にあたるもの	自治会・行政区加入率 運営交付金決定世帯数÷常住世帯数54,595(H30.4.1)	%	73.85	74.00	74.00
	地域づくり活動支援実施率(自治会・行政区事業) 実施団体数÷自治会行政区数	%	51.40	51.11	51.11
	地域づくり活動支援実施率(地区事業) 実施地区数÷20地区	%	40.00	40.00	40.00

事業名称	コミュニティ推進事業						所管課	市民協働課
施策体系	01-02-02-01						事業コード	1020
章	【市民協働】地域のみんなで古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	元気なコミュニティの形成							
施策	地域コミュニティやテーマコミュニティの活動の推進						事業主体	市
取組	地域コミュニティ団体への運営支援						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 ①古河市コミュニティ活動助成金交付要綱②古河市市民活動支援センター事業実施要項 ③特定非営利法人促進法	
			02	01	17	02		
【目的・成果見込】 地区コミュニティに対する財政的支援や、市民活動支援センターによる組織運営支援、活動広報・周知支援をすることによって、様々な地域の実情にあった自主事業等の実施が可能となる。これにより地域住民に行政のみでは提供できない公共的なサービスが提供されるとともに、地域住民の交流が促進され、地域の課題を解決することが期待される。現在、古河市内20地区中17地区において地区コミュニティが設立されており、残る3地区の設立を図り、住民自治の原点である地域力の向上を目指す。							【事業の対象】 ①地区コミュニティ、地区コミュニティの連絡組織及び地区コミュニティを立ち上げようとする団体。②行政自治会、コミュニティ団体及び各団体と連携する団体。③NPO法人認証団体。	
【平成30年度 事業の手段】 コミュニティ活動及び未設立地区への財政支援 市民活動支援センターの活用による組織運営支援 コミュニティ推進のための研修会 コミュニティレンタル事業【備品購入・修繕】の拡充・NPO法人認証事務 コミュニティ推進計画策定準備			【平成31年度 事業の手段】 コミュニティ活動及び未設立地区への財政支援 市民活動支援センターの活用による組織運営支援 コミュニティ推進のための研修会 コミュニティレンタル事業【備品購入・修繕】の拡充・NPO法人認証事務 コミュニティ推進計画策定			【平成32年度 事業の手段】 コミュニティ活動及び未設立地区への財政支援 市民活動支援センターの活用による組織運営支援 コミュニティ推進のための研修会 コミュニティレンタル事業【備品購入・修繕】の拡充・NPO法人認証事務 コミュニティ推進計画策定		
【実施経緯】 市民主体のまちづくりの推進には、自主的、自発的な活動を行う地域コミュニティや各種団体の役割が重要である。そこで、地区コミュニティ及びそれらの連絡組織、また新たにコミュニティを設立する組織に対して財政的な支援を行い、地域コミュニティの確立及び市民活動の活性化を図る。							【特記事項】 コミュニティ活動を推進するにはコミュニティ団体への支援が必要不可欠だが、今後、助成金については内容を精査し、自治組織運営助成金とともに調整・見直が必要である。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		12,726	12,083	12,683
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	10,075	10,075	0
	一般財源	2,651	2,008	12,683
平成31年度事業費内訳	コミュニティづくり助成金 11,300千円 報償金 100千円 旅費 15千円 需用費（消耗品費・修繕料） 543千円 使用料及び賃借料（コピー機リース料） 97千円 負担金等 28千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	自治会長宅訪問件数（コミュニティ団体未設立地区）	件	72.00	80.00	80.00
成果指標 目的にあたるもの	地区座談会開催数	回	4.00	5.00	5.00
	活動助成金対象コミュニティ団体数（地区数）	団体	18.00	19.00	20.00

事業名称	男女共同参画推進事業						所管課	市民協働課
施策体系	01-03-01-01						事業コード	960
章	【市民協働】地域のみんなで古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	男女が尊重し合いともに輝く男女共同参画社会の実現							
施策	男女共同参画の推進体制の充実							
取組	あらゆる分野での男女共同参画の推進							
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	男女共同参画社会基本法、茨城県男女共同参画推進条例、古河市男女共同参画推進条例
			02	01	15	02		
【目的・成果見込】 心豊かにいきいきと暮らせる社会を創るため、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、一人ひとりが尊重され、それぞれの個性と能力を発揮し、共に責任を担うべき男女共同参画社会の実現を目指す。							【事業の対象】 市民及び事業者	
【平成30年度 事業の手段】 男女共同参画推進会議の開催 男女共同参画古河市民ネットワークの活動支援 男女共同参画フォーラム、セミナーの開催 男女共同参画宣言都市・市男女共同参画週間周知活動 男女共同参画に関する作品募集実施 国、県、他自治体等への研修参加			【平成31年度 事業の手段】 男女共同参画推進会議の開催 男女共同参画古河市民ネットワークの活動支援 男女共同参画講演会、セミナーの開催 男女共同参画宣言都市・市男女共同参画週間周知活動 男女共同参画に関する作品募集実施 第2次プラン後期実施計画策定準備			【平成32年度 事業の手段】 男女共同参画推進会議の開催 男女共同参画古河市民ネットワークの活動支援 男女共同参画講演会、セミナーの開催 男女共同参画宣言都市・市男女共同参画週間周知活動 男女共同参画に関する作品募集実施 第2次プラン後期実施計画策定		
【実施経緯】 平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が施行され、男女共同参画社会の実現に向けて様々な取り組みがなされてきた。しかしながら、現実の社会においては、家庭・学校・職場・地域などあらゆる分野において、依然として男女間の不平等を感じる人も少なくないなか、より一層の努力が必要とされている。							【特記事項】 平成32年度に、第2次古河市男女共同参画プラン後期実施計画（計画期間：平成33年度～36年度）を策定。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		1,739	1,623	3,503
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,739	1,623	3,503
平成31年度事業費内訳	報酬	558千円		
	報償費	440千円		
	旅費	79千円		
	需用費	362千円		
	役務費	68千円		
	使用料及び賃借料	4千円		
	負担金	112千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	女性人材バンク登録人数	人	13.00	20.00	25.00
	女性人材バンクに登録した人の数				
成果指標 目的にあたるもの	各種審議会・委員会等における女性委員の占める割合	%	25.00	30.00	35.00
	各種審議会・委員会等の女性委員の数÷委員の総数×100				

事業名称	地域福祉計画推進事業					所管課	福祉総務課	
施策体系	02-01-01-01					事業コード	13710	
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる					事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	互いに支え合う地域福祉の推進							
施策	地域福祉推進体制の充実					事業主体	市	
取組	新たな地域での見守りシステムの構築					事業期間	平成31年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 社会福祉法（第107条）、第2期古河市地域福祉計画	
			03	01	01	25		
【目的・成果見込】 超高齢社会の到来に備え、住み慣れた地域の中で尊厳を持って生活し続けることができる体制＝「地域包括ケアシステム」（地域の困りごとを「他人事とせず、我が事としてとらえ」地域による支え合い、助け合いを重視する「地域共生社会」の実現と「縦割り」や「たらい回し」でなく、まず「丸ごと」とらえ、多様な組織や機関、団体とのネットワークにより支援する体制）を構築することを目的とする。 国が示した新たな補助事業を活用することと、社会福祉法の改正により努力義務化された地域福祉計画の策定により、きめ細やかな地域福祉活動の活発化、ボランティアの育成、地域ネットワークの充実、社協への補助金の抑制を見込むことができる。						【事業の対象】 市民、福祉事業者、当事者団体、ボランティア団体、NPO法人、企業、行政自治会（自治会・行政区）、民生委員児童委員、福祉関連機関、その他のコミュニティ組織		
【平成30年度 事業の手段】 ①第2期地域福祉計画の【第6章】各事業に向けての行動【第2節】先進自治体に学ぶに従い「日本地域福祉学会」の大会に職員を派遣し研究を進める。②同【第3節】の各種補助金等の活用について県と新たな補助金の活用について協議する。③計画の3大施策目標の実現に向け、DV・D作成、テーマ型共同募金等の戦略策定。			【平成31年度 事業の手段】 【1. 地域力強化推進事業】 当事業により総合計画及び地域福祉計画の施策を促進し地域共生社会の実現を図る。 【2. 第3期地域福祉計画の策定（H31）】 ①現状把握（前計画の評価・分析）②市民意識調査（アンケート）の実施③計画策定委員会（H31年度2回開催）④市民ワークショップ（H31年度3回開催）⑤計画原案作成			【平成32年度 事業の手段】 【3. 多機関の協働による包括的支援体制構築事業】地域力強化推進事業に当事業を加えて「我が事・丸ごと」の体制を図る。 【4. 第3期地域福祉計画の策定（H32）】 ①計画策定委員会（H32年度2回開催）②市民ワークショップ（H32年度2回開催）③計画書案の作成④パブリックコメントの実施⑤計画書の印刷製本、配付		
【実施経緯】 社会福祉法第107条の規定に基づき、平成19年度に地域福祉計画を策定（平成20～24年度）。その後計画期間を2年延長、平成26年度に第2期地域福祉計画を策定（平成27～31年）し、地域福祉の推進を図ってきた。しかしながら、これまでは十分な財源が確保できなかったこともあり、計画目標の達成が遅れているのが現状である。平成29年の社会福祉法の改正により、国から「市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」が示され、また、「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」という新たな補助金事業ができたことに合わせ、地域福祉活動を促進する新たな事業の実施と、第3期地域福祉計画策定について「実施計画」にあげる。						【特記事項】 ※「地域力強化推進事業」は基準額12,000千円補助率（国3/4）社協へ委託を検討。 ※「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」は、基準額15,000千円、補助率（国3/4）、社協へ委託を検討。		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		632	14,315	14,315
財源内訳	国庫支出金	0	7,181	7,181
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	5,000	0
	一般財源	632	2,134	7,134
平成31年度事業費内訳	01報酬 09旅費 11需用費 12役員費 13委託料 19負担金補助及び交付金	策定委員会20人×2回×6,200円 日本地域福祉学会大会参加、地域力強化推進事業自治体向け研修会 計画策定委員会、市民ワークショップにかかる消耗品 通信運搬費 アンケート返信受取人払い@107円×2,500通（50%） 計画策定業務 コンサルタント委託料 地域力強化事業 社協委託料 人件費7,557千円、事業費1,993千円 職員事務研修負担金 日本地域福祉学会大会参加	248千円 51千円 3千円 268千円 4,175千円 9,550千円 20千円	

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	地域福祉計画策定に向けた取組み 計画策定に係る策定委員会・市民ワークショップの開催数の合計	回	0.00	5.00	4.00
	地域力強化推進事業の年間目標 新たに組織化に向けて働きかける団体・グループ数	団体	0.00	5.00	5.00
	多機関の協働による包括的支援体制構築事業の取組み 相談支援包括化推進員の配置人数	人	0.00	0.00	1.00
成果指標 目的にあたるもの	地域福祉計画策定に向けた取組みの実績 計画策定に係る策定委員会・市民ワークショップの述べ参加者数	人	0.00	220.00	160.00
	地域力強化推進事業の実績 上記年間目標に対して新たに活動を始めた団体・グループの割合	%	0.00	100.00	100.00
	多機関の協働による包括的支援体制構築事業の実績 コーディネートすることができた年間の相談件数	件	0.00	0.00	36.00

事業名称	災害福祉事業					所管課	福祉総務課
施策体系	02-01-01-02					事業コード	2960
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる					事業分類	内部管理事業
政策	互いに支え合う地域福祉の推進					事業主体	市
施策	地域福祉推進体制の充実					事業期間	平成31年度～
取組	災害時避難行動要支援者の支援体制の確保					災害救助法、災害対策基本法、地域防災計画他	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令
			03	05	01	01	災害救助法、災害対策基本法、地域防災計画他
【目的・成果見込】					【事業の対象】		
<p>「古河市避難行動要支援者の支援に関する計画」に基づき、要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者が災害時に地域支援者等の支援を得て避難所に安心して避難することができる体制と「古河市福祉避難所基本計画」に基づき、災害弱者に配慮された避難所である福祉避難所の整備を当事業の目的とする。災害時避難行動要支援者名簿に登録されている者に対し、一人一人の個別支援計画を策定する。また、福祉避難所のバリアフリー化と合わせ、福祉避難所に据え置く物資・機材を計画的に確保する。火災・震災、洪水等により全焼・全壊、半焼・半壊、床上浸水となった世帯の経済的負担軽減を目的として災害見舞金を支給する。「災害救助法」の関連事業も実施。</p>					<p>要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者（＝災害時避難行動要支援者）災害時に一般的な避難所では生活に支障を来す者 災害見舞金の対象は、火災・震災、洪水等により全焼・全壊、半焼・半壊、床上浸水となった世帯</p>		
【平成30年度 事業の手段】			【平成31年度 事業の手段】			【平成32年度 事業の手段】	
<p>【1. 「個別支援計画」作成の試行事業】在宅介護支援センター、障がい者相談支援センター等に計画作成の試行を実施。</p> <p>【2. 福祉避難所に必要な物資の確保】指定した福祉避難所の収容人数に応じた物資の必要数を明確化し、年次計画を作成。</p> <p>【3. 福祉避難所のバリアフリー化】1 中柔剣道場・誠心館の段差の調査・見積</p>			<p>【1. 「個別支援計画」の作成を委託】居宅介護支援事業所のケアマネージャー等に「個別支援計画」の作成を委託する。</p> <p>【2. 福祉避難所に必要な物資の確保】避難所の収容人数に応じた物資を年次計画に従って確保する。</p> <p>【3. 福祉避難所のバリアフリー化】1 中柔剣道場・誠心館の段差等の解消。</p>			<p>【1. 「個別支援計画」の作成を委託】居宅介護支援事業所のケアマネージャー等に「個別支援計画」の作成を委託する。</p> <p>【2. 福祉避難所に必要な物資の確保】避難所の収容人数に応じた物資を年次計画に従って確保する。</p>	
【実施経緯】					【特記事項】		
<p>平成26年の災害対策基本法に基づき、市に災害時避難行動要支援者の名簿の設置が義務化され、現在消防防災課が対応している。一方、その名簿登録者一人一人の「個別支援計画」の作成が求められているが、こちらは、その後3年間全く進んでいない。福祉避難所に必要な物資・機材については、平成26年度から5年計画で順次整備してきたが福祉避難所の利用者予定者をカバーする数量の確保までには至っていない。平成29年度末に「古河市福祉避難所基本計画」を策定し、福祉避難所の整備・設置・運営の方向性を示しており、現在、これに従って福祉避難所の整備を進めている。指定の福祉避難所の内、1 中柔剣道場・誠心館のバリアフリー化を進める必要がある。</p>					<p>※「個別支援計画」の作成と福祉避難所の整備は当市における災害対策としても喫緊の課題である。 ※「個別支援計画」は、1件3,500円、年間1,000件程度を見込んでいる。</p>		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
事業費計（千円）		1,681	5,408	5,408	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	1,681	5,408	5,408	
平成31年度事業費内訳	09旅費	研修旅費	防災・減災対策研修、国等の説明会他	参加旅費等	14千円
	11需用費	消耗品費	福祉避難所の備蓄用消耗品（小児・成人おむつ等）		500千円
	13委託料	「個別支援計画」作成委託料	@3,500円×1,000件＝		3,500千円
	14使用料及び賃借料	災害時重機借上料			1千円
	16原材料費	災害時原材料			1千円
	18備品購入費	福祉避難所の備蓄用備品・機材（ストーブ、簡易スロープ等）			992千円
	20扶助費	災害見舞金支給（例年どおりの件数・金額を見込む）			400千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	民間の福祉避難所の指定に向けた取組み	件	9.00	13.00	13.00
	民間福祉施設等に対して福祉避難所の指定等の依頼件数（累計）	件			
成果指標 目的にあたるもの	災害時避難行動要支援者の個別支援計画作成の取組み	団体	12.00	36.00	40.00
	個別支援計画の作成依頼団体数（累計）	団体			
	福祉避難所の指定の実績	箇所	4.00	6.00	8.00
	福祉避難所の指定数の累計（市営・民間の合計）	箇所			
	福祉避難所の整備の実績	人	290.00	320.00	350.00
	福祉避難所の収容人数の累計（市営・民間の合計）（累計）	人			
	災害時避難行動要支援者の個別支援計画作成の実績	件	0.00	1,000.00	2,000.00
	個別支援計画の作成数（累計）	件			

事業名称	「功労感謝の会」支援事業						所管課	市民協働課
施策体系	02-01-01-03						事業コード	13158
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	互いに支え合う地域福祉の推進							
施策	地域福祉推進体制の充実						事業主体	市
取組	多様な主体による地域福祉活動の活性化						事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 10	事業 04	根拠法令	地域づくり活動支援事業補助金交付要綱
【目的・成果見込】 自治組織を中心とした住民活動及び各種事業の活性化により、市民主体の地域づくりを推進する。また、交流により高齢者の地域での孤立を防いだり、災害時などの避難時の支援にもつなげられる。							【事業の対象】 20地区、118自治会及び106行政区の住民自治組織	
【平成30年度 事業の手段】 地区、自治会又は行政区が主催する「功労感謝の会」と称し敬老対象者(当該年度末に70歳に達するもの)と地域住民が一堂に会して交流する事業に対し補助金を交付する。「功労感謝の会」に参加した敬老対象者の人数を補助金算定の根拠とする。			【平成31年度 事業の手段】 地区、自治会又は行政区が主催する「功労感謝の会」と称し敬老対象者(当該年度末に70歳に達するもの)と地域住民が一堂に会して交流する事業に対し補助金を交付する。「功労感謝の会」に参加した敬老対象者の人数を補助金算定の根拠とする。			【平成32年度 事業の手段】 地区、自治会又は行政区が主催する「功労感謝の会」と称し敬老対象者(当該年度末に70歳に達するもの)と地域住民が一堂に会して交流する事業に対し補助金を交付する。「功労感謝の会」に参加した敬老対象者の人数を補助金算定の根拠とする。		
【実施経緯】 平成21年度の特例事業を経て地域コミュニティの活性化としての役割が大きいことから、平成22年度より地域づくり活動支援事業の一部として自治組織が「功労感謝の会」と称した交流事業への補助とし、通例の事業となった。							【特記事項】 今後、補助制度の見直しについて地域づくり補助金と一体的に整理見直しを進める必要がある。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		14,500	14,500	14,800
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	10,000	10,000	0
	一般財源	4,500	4,500	14,800
平成31年度 事業費内訳	地域づくり活動支援事業補助金(敬老イベント) 単会 2,000円×参加者(70歳以上) 地区 2,000円×参加者(70歳以上)+10万円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	功労感謝の会実施団体数	団体	195.00	195.00	195.00
	敬老対象参加者数	人	6,430.00	6,430.00	6,430.00
	70歳以上の敬老対象者数（住基）※H30.4.1現在	人	29,379.00	30,650.00	31,960.00
成果指標 目的にあたるもの	実施率 実施団体数÷全自治会・行政区数	%	87.05	86.67	86.67
	イベント参加率 敬老対象参加者数÷敬老対象者数(住基)	%	21.89	20.98	20.12

事業名称	社会福祉団体活動支援事業						所管課	福祉総務課
施策体系	02-01-01-03						事業コード	1570
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	互いに支え合う地域福祉の推進							
施策	地域福祉推進体制の充実							
取組	多様な主体による地域福祉活動の活性化							
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市補助金等交付規則古河市社会福祉団体活動支援補助金交付要綱
			03	01	01	03		
【目的・成果見込】 社会福祉協議会は、委託事業を含む様々な地域福祉事業を展開できるよう、健全かつ安定した組織体制を維持する。 民生委員児童委員協議会は、組織及び委員への支援を強化し地域福祉サービスを向上させる。 更生保護団体は、罪を犯した人の社会復帰への支援、地域社会への理解を深める。							【事業の対象】 社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 更生保護女性会 猿島地区保護司会	
【平成30年度 事業の手段】 社会福祉協議会に対しては経営改善計画に基づいて補助金を交付 民生委員児童委員協議会は費用弁償等として228名分を交付 更生保護団体等は活動支援として補助金・負担金を交付			【平成31年度 事業の手段】 社会福祉協議会に対しては経営改善計画に基づいて補助金を交付 民生委員児童委員協議会は費用弁償等として228名分を交付 更生保護団体等は活動支援として補助金・負担金を交付			【平成32年度 事業の手段】 社会福祉協議会に対しては経営改善計画に基づいて補助金を交付（経営改善計画は32年度で終了） 民生委員児童委員協議会は費用弁償等として228名分を交付 更生保護団体等は活動支援として補助金・負担金を交付		
【実施経緯】 地域福祉活動の推進のため、社会福祉団体および更生保護団体の自主的な活動の促進と運営強化を図る必要があった。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		73,693	69,223	69,223
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	73,693	69,223	69,223
平成31年度事業費内訳	社会福祉協議会補助金 55,000千円 民生委員協議会補助金 13,452千円 更生保護女性会補助金 200千円 猿島地区保護司会負担金 364千円	他		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	社会福祉協議会の運営に対する市の関与 (社協理事会・評議員会（検査含）等への市職員の参画回数)	回	9.00	9.00	9.00
	民生委員協議会（5地区）の活動に対する市の支援 (各協議会が主催する事業・会議への市職員の参画回数)	回	94.00	90.00	90.00
	更生保護女性会の活動に対する市の支援 (会が主催する事業・会議への市職員の参画回数)	回	10.00	10.00	10.00
成果指標 目的にあたるもの	社会福祉協議会の事業・活動の実績（成果） (協議会主催のイベント・講習等のみの予定回数)	回	71.00	70.00	70.00
	民生委員協議会の事業・活動の実績（成果） (会の年間事業計画に掲げる事業・活動の全5地区の合計数)	回	330.00	320.00	320.00
	更生保護女性会の事業・活動の実績（成果） (会の年間事業計画に掲げる事業・活動の述べ回数)	回	133.00	120.00	120.00

事業名称	遺族援護事業						所管課	福祉総務課
施策体系	02-01-01-03						事業コード	1590
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	互いに支え合う地域福祉の推進							
施策	地域福祉推進体制の充実							
取組	多様な主体による地域福祉活動の活性化							
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 01	事業 05	根拠法令	古河市補助金等交付規則古河市社会福祉団体活動支援補助金交付要綱
【目的・成果見込】 ①組織の活性化及び活動の充実を図ることにより、遺族間の交流、親睦が深まる。 ②各種行事を通じて、遺族等に対する福祉向上と恒久平和を願う活動につながる。							【事業の対象】 ○戦没者等の遺族	
【平成30年度 事業の手段】 ①慰霊祭、神社参拝により英霊の顕彰を実施 ②忠魂碑維持管理 ③補助金等交付規則に基づき補助金を交付			【平成31年度 事業の手段】 ①慰霊祭、神社参拝により英霊の顕彰を実施 ②忠魂碑維持管理 ③補助金等交付規則に基づき補助金を交付			【平成32年度 事業の手段】 ①慰霊祭、神社参拝により英霊の顕彰を実施 ②忠魂碑維持管理 ③補助金等交付規則に基づき補助金を交付 ④「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の申請受付及び進達		
【実施経緯】 英霊の顕彰と戦没者遺族の親睦を図り、福祉の増進を図るため実施する。							【特記事項】 「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」について、第10回弔慰金の申請受付が平成27年4月1日から平成30年4月2日まで行われた。第11回弔慰金の申請受付が平成32年4月1日から開始される予定である。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		1,233	1,178	5,024
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,233	1,178	5,024
平成31年度事業費内訳	消耗品費 133千円（慰霊祭） 食糧費 42千円（慰霊祭） 通信運搬費 8千円（慰霊祭） 県遺族連合会負担金 185千円 市遺族会補助金 810千円（運営補助・事業補助）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	古河市遺族会の活動に対する市の支援 (遺族会等が主催する事業・会議への市職員の参画回数)	回	22.00	22.00	22.00
成果指標 目的にあたるもの	古河市遺族会が主催する事業・活動の実績（成果） (会の単独事業・県、県遺族連合会事業・市事業の実施回数)	回	27.00	27.00	27.00

事業名称	ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業						所管課	高齢福祉課
施策体系	02-02-01-01						事業コード	2340
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	いきいきと元気に暮らせる環境づくり						事業主体	市
取組	介護予防の推進						事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 05	根拠法令	古河市ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」事業実施要綱、 高齢者緊急通報システム事業実施要綱等
【目的・成果見込】 独居高齢者及び高齢者世帯の方が日常生活を営むなかでの軽度な生活不安(身体的・精神的)の緩和や安否確認等を行うことで社会的孤立感の解消を図ることを目的とする。							【事業の対象】 主に65歳以上の独居高齢者、高齢者世帯のうち軽度な生活支援の必要及び社会的孤立感を有する者や安否確認の必要性を有する者等。	
【平成30年度 事業の手段】 愛の定期便（安否確認）の実施 寝具類洗濯サービスの実施 訪問理美容サービスの実施 はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧施術費の助成 緊急通報装置設置の実施 その他事業の実施			【平成31年度 事業の手段】 愛の定期便（安否確認）の実施 寝具類洗濯サービスの実施 訪問理美容サービスの実施 はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧施術費の助成 緊急通報装置設置の実施 その他事業の実施			【平成32年度 事業の手段】 愛の定期便（安否確認）の実施 寝具類洗濯サービスの実施 訪問理美容サービスの実施 はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧施術費の助成 緊急通報装置設置の実施 その他事業の実施		
【実施経緯】 急速な高齢化と核家族化、少子化の進行を社会背景とし、独居高齢者及び高齢者世帯数が増加する傾向にある。(H30.10.1日現在) 65歳以上人口：39,007人、総人口：143,738人、高齢化率27.14% 合併以前から実施していた事業を精査し、内容の見直し等を行いながら実施している。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		12,732	13,731	13,731
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	290	412	412
	地方債	0	0	0
	その他	143	143	143
	一般財源	12,299	13,176	13,176
平成31年度事業費内訳	サービス委託料 10,006,000円 他			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	愛の定期便安否確認通報件数	件	40.00	42.00	43.00
	緊急通報システム設置件数	件	29.00	32.00	35.00
成果指標 目的にあたるもの	愛の定期便利用者数	人	520.00	545.00	560.00
	緊急通報システム利用者数	人	390.00	415.00	430.00

事業名称	介護保険特別事業（一般介護予防事業）						所管課	高齢福祉課
施策体系	02-02-01-01						事業コード	13760
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	その他事業
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	いきいきと元気に暮らせる環境づくり						事業主体	市
取組	介護予防の推進						事業期間	平成29年度～
予算科目	会計	08	款 03	項 02	目 01	事業 01	根拠法令	介護保険法、介護保険施行令、地域支援事業実施要綱、古河市一般介護予防事業実施要綱
【目的・成果見込】 高齢者が介護予防に関する知識を身につけることで要支援・要介護状態になることを予防します。また、市内各地で主体的に介護予防に関する取り組みが行われるように、高齢者の介護予防活動を支援・サポートするボランティアの育成・支援を行うとともに、リハビリテーション専門職を活かした自立支援の取り組みを推進し、生きがい・役割を持って生活できることを目的とします。							【事業の対象】 市内に居住地を有する65歳以上の全ての者及びその支援のための活動に関わる者を対象に実施します。	
【平成30年度 事業の手段】 介護予防の知識の普及啓発 介護予防ボランティア等の育成・支援 地域での集いの場の活動支援 臨時職員の雇用			【平成31年度 事業の手段】 介護予防の知識の普及啓発 介護予防ボランティア等の育成・支援 地域での集いの場の活動支援			【平成32年度 事業の手段】 介護予防の知識の普及啓発 介護予防ボランティア等の育成・支援 地域での集いの場の活動支援		
【実施経緯】 平成17年度介護保険法の改正により地域支援事業が創設され、平成18年4月より地域支援事業による介護予防事業として実施。平成27年度の介護保険法の改正により、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業として実施できるように再編。							【特記事項】 介護予防教室終了後、住民運営による集いの場へとつなげていく。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		7,019	3,667	3,667
財源内訳	国庫支出金	1,571	827	827
	県支出金	877	458	458
	地方債	0	0	0
	その他	1,895	990	990
	一般財源	2,676	1,392	1,392
平成31年度事業費内訳	①介護予防普及啓発事業費：2,416,000円 ②地域介護予防活動支援事業費：1,162,000円 ③地域リハビリテーション活動支援事業費：89,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	介護予防に資する住民主体の通いの場への参加実人数 シルバーリハビリ体操教室参加者：1272人（29年度）	人	1,290.00	1,310.00	1,330.00
	リハビリ専門職派遣回数 H30年度新規事業：6回見込み	回	6.00	10.00	10.00
	介護予防教室参加人数（延） H29年度参加者数：3,002人	人	3,000.00	2,900.00	2,900.00
成果指標 目的にあたるもの	高齢者人口に占める住民主体の通いの場参加者数割合 H29年4月1日現在：高齢者数37,749人	%	3.40	3.40	3.40

事業名称	シルバー人材センター運営助成事業						所管課	高齢福祉課
施策体系	02-02-01-02						事業コード	2310
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	いきいきと元気に暮らせる環境づくり							
取組	高齢者の社会参加と生きがいがづくり							
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 古河市高年齢者就業機会確保事業費交付金要綱
			03	02	03	02		
【目的・成果見込】 シルバー人材センターが実施する高年齢者就業機会確保事業に対し補助金を交付することにより、高齢者の生きがいがづくり、就労支援及び社会参加の促進を図ることを目的とする。							【事業の対象】 公益社団法人古河市シルバー人材センター	
【平成30年度 事業の手段】 施設の維持管理 古河市高年齢者就業機会確保事業費補助金の交付 広報等の利用による活動周知の支援			【平成31年度 事業の手段】 施設の維持管理 古河市高年齢者就業機会確保事業費補助金の交付 広報等の利用による活動周知の支援			【平成32年度 事業の手段】 施設の維持管理 古河市高年齢者就業機会確保事業費補助金の交付 広報等の利用による活動周知の支援		
【実施経緯】 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく、国のシルバー人材センターに対する高年齢者就業機会確保事業費等補助金の交付に準じ、市町村も応分の補助を行っている。なお、国の補助限度額に関わらず市の補助額を上限とする執行方針が示されている。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		47,160	47,160	47,160
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	32,400	32,400	32,400
	一般財源	14,760	14,760	14,760
平成31年度事業費内訳	保険料：10,000円 賛助会負担金：150,000円 高年齢者就業機会確保事業補助金：17,000,000円 シルバー人材センター運営資金貸付金：30,000,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	広報による周知件数	件	6.00	6.00	6.00
成果指標 目的にあたるもの	会員数 登録した会員数	人	1,430.00	1,460.00	1,490.00
	受注件数 個人+法人の受注件数	件	2,550.00	2,700.00	2,850.00

事業名称	敬老事業						所管課	高齢福祉課
施策体系	02-02-01-02						事業コード	2320
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	いきいきと元気に暮らせる環境づくり						事業主体	市
取組	高齢者の社会参加と生きがいがづくり						事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 03	根拠法令	古河市敬老祝金支給要綱
【目的・成果見込】 多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者の方々に敬老祝金を贈呈し、その長寿を祝福するとともに高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。							【事業の対象】 毎年8月1日現在（基準日）、本市の住民基本台帳に記録されている者で、基準日が属する年度内において満77歳、満88歳若しくは満100歳に達するもの又は満100歳以上のもの	
【平成30年度 事業の手段】 高齢者敬老祝金贈呈の実施【100歳以上】 高齢者敬老祝金贈呈の実施【88歳】 高齢者敬老祝金贈呈の実施【77歳】			【平成31年度 事業の手段】 高齢者敬老祝金贈呈の実施【100歳以上】 高齢者敬老祝金贈呈の実施【88歳】 高齢者敬老祝金贈呈の実施【77歳】			【平成32年度 事業の手段】 高齢者敬老祝金贈呈の実施【100歳以上】 高齢者敬老祝金贈呈の実施【88歳】 高齢者敬老祝金贈呈の実施【77歳】		
【実施経緯】 合併前は「敬老祝賀式典」や「祝金配付」を実施していたが、合併後、「祝金配付」のみとし、金額の統一を行い、節目の年に健康と幸せを祝福し贈呈することとした。							【特記事項】 高齢者敬老祝金贈呈の実施について、部内及び特別職において協議を行い、今後の実施方法について精査する必要がある。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		26,365	17,104	18,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	26,365	17,104	18,000
平成31年度事業費内訳	報償費：高齢者敬老祝金16,880,000円 需用費：消耗品188,000円 印刷製本費：印刷製本料36,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	祝金贈呈者（77歳） 77歳到達者数	人	1,757.00	1,602.00	1,767.00
	祝金贈呈者（88歳） 88歳到達者数	人	615.00	643.00	718.00
	祝金贈呈者（100歳以上） 100歳以上到達者数	人	66.00	86.00	116.00
成果指標 目的にあたるもの	祝金贈呈者受取り率（77歳） 77歳贈呈者÷77歳対象者数	%	99.00	99.00	99.00
	祝金贈呈者受取り率（88歳） 88歳贈呈者÷88歳対象者数	%	99.00	99.00	99.00
	祝金贈呈者受取り率（100歳） 100歳贈呈者÷100歳対象者数	%	100.00	100.00	100.00

事業名称	老人クラブ活動助成事業						所管課	高齢福祉課
施策体系	02-02-01-02						事業コード	2330
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	いきいきと元気に暮らせる環境づくり						事業主体	市
取組	高齢者の社会参加と生きがいづくり						事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 04	根拠法令	老人福祉法 古河市老人クラブ等活動助成事業実施要綱
【目的・成果見込】 高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動を推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与することを目的とする。							【事業の対象】 古河市老人クラブ等の設置基準に関する要綱の規定に基づき設立した老人クラブ及び老人クラブ連合会	
【平成30年度 事業の手段】 健康農園の維持管理 老人クラブ等活動費補助金の交付			【平成31年度 事業の手段】 健康農園の維持管理 老人クラブ等活動費補助金の交付			【平成32年度 事業の手段】 健康農園の維持管理 老人クラブ等活動費補助金の交付		
【実施経緯】 明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与することを目的として自主的に組織される老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し、市が予算の範囲内において補助金を交付することにより当該活動を支援している。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		13,132	12,650	12,650
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	2,760	2,748	2,748
	地方債	0	0	0
	その他	55	55	55
	一般財源	10,317	9,847	9,847
平成31年度 事業費内訳	需用費：光熱水費：42,000円 手数料：5,000円 負担金：県老人クラブ連合会負担金：49,000円 補助金：市老人クラブ連合会補助金：2,022,000円 市老人クラブ活動費補助金：10,532,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	農園利用者数	人	54.00	55.00	55.00
	連合会イベント補助件数	件	2.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	農園利用率	%	98.10	100.00	100.00
	老人クラブ数（古河：47、総和76、三和20） （古河47、47、総和76、76、三和20、20）	クラブ数	143.00	143.00	143.00
	会員数（古河：2,757、総和3,441、三和943） （古河2757、2757、総和3441、3441、三和943、943）	人	7,141.00	7,141.00	7,141.00

事業名称	自立支援事業						所管課	高齢福祉課
施策体系	02-02-02-01						事業コード	2350
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	介護サービスと相談・支援体制の充実						事業主体	市
取組	介護サービスの充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 06	根拠法令	「古河市一般高齢者介護予防通所事業実施要綱」「古河市生活管理指導短期宿泊サービス事業実施要綱」等
【目的・成果見込】 介護保険の認定がない高齢者の日常生活を支援し、もって自立した生活の継続を支援する。							【事業の対象】 【一般高齢者介護予防通所事業】65歳以上の閉じこもりがちな高齢者、要介護予防者 【生活管理指導短期宿泊事業】65歳以上の要生活指導者等	
【平成30年度 事業の手段】 【予防通所】週1回を限度に施設でレクリエーション等を行う。 【短期宿泊】7日間を限度とし、施設に入所して生活管理指導や一時保護をする。			【平成31年度 事業の手段】 【予防通所】週1回を限度に施設でレクリエーション等を行う。 【短期宿泊】7日間を限度とし、施設に入所して生活管理指導や一時保護をする。			【平成32年度 事業の手段】 【予防通所】週1回を限度に施設でレクリエーション等を行う。 【短期宿泊】7日間を限度とし、施設に入所して生活管理指導や一時保護をする。		
【実施経緯】 合併以前に実施していた事業のうち、内容を精査し、継続する必要があるとした事業を実施している。具体的には、要介護認定で自立とされた高齢者が生活していく上での必要な支援を想定し、需要が多いと見込まれるものについて事業化したことによるもの。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		21,864	9,737	9,737
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,896	1,200	1,200
	一般財源	18,968	8,537	8,537
平成31年度事業費内訳	委託料 ふれあいの湯運営事業委託料	9,500千円	他	

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	一般高齢者介護予防通所サービス延べ利用者数	人	3,091.00	1,805.00	1,805.00
	短期宿泊事業利用延べ日数	日	56.00	56.00	56.00
成果指標 目的にあたるもの	利用率（一般高齢者介護予防通所サービス） 利用実人数/65才以上人口	%	0.14	0.10	0.10

事業名称	通院等助成事業						所管課	高齢福祉課
施策体系	02-02-02-01						事業コード	2360
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	介護サービスと相談・支援体制の充実						事業主体	市
取組	介護サービスの充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 07	根拠法令	「古河市高齢者通院タクシー助成事業実施要綱」「古河市白内障補助眼鏡、補聴器購入費等助成事業実施要綱」等
【目的・成果見込】 【タクシー】医療機関への通院にかかるタクシー料金を助成することにより、高齢者の経済的負担を軽減し、介護予防を図ることを目的とする。【白内障・補聴器等】白内障補助眼鏡等若しくは補聴器、ストマ用器具の購入又は養護老人ホーム入所に係る健康診断料を助成することにより、高齢者の経済的負担を軽減し、介護予防を図ることを目的とする。【シルバーカー】シルバーカー購入に係る費用の一部を助成することにより、高齢者の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図ることを目的とする。							【事業の対象】 【高齢者通院等タクシー助成事業】65歳以上の独居者及び高齢者世帯・70歳以上の高齢者・要支援・要介護認定者【白内障補助眼鏡・補聴器購入費等助成事業】65歳以上の人【シルバーカー購入費助成】70歳以上の人	
【平成30年度 事業の手段】 通院等に係るタクシー費用の助成 白内障補助眼鏡購入費の助成 補聴器購入費の助成 シルバーカー等購入費の助成 その他事業の実施			【平成31年度 事業の手段】 通院等に係るタクシー費用の助成 白内障補助眼鏡購入費の助成 補聴器購入費の助成 シルバーカー等購入費の助成 その他事業の実施			【平成32年度 事業の手段】 通院等に係るタクシー費用の助成 白内障補助眼鏡購入費の助成 補聴器購入費の助成 シルバーカー等購入費の助成 その他事業の実施		
【実施経緯】 総和地区にて単独事業で実施していたものを拡大することとしたことによるもの。通院等のための交通手段がタクシーとなる高齢者、白内障眼鏡、補聴器を購入する高齢者のうち他制度で助成を受けられない人について、助成を行う必要性があると判断し、事業化することとしたことによるもの。							【特記事項】 免許の返納で増加が見込まれる。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		12,773	12,769	12,825
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	12,773	12,769	12,825
平成31年度事業費内訳	補助金 12,769,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	民生委員児童委員協議会にて周知活動	回	5.00	5.00	5.00
	市広報等にて周知	回	2.00	1.00	1.00
成果指標 目的にあたるもの	タクシー助成利用者数	人	2,950.00	2,975.00	3,000.00
	延べ利用者数	人	260.00	245.00	245.00
	補聴器助成利用者数	人	130.00	140.00	140.00

事業名称	地域包括ケアシステム推進基盤整備事業						所管課	高齢福祉課
施策体系	02-02-02-01						事業コード	13713
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	介護サービスと相談・支援体制の充実							
取組	介護サービスの充実							
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	茨城県地域包括ケアシステム推進基盤整備事業実施要項 茨城県地域包括ケアシステム推進基盤整備事業費補助金交付要項
			03	02	03	21		
【目的・成果見込】 在宅医療サービスの基盤整備の充実を図るため及び在宅における療養環境の向上と地域包括ケアの推進に資することを目的とする。							【事業の対象】 訪問看護事業所、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所及び訪問リハビリテーション事業所	
【平成30年度 事業の手段】 地域包括ケアシステム推進基盤整備事業補助金の交付			【平成31年度 事業の手段】 地域包括ケアシステム推進基盤整備事業補助金の交付			【平成32年度 事業の手段】 地域包括ケアシステム推進基盤整備事業補助金の交付		
【実施経緯】 平成27年度茨城県地域包括ケアシステム推進基盤整備事業により、4事業所から訪問看護事業所の新規開設及び取組拡充の意向があったことから、県の実施要項及び補助金交付要項に基づき、市の補助金を交付する。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		3,173	3,173	3,173
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	2,115	2,115	2,115
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,058	1,058	1,058
平成31年度事業費内訳	負担金：地域包括ケアシステム推進基盤整備事業補助金			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	訪問介護・訪問リハビリテーション・在宅療養支援診療所数 新規開発及び取組拡充を予定する事業所数	施設数	100.00	100.00	100.00
成果指標 目的にあたるもの	交付申請のあった事業所数	施設数	1.00	1.00	1.00
	交付申請額	千円	479.00	479.00	479.00

事業名称	介護保険特別事業（サービス事業費）						所管課	高齢福祉課
施策体系	02-02-02-01						事業コード	13762
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	その他事業
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	介護サービスと相談・支援体制の充実						事業主体	市
取組	介護サービスの充実						事業期間	平成29年度～
予算科目	会計	08	款 03	項 01	目 01	事業 01	根拠法令	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律、介護保険法
【目的・成果見込】 生活支援サービス事業における各種サービスを類型化し、個々の要支援者等に必要となるサービスを提供することで生活上の目標達成を目指し、自立支援、介護予防・重度化防止の推進を図る。							【事業の対象】 ◆市内在住の要支援者1・2の認定を受けた方 ◆基本チェックリスト該当者（事業対象者）	
【平成30年度 事業の手段】 被保険者証・負担割合証の送付事務 短期集中介護予防通所サービスの実施 負担割合証封入封緘処理事務 高額介護予防・生活支援サービス費負担金等の支給 介護予防サービス負担金の支払い事務 高額医療合算介護予防・生活支援サービス費負担金の支給			【平成31年度 事業の手段】 被保険者証・負担割合証の送付事務 短期集中介護予防通所サービスの実施 負担割合証封入封緘処理事務 高額介護予防・生活支援サービス費負担金等の支給 介護予防サービス負担金の支払い事務 高額医療合算介護予防・生活支援サービス費負担金の支給			【平成32年度 事業の手段】 被保険者証・負担割合証の送付事務 短期集中介護予防通所サービスの実施 負担割合証封入封緘処理事務 高額介護予防・生活支援サービス費負担金等の支給 介護予防サービス負担金の支払い事務 高額医療合算介護予防・生活支援サービス費負担金の支給		
【実施経緯】 高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、平成27年の介護保険法改正により「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設された。古河市では平成29年4月、訪問型サービス2事業、通所型サービス3事業からなる生活支援サービス事業をスタートさせた。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		188,100	227,739	227,739
財源内訳	国庫支出金	42,078	51,355	51,355
	県支出金	23,513	28,467	28,467
	地方債	0	0	0
	その他	50,787	61,490	61,490
	一般財源	71,722	86,427	86,427
平成31年度事業費内訳	委託料：短期集中介護予防通所サービス 負担金：基準型訪問サービス費 家事応援訪問サービス費 基準型通所サービス費 ミニデイ型通所サービス費	985,000円 62,928,000円 4,608,000円 157,140,000円 1,404,000円	他	

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	被保険者証・負担割合証の送付事務 延べ発送件数	件	88.00	100.00	120.00
		件			
成果指標 目的にあたるもの	訪問型サービス利用者数 延べ利用回数	回	10,578.00	13,963.00	18,431.00
	通所型サービス利用者数 延べ利用回数	回	14,326.00	20,629.00	29,706.00

事業名称	介護保険特別事業（介護予防ケアマネジメント事業費）						所管課	高齢福祉課
施策体系	02-02-02-01						事業コード	13759
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	その他事業
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	介護サービスと相談・支援体制の充実						事業主体	市
取組	介護サービスの充実						事業期間	平成29年度～
予算科目	会計	08	款 03	項 01	目 02	事業 01	根拠法令	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律、介護保険法
【目的・成果見込】 適切なアセスメント実施により、利用者の状況を踏まえた目標を設定し、利用者本人がそれを理解した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用し、目標の達成に取り組んでいける。							【事業の対象】 市内在住の事業対象者および要支援者（住所地特例対象者を含む）	
【平成30年度 事業の手段】 包括支援センター業務マニュアルの作成 公用車の維持管理 総合事業に係るケアプラン作成料の支払（総和分） 総合事業に係るケアプラン作成料の支払（古河・三和分）			【平成31年度 事業の手段】 包括支援センター業務マニュアルの作成 公用車の維持管理 総合事業に係るケアプラン作成料の支払（総和分） 総合事業に係るケアプラン作成料の支払（古河・三和分）			【平成32年度 事業の手段】 包括支援センター業務マニュアルの作成 公用車の維持管理 総合事業に係るケアプラン作成料の支払（総和分） 総合事業に係るケアプラン作成料の支払（古河・三和分）		
【実施経緯】 介護予防の目的である高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ、要支援・要介護状態になっても状態がそれ以上に悪化しないようにするために、高齢者自身は地域における自立した日常生活を送れるよう支援する。なお、介護予防ケアマネジメントは従来からのケアマネジメントのプロセスに基づくものである。							【特記事項】 ※地域包括支援センター市内3カ所あり。 総和地区：地域包括支援センター総和（市直営） 古河地区：地域包括支援センター古河（社協委託） 三和地区：地域包括支援センター三和（社協委託）	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		17,768	26,643	27,175
財源内訳	国庫支出金	3,978	6,009	6,129
	県支出金	2,221	3,330	3,396
	地方債	0	0	0
	その他	4,797	7,194	7,337
	一般財源	6,772	10,110	10,313
平成31年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 需用費 385千円（消耗品費：5千円、燃料費：200千円、修繕料（車検含）：180千円） 役務費 116千円 介護予防ケアマネジメント委託料 4,838千円 介護予防ケアマネジメント費負担金 21,284千円 公課費 20千円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	介護予防ケアマネジメント委託分実績（総和分）	件	996.00	1,060.00	1,100.00
	介護予防ケアマネジメント委託分実績（総和分）	件	3,068.00	3,250.00	3,350.00
	介護予防ケアマネジメント委託実績（古河分）	件	1,340.00	1,350.00	1,390.00
	介護予防ケアマネジメント委託件数（三和分）	件			
成果指標 目的にあたるもの	介護認定が要介護に移行した人の割合	%	25.00	25.00	25.00
	事業対象者および要支援から要介護に移行した人／認定者数				

事業名称	介護保険事業計画策定事業						所管課	介護保険課	
施策体系	02-02-02-01						事業コード	13944	
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実								
施策	介護サービスと相談・支援体制の充実						事業主体	市	
取組	介護サービスの充実						事業期間	平成31年度～平成32年度	
予算科目	会計	08	款 01	項 01	目 01	事業 04	根拠法令	老人福祉法第20条の8、介護保険法第117条	
【目的・成果見込】 高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、団塊の世代が75才以上を迎える2025年に向け、これまでの目標や施策を踏まえ、中長期的な計画策定が必要である。これにより地域の実情に合わせた地域包括システムを深化・推進させ、住み慣れた地域で日常生活が送れるようなサービスを提供する。							【事業の対象】 高齢者福祉計画：全ての高齢者（65歳以上） 介護保険事業計画：第1号被保険者（65歳以上）及び第2号被保険者（40歳～65歳未満）		
【平成30年度 事業の手段】 ○第7期介護保険事業計画の進行管理			【平成31年度 事業の手段】 ○第8期介護保険事業計画策定に関する調査 ①在宅介護実態調査（対象者：要介護認定者で在宅生活者） ②介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（対象者：65才以上の介護サービス未利用者等）				【平成32年度 事業の手段】 ○第8期介護保険事業計画策定委員会の開催 ○第8期介護保険事業計画策定市内委員会の開催 ○計画書の作成		
【実施経緯】 高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、国の基本方針に沿って3年を1期として計画することが定められており、現在は第7期計画を推進しているが、平成31年度から32年度の2年間で、第8期計画（平成33年度～平成35年度）を策定する。							【特記事項】		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		0	3,091	3,986
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	3,091	3,986
	一般財源	0	0	0
平成31年度 事業費内訳	介護保険事業計画委託料（日常生活圏域ニーズ調査業務委託料）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	日常生活圏域ニーズ調査サンプルの差出数	件	0.00	4,000.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	日常生活圏域ニーズ調査サンプルの回収率	%	0.00	60.00	0.00

事業名称	介護保険特別事業（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費）						所管課	高齢福祉課
施策体系	02-02-02-02						事業コード	9010
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	その他事業
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	介護サービスと相談・支援体制の充実						事業主体	市
取組	身近な相談・情報提供体制の強化						事業期間	
予算科目	会計	08	款 03	項 03	目 04	事業 01	根拠法令	介護保険法115条の45第2項 古河市地域包括支援センター運営事業実施要綱
【目的・成果見込】 高齢者を支える介護支援専門員の資質が向上し、また、関係者間の連携がスムーズになることで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その人らしい自立した生活を送ることができるようになる。						【事業の対象】 市内に居住する高齢者（概ね65歳以上）全般。 市内及び近隣の居宅介護支援事業所の介護支援専門員。 民生委員や医療機関・施設の相談員など、高齢者を取り巻く関係者や専門職。		
【平成30年度 事業の手段】 ・主任介護支援専門員及び居宅介護支援事業所管理者向け研修（2回/年） ・地域のネットワークづくり ・介護支援専門員の相談業務 ・居宅介護支援事業所へ「お知らせ」の配信（毎月）			【平成31年度 事業の手段】 ・主任介護支援専門員及び居宅介護支援事業所管理者向け研修（2回/年） ・地域のネットワークづくり ・介護支援専門員の相談業務 ・居宅介護支援事業所へ「お知らせ」の配信（毎月）			【平成32年度 事業の手段】 ・主任介護支援専門員及び居宅介護支援事業所管理者向け研修（2回/年） ・地域のネットワークづくり ・介護支援専門員の相談業務 ・居宅介護支援事業所へ「お知らせ」の配信（毎月）		
【実施経緯】 地域包括ケアシステムの基本機能の一つとして「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」が位置づけられた。当市では平成18年度より市直営の地域包括支援センターを設置し包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を実施。現在は、センターを古河・総和・三和地区の3か所に設置しており、各々で事業実施している。（古河・三和地区については古河市社会福祉協議会に委託）						【特記事項】		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		331	1,881	330
財源内訳	国庫支出金	127	724	127
	県支出金	64	362	64
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	140	795	139
平成31年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員人件費 1,551千円（共済費：216千円、賃金：1,264千円、費用弁償：71千円） ・通信運搬費 3千円 ・職員研修事務負担金 221千円 ・講演会講師謝礼 80千円 ・研修会旅費 10千円 ・消耗品 16千円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	介護支援専門員からの相談件数 （包括支援センターへの相談事例の内容を集計・整理分類）	件	360.00	370.00	380.00
	主任介護支援専門員等向け研修会の開催回数	回	2.00	2.00	2.00
	居宅介護支援事業所向け「お知らせ」配信回数 （年間の配信回数）	回	12.00	12.00	12.00
成果指標 目的にあたるもの	介護支援専門員からの相談事案が解消した割合 （相談の終結数/相談件数（個別支援））	%	70.00	80.00	80.00
	主任介護支援専門員等向け研修会の参加者数	人	70.00	80.00	90.00

事業名称	社会参加活動支援事業						所管課	障がい福祉課
施策体系	02-03-03-03						事業コード	11016
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実							
施策	コミュニケーションと社会参加の促進						事業主体	市
取組	障がいの社会参加の促進						事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 02	事業 34	根拠法令	古河市補助金等交付規則古河市社会福祉団体活動支援補助金交付規則
【目的・成果見込】 障がい者相互交流や自主活動により障がい者の自立と社会参加を促進する。							【事業の対象】 障害者当事者団体又は障がい者を支援する団体	
【平成30年度 事業の手段】 障がい者社会参加活動の実施 障がい者イベントへの支援 障がい者団体活動支援（補助金の交付）			【平成31年度 事業の手段】 障がい者社会参加活動の実施 障がい者イベントへの支援 障がい者団体活動支援（補助金の交付） ヘルプマーク・ヘルプカード普及事業実施			【平成32年度 事業の手段】 障がい者社会参加活動の実施 障がい者イベントへの支援 障がい者団体活動支援（補助金の交付） ヘルプマーク・ヘルプカード普及事業実施		
【実施経緯】 障がいがある方の自立や社会参加促進するために、障害者関係団体を支援する。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		1,490	1,695	1,695
財 源 内 訳	国庫支出金	49	98	98
	県支出金	26	49	49
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,415	1,548	1,548
平成31年度 事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ■障がい者社会参加活動（ミュージックケア・スポーツ教室）費：155千円 ■障がい者イベント（スポーツ大会・フェスティバル）参加関連費：67千円 ■障害者団体活動補助費：1,256千円 ■ヘルプマーク・ヘルプカード利用推進費（平成31年度から事業開始）：217千円 ・ヘルプマークの購入（消耗品費）：@198×700個×1.08=149,688 ・ヘルプカードの作成（印刷製本費）：@8.2×700枚×1.08=6,199 ・周知用チラシの作成（印刷製本費）：@12.5×4,500枚×1.08=60,750 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	ミュージックケア・スポーツ教室の開催回数	回	23.00	23.00	23.00
	ミュージックケア：18回 スポーツ教室：5回				
	障害者イベント参加回数	回	5.00	5.00	5.00
成果指標 目的にあたるもの	ヘルプマーク・ヘルプカードの配布数	個・枚	0.00	700.00	300.00
	教室参加者の満足度	%	70.00	75.00	80.00
	イベント参加者の満足度	%	70.00	75.00	80.00
	ヘルプマーク・カードの意味や存在を理解している人の割合	%	0.00	40.00	60.00

事業名称	新生児聴覚検査費助成事業						所管課	健康づくり課
施策体系	02-05-03-01						事業コード	13802
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	母子の健康を見守る体制の充実						事業主体	市
取組	母子保健の推進						事業期間	平成30年度～
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 03	事業 08	根拠法令	母子保健法 古河市新生児聴覚検査実施要綱
【目的・成果見込】 先天性の聴覚障害は1,000人に1～2人の発見率で、新生児聴覚検査は精度が高い検査である。検査費用の助成により、子育て世代の妊娠出産時の経済的負担の軽減を図るとともに、検査の受診率向上により、聴覚障害が早期発見され、より適切な支援を行うことが可能となる。							【事業の対象】 市内に住所を有する乳児	
【平成30年度 事業の手段】 新生児聴覚検査受診票の交付（母子健康手帳交付時） 新生児聴覚検査の費用助成（初回検査及び確認検査） 新生児聴覚検査の周知、受診勧奨 要支援児と保護者に対する相談支援			【平成31年度 事業の手段】 新生児聴覚検査受診票の交付（母子健康手帳交付時） 新生児聴覚検査の費用助成（初回検査及び確認検査） 新生児聴覚検査の周知、受診勧奨 要支援児と保護者に対する相談支援			【平成32年度 事業の手段】 新生児聴覚検査受診票の交付（母子健康手帳交付時） 新生児聴覚検査の費用助成（初回検査及び確認検査） 新生児聴覚検査の周知、受診勧奨 要支援児と保護者に対する相談支援		
【実施経緯】 聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査を実施することが重要である。平成29年度より県は、新生児聴覚検査体制整備事業を開始し、市町村としても新生児聴覚検査に対する公費助成について対応を求められている。							【特記事項】 ・助成回数は1人につき1回だが、初回検査でリファア（要再検）となった場合は、確認検査の1回分と併せて2回まで助成。 ・助成費用は1回につき上限3,000円。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		3,788	3,392	3,432
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,788	3,392	3,432
平成31年度事業費内訳	11需用費：チラシ用上質紙 @8,521円 12役務費：聴覚検査委託料審査支払手数料 @82,650円（950件） 13委託料：新生児聴覚検査（初回検査及び確認検査）@2,970,000円（990人） 20扶助費：償還払い（初回検査及び確認検査）@330,000円（110人）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	新生児聴覚検査受診券交付数	件	1,000.00	1,000.00	1,000.00
	聴覚検査実施者数	人	900.00	900.00	900.00
成果指標 目的にあたるもの	新生児聴覚検査実施率 （初回検査件数／出生数）	%	90.00	91.00	92.00
	要支援児の発見率	%	1.00	2.00	2.00

事業名称	妊娠・出産包括支援事業						所管課	健康づくり課	
施策体系	02-05-03-02						事業コード	13926	
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	生涯にわたる健康づくりの推進								
施策	母子の健康を見守る体制の充実						事業主体	市	
取組	妊娠・出産・育児の切れ目ない支援体制の構築						事業期間	平成31年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 母子保健法、子ども子育て支援法、古河市妊娠・出産包括支援事業実施要綱		
			04	01	03	05			
【目的・成果見込】 産前・産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期に、安心して妊娠・出産・育児に取り組めるよう、心身のケアや育児のサポートにより母子の負担の軽減を図るための、母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）事業を実施する。また、母体の身体機能の回復や授乳状況及び精神状態を早期に把握するため、「産婦健康診査」を実施し、産科医療機関とも連携を強化し、産後うつ予防、乳児虐待予防につなげる。							【事業の対象】 市内に住所を有する妊産婦及び乳幼児		
【平成30年度 事業の手段】 妊産婦等への相談支援（電話及び訪問） 専門職による産後ケア（宿泊及び訪問） 産前産後サポート事業（育児教室）の開催 産後うつ予防のための産婦健康診査の実施			【平成31年度 事業の手段】 妊産婦等への相談支援（電話及び訪問） 特定妊産婦（若年・望まない妊娠・精神疾患等）の把握と対策 専門職による産後ケア（宿泊及び訪問） 産前産後サポート事業（育児教室）の開催 産後うつ予防のための産婦健康診査の実施				【平成32年度 事業の手段】 妊産婦等への相談支援（電話及び訪問） 特定妊産婦（若年・望まない妊娠・精神疾患等）の把握と対策 専門職による産後ケア（宿泊及び訪問） 産前産後サポート事業（育児教室）の開催 産後うつ予防のための産婦健康診査の実施 特定妊産婦支援会議等を通じて支援体制の構築		
【実施経緯】 妊産婦を取り巻く子育ての環境は、少子高齢化、核家族化等、社会環境や家族形態の変化により、家族等から支援を受けることが難しいケースが増え、社会から孤立することで様々な問題が生じやすくなっている。母子保健法が改正され、平成29年4月に母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）が努力義務となった。児童虐待の早期発見も含め、妊娠期から子育て期までを、包括的に継続して支援する体制の整備が必要であると考え、事業実施に至った。							【特記事項】 ・産婦健康診査（2週間及び1か月）の助成は、1回5,000円を上限（1人2回まで） ・産後ケア事業の実施が必須条件で、産婦健康診査も国庫補助（1/2）となっている ・H31年度から産前産後サポート事業に、母子保健事業から、乳児家庭全戸訪問等を移行し「妊娠・出産包括支援事業」とした		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
財源内訳	事業費計（千円）	0	16,333	16,333
	国庫支出金	0	6,481	6,480
	県支出金	0	1,841	1,840
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	8,011	8,013
平成31年度事業費内訳	1報酬：母子保健コーディネーター報酬 @1,998,000円 4共済費：母子保健コーディネーター社会保険料等 @328,324円 7賃金：臨時職員賃金 @2,863,440円 8報償費：講師謝礼 @104,000円 9旅費：通勤手当 @176,720円 11需用費：消耗品 @69,228円 12役務費：産婦健康診査委託料診査手数料 @142,680円 13委託料：@10,079,617円（宿泊型産後ケア270,000円、訪問型産後ケア190,000円、すくすく応援メール配信1,119,617円、新生児訪問300,000円、産婦健康診査8,200,000円）18備品購入費：@ベビースケール一台 105,840円 沐浴人形（男女ペア）162,000円 20扶助費：産婦健康診査償還払い：@300,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			H30年度	H31年度	H32年度	H30年度	H31年度	H32年度
活動指標	専門職による電話相談件数 （妊産婦、乳児）	件	2,600.00	3,000.00	3,000.00			
	乳児家庭全戸訪問件数 （生後4か月までの乳児に対する訪問）	件	990.00	990.00	990.00			
	産婦健康診査受診者数	件	1,600.00	1,700.00	1,700.00			
成果指標	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問の割合 （訪問件数/対象者数）	%	99.00	99.00	99.00			
	産後うつ病質問票（EPDS）9点以上の割合 （1か月児健康診査産後うつ病票の結果）	%	6.00	5.00	4.00			
	産後ケア事業、産前産後サポート事業利用者数（延）	人	90.00	95.00	100.00			

事業名称	不妊治療費助成事業						所管課	健康づくり課
施策体系	02-05-03-02						事業コード	13684
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	母子の健康を見守る体制の充実						事業主体	市
取組	妊娠・出産・育児の切れ目ない支援体制の構築						事業期間	平成27年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 少子化社会対策基本法 古河市特定不妊治療費の助成に関する要綱	
			04	01	03	07		
【目的・成果見込】 特定不妊治療費に要する費用の一部を助成することで、子どもを望みながらも恵まれない子育て世代の経済的負担の軽減を図り、特定不妊治療を受けやすくする。治療の結果、妊娠・出産に至れば、現在の出生率の低下に歯止めをかけることを期待する。							【事業の対象】 県の不妊治療費助成の交付決定を受けている市民。	
【平成30年度 事業の手段】 不妊治療助成の周知 特定不妊治療（体外受精・顕微授精）における費用助成 男性不妊治療の費用助成			【平成31年度 事業の手段】 不妊治療助成の周知 特定不妊治療（体外受精・顕微授精）における費用助成 男性不妊治療の費用助成			【平成32年度 事業の手段】 不妊治療助成の周知 特定不妊治療（体外受精・顕微授精）における費用助成 男性不妊治療の費用助成		
【実施経緯】 県の不妊治療費助成事業の助成の開始に伴い、県の助成に上乘せした形で平成27年4月より古河市も助成を開始した。県が男性不妊治療を助成の対象として拡大したことに伴い、平成28年4月より古河市も男性不妊治療の助成を開始した。							【特記事項】 ・特定不妊治療については、1回につき上限50,000円（治療内容によっては上限25,000円）を助成する。 ・男性不妊治療については、1回につき上限50,000円を助成する。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		6,307	4,607	4,607
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	6,307	4,607	4,607
平成31年度事業費内訳	11需用費 チラシ用色上質紙 @6,480円 20扶助費 不妊治療費助成費償還払い @4,600,000円	内訳50,000円×72件 25,000円×40件		特定不妊治療 110件 男性不妊治療 2件

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	特定不妊治療費助成件数 (交付件数)	件	110.00	110.00	110.00
	男性不妊治療助成件数 (交付件数)	件	2.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	妊娠届出数	件	950.00	950.00	950.00
	助成を受けた夫婦の妊娠届出数 (助成を受けた夫婦の妊娠届出数)	件	27.00	30.00	30.00
	助成を受けた夫婦の出生率 (助成を受けた夫婦の出生数/助成件数)	%	37.00	38.00	38.00

事業名称	出産御祝金事業						所管課	市民総合窓口課
施策体系	02-08-01-01						事業コード	13144
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	出産や子育ての経済的支援						事業主体	市
取組	出産や子育ての経済的負担の軽減						事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 21	根拠法令	古河市出産お祝い金支給事業実施要綱
【目的・成果見込】 次世代を担う児童の誕生を市全体で祝福するとともに、出産時の経済的支援を行うことを目的に事業を実施していく。 子育て世代の出産に伴う負担は大きく、一時金としての支援は有効である。							【事業の対象】 支給対象児童を出産した本人又は配偶者であって、支給対象児童の誕生日時点において古河市の住民基本台帳に記録されている者。（支給対象児童と同一の世帯）	
【平成30年度 事業の手段】 出生届の際に現金で支給。 古河市以外に出生届を提出した場合は、後日必要手続き後、口座振込により支給。 古河市HPおよび広報誌により出産お祝い金の制度を周知する。			【平成31年度 事業の手段】 出生届の際に現金で支給。 古河市以外に出生届を提出した場合は、後日必要手続き後、口座振込により支給。 古河市HPおよび広報誌により出産お祝い金の制度を周知する。			【平成32年度 事業の手段】 出生届の際に現金で支給。 古河市以外に出生届を提出した場合は、後日必要手続き後、口座振込により支給。 古河市HPおよび広報誌により出産お祝い金の制度を周知する。		
【実施経緯】 市民生活のグレードアップ「子育て支援の強化」と位置付けられ、少子化対策の中の子育て支援の一つとして、平成22年6月1日より事業を開始した。							【特記事項】 支給対象児童1人につき2万円	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		22,025	22,025	22,025
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	22,025	22,025	22,025
平成31年度事業費内訳	御祝金 22,000千円 （@20,000円×1,100人） のし袋購入 25千円 （@21円×1,100人×1.08）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	古河市HPで制度の周知を図る	日	365.00	365.00	365.00
	広報お知らせページに掲載し制度の周知を図る	回	1.00	1.00	1.00
	婚姻届出時に対象者にチラシを配付する	人	0.00	600.00	600.00
成果指標 目的にあたるもの	出産御祝金 支給児童人数（人）	人	1,100.00	1,100.00	1,100.00

事業名称	小児任意予防接種助成事業						所管課	健康づくり課
施策体系	02-08-01-01						事業コード	13933
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	出産や子育ての経済的支援							
取組	出産や子育ての経済的負担の軽減							
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 02	事業 01	根拠法令	
【目的・成果見込】 任意予防接種の接種費用の一部助成を行うことで、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、疾病の重症化及び感染症のまん延予防を図る。							【事業の対象】 ワクチン毎の接種対象年齢に該当する小児	
【平成30年度 事業の手段】 ロタウイルス・おたふくかぜ予防接種については、接種対象者へ予診票を個別送付 小児用インフルエンザについては、協力医療機関に予診票を配布 予防接種費用の助成 費用助成制度の周知（公共施設、病院等にポスター設置）			【平成31年度 事業の手段】 ロタウイルス・おたふくかぜ予防接種については、接種対象者へ予診票を個別送付 小児用インフルエンザについては、協力医療機関に予診票を配布 予防接種費用の助成 費用助成制度の周知（公共施設、病院等にポスター設置）			【平成32年度 事業の手段】 ロタウイルス・おたふくかぜ予防接種については、接種対象者へ予診票を個別送付 小児用インフルエンザについては、協力医療機関に予診票を配布 予防接種費用の助成 費用助成制度の周知（公共施設、病院等にポスター設置）		
【実施経緯】 子育て世帯の経済的負担を軽減することと感染症の重症化やまん延予防のために、小児の任意予防接種の一部助成を行う。平成30年度までは、小児用インフルエンザのみであったが、平成31年度からロタウイルスとおたふくかぜに対して一部公費助成を実施する。 特にロタウイルスについてはワクチンが高額なため経済的負担が大きいことや乳幼児のほとんどが感染すると言われる感染症であり、一部公費助成により、接種者数の増加が見込まれ、り患した場合の重症化やまん延を予防できる。							【特記事項】 平成30年度までの「小児用インフルエンザワクチン接種事業」を名称変更 平成31年度からロタウイルス、おたふくかぜの任意接種助成を開始	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		0	24,317	24,317
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	11,000	0
	一般財源	0	13,317	24,317
平成31年度事業費内訳	小児インフルエンザ（委託料等） 13,242,000円 対象：生後6か月～13歳未満（1回1,000円 2回まで） 13歳以上～高校3年生相当年齢（1回 1,000円） ロタウイルス 1,000人×2回×0.8（接種率80%）×助成金5,000円＝8,000,000円 対象：生後6週～24週または32週（ワクチンの種類による） おたふくかぜ（1,000人×0.75（接種率75%））×助成金3,000円＝2,250,000円 対象：1歳以上～2歳未満			他

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	小児用インフルエンザ 接種者	人	11,947.00	13,000.00	13,000.00
	ロタウイルス 接種者	人	0.00	800.00	800.00
	おたふくかぜ 接種者	人	0.00	750.00	750.00
成果指標 目的にあたるもの	小児用インフルエンザ 接種率（接種者/対象者）	%	34.20	38.00	38.00
	ロタウイルス 接種率（接種者/対象者）	%	0.00	80.00	80.00
	おたふくかぜ （1歳以上～2歳未満）接種率（接種者/対象者）	%	0.00	75.00	75.00

事業名称	出産子育て奨励金支給事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-01-01						事業コード	2570
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	出産や子育ての経済的支援						事業主体	市
取組	出産や子育ての経済的負担の軽減						事業期間	平成18年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 09	根拠法令	古河市出産子育て奨励金条例 古河市出産子育て奨励金条例施行規則
【目的・成果見込】 多子家庭の経済的負担の軽減を図る。 【平成29年度支給実績】 第1次支給（0歳児）153名 第2次支給（1歳児）156名 第3次支給（2歳児）160名 計 469名 平成18年度から事業を開始し11年を経過したが、支給対象者数はほぼ横ばい状態であり、平成28年度の行政事業レビューの結果、「不要・廃止（ゼロベースで見直し）」という評価を受け制度の見直しを図ることとなった。							【事業の対象】 第3子以上の児童を持つ父母。	
【平成30年度 事業の手段】 出生届出時及び未申請者に個別周知・案内 ●旧制度（2・3次請求者） 子の誕生日から1ヶ月以内に請求 一人につき100,000円 ●新制度 子の出生から6ヶ月以内に請求 一人につき50,000円			【平成31年度 事業の手段】 出生届出時及び未申請者に個別周知・案内 ●旧制度（3次請求者） 子の誕生日から1ヶ月以内に請求 一人につき100,000円 ●新制度 子の出生から6ヶ月以内に請求 一人につき50,000円			【平成32年度 事業の手段】 出生届出時及び未申請者に個別周知・案内 ●新制度 子の出生から6ヶ月以内に請求 一人につき50,000円		
【実施経緯】 多子家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、少子化対策の一環として平成18年度から開始している。平成27～29年度にかけ制度改善の検討を経て、平成30年度から経済的負担軽減に特化し制度改正。							【特記事項】 旧制度 一人につき100,000円×3回 新制度 一人につき50,000円 新制度についても、平成34年度末をもって終了	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		37,000	22,500	7,500
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	37,000	22,500	7,500
平成31年度 事業費内訳	【新制度】50,000円×150人 【旧制度】3次支給 100,000円×150人			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	新制度周知・案内 出生時	人	155.00	155.00	155.00
	旧制度（2次支給）周知・案内 1歳誕生日到来時	人	145.00	0.00	0.00
	旧制度（3次支給）周知・案内 2歳誕生日到来時	人	155.00	152.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	新制度申請 出生時	人	152.00	150.00	150.00
	旧制度（2次支給）申請 1歳誕生日到来時	人	142.00	0.00	0.00
	旧制度（3次支給）申請 2歳誕生日到来時	人	152.00	150.00	0.00

事業名称	三人乗り自転車貸出事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-01-01						事業コード	13126
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	出産や子育ての経済的支援						事業主体	市
取組	出産や子育ての経済的負担の軽減						事業期間	平成21年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 18	根拠法令	茨城県道路交通法施行細則、古河市3人乗り自転車貸出要綱
【目的・成果見込】 3人乗り自転車は、子育て家庭において保育園の送迎などに利用されることが多いが、高額であり限られた時期しか使わないことから、購入すると負担が大きい。そこで有料だが貸し出しをすることにより、子育て世帯の経済的負担を軽減する。							【事業の対象】 市内在住の満1歳から6歳未満の乳幼児2人以上を養育する保護者	
【平成30年度 事業の手段】 制度の周知 原則1年間の貸出の為、更新時に継続するか否かを、通知により確認をする。 市内自転車店（21店）へ市保有の自転車の保管と点検、修繕を委託			【平成31年度 事業の手段】 制度の周知 原則1年間の貸出の為、更新時に継続するか否かを、通知により確認をする。 市内自転車店（21店）へ市保有の自転車の保管と点検、修繕を委託			【平成32年度 事業の手段】 制度の周知 原則1年間の貸出の為、更新時に継続するか否かを、通知により確認をする。 市内自転車店（21店）へ市保有の自転車の保管と点検、修繕を委託		
【実施経緯】 自転車の「3人乗り」については、幼い子どもを持つ親などからの要望が相次いだため、平成21年7月の県道路交通規則の改正により、安全基準を満たした自転車に6歳未満の子どもを乗せる場合に限り認められた。これを受けて市でも総合経済対策の一環として3人乗り自転車貸出を平成21年9月1日より行っている。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		665	656	641
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	397	397	397
	一般財源	268	259	244
平成31年度 事業費内訳	需用費 310千円 役務費 346千円 点検費（9月まで）@6,500円×25台＝162,500円 点検費（10月から）@6,620円×25台＝165,500円 防犯登録料 600円×30台＝18,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	自転車保有台数	台	80.00	80.00	80.00
	自転車貸出回数 年間延べ利用台数	円	30.00	30.00	30.00
成果指標 目的にあたるもの	自転車稼働率 貸出回数/保有台数	%	37.00	37.00	37.00

事業名称	ひとり親家庭等総合支援事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-01-01						事業コード	13758
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	その他事業
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	出産や子育ての経済的支援						事業主体	市
取組	出産や子育ての経済的負担の軽減						事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 38	根拠法令	厚生労働省事務次官通知：母子家庭等対策総合支援事業費の国庫補助について「古河市ひとり親家庭高等職業訓練促
【目的・成果見込】							【事業の対象】	
●ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等給付事業：ひとり親家庭の親が国家資格等の資格を取得するため、養成機関で修業する場合に修学期間中の負担を軽減するために給付金を支給し、より有利な職に就き所得の上昇を促す。●ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業：ひとり親家庭の親及びその子の学び直しを支援することにより、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげるため高卒認定を取得するための講座を受講する場合にその費用の一部を支給し、低所得の連鎖を生じさせないようにする。							ひとり親家庭の父母又はその児童。	
【平成30年度 事業の手段】			【平成31年度 事業の手段】			【平成32年度 事業の手段】		
制度周知広報・案内 ●高等職業訓練促進給付金等給付事業 非課税世帯：100,000円/月 課税世帯：70,500円/月 ●高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受講終了時：受講費用の2割(上限10万円) 合格時：受講費用の4割 ※合計最大6割(上限15万円)			制度周知広報・案内 ●高等職業訓練促進給付金等給付事業 非課税世帯：月額10万円 課税世帯：月額7万500円 ※最終学年は月額4万円加算 ●高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受講終了時：受講費用の2割(上限10万円) 合格時：受講費用の4割 ※合計最大6割(上限15万円)			制度周知広報・案内 ●高等職業訓練促進給付金等給付事業 非課税世帯：月額10万円 課税世帯：月額7万500円 ※最終学年は月額4万円加算 ●高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受講終了時：受講費用の2割(上限10万円) 合格時：受講費用の4割 ※合計最大6割(上限15万円)		
【実施経緯】							【特記事項】	
これまで「児童福祉事務事業」の予算枠組みの中で、国庫補助事業の『母子家庭等対策総合支援事業』のメニュー事業である「ひとり親家庭高等技能職業訓練促進給付金等給付事業」を実施していたが、平成29年度から「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」を追加・拡充するのに合わせ、新たに「ひとり親家庭等総合支援事業」としてこれら両事業の予算を併せて計上することとなった。							平成31年度改正 【高等職業訓練促進給付金】 ・給付期間の拡大 最大3年⇒最大4年 ・最終学年は月額4万円加算	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
財源内訳	事業費計（千円）	17,476	17,488	17,488
	国庫支出金	13,107	13,116	13,116
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源		4,369	4,372	4,372
平成31年度事業費内訳	【高等職業訓練促進給付金】 非課税世帯：100,000円/月×10人 課税世帯：70,500円/月×3人 最終学年加算：40,000円/月×5人			
	【高等職業訓練修了支援給付金】 非課税世帯：50,000円×5人			
	【高校卒業程度認定試験合格支援事業】 終了時：200,000円 合格時：100,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	高等職業訓練促進給付金受給者	人	11.00	10.00	10.00
	高等学校卒業程度認定試験合格支援金申請者	人	2.00	2.00	2.00
		人			
成果指標 目的にあたるもの	高等職業訓練修了支援給付金受給者 (最大3年間受給できるため受給と修了で年度をまたぎます)	人	2.00	5.00	6.00
	修了者の内、取得資格を生かし就職できた者	人	2.00	5.00	6.00
	高等学校卒業程度認定試験合格支援金受給者	人	1.00	1.00	1.00

事業名称	医療費助成（市単）事業						所管課	国保年金課
施策体系	02-08-01-02						事業コード	2030
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	出産や子育ての経済的支援						事業主体	市
取組	子ども・若者に対する医療費の助成						事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 05	事業 02	根拠法令	古河市医療費助成に関する条例
【目的・成果見込】 平成30年度から、新たに子ども医療費を無料化することで、病気の子どもは医療機関に受診しやすくなり、重篤化を防ぐことができる。また、子どもを育成する家庭を経済的に支援することで、次世代を担う子どもが健やかに育まれる環境を整える。							【事業の対象】 小児（0歳～15歳）、妊産婦（所得超過者）及び当該年度内に16歳～18歳に到達する者。	
【平成30年度 事業の手段】 マル古受給者証の作成及び発行 マル古医療費の審査 マル古医療費の支給 子ども医療費自己負担分の支給			【平成31年度 事業の手段】 マル古受給者証の作成及び発行 マル古医療費の審査 マル古医療費の支給 子ども医療費自己負担分の支給			【平成32年度 事業の手段】 マル古受給者証の作成及び発行 マル古医療費の審査 マル古医療費の支給 子ども医療費自己負担分の支給		
【実施経緯】 これまで数年間にわたり医療費助成の対象者拡大は行ってきたが、サービス内容は変化していない。そのような中、近隣市町村では子ども医療費の無料化を実施しており、市民要望は年々強いものになっていたことから、当市における新たな子育て支援策として、平成30年4月から、医療費助成の内容を拡大し、子ども医療費の無料化（0歳～中学3年生）を実施している。							【特記事項】 平成30年4月より、0歳～15歳の医療費無料化を実施した。 平成30年10月より、16歳～18歳の入院医療費が県の補助となった。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		248,775	249,771	252,429
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	23,039	0
	一般財源	248,775	226,732	252,429
平成31年度 事業費内訳	審査支払手数料 4,623千円 共同電算システム委託料 912千円 扶助費 243,990千円 他			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	妊産婦・高校生給付件数（延件数） （H30年度は20歳の学生含む）	件	29,950.00	30,416.00	30,720.00
	小児給付件数（延件数） （0歳～中学3年生）	件	35,020.00	37,367.00	38,490.00
	小児無料化分給付件数（延件数）	件	117,600.00	123,480.00	123,480.00
成果指標 目的にあたるもの	妊産婦・高校生給付額 （H30年度は20歳の学生含む）	千円	63,250.00	63,178.00	63,808.00
	小児給付額 （0歳～中学3年生）	千円	59,776.00	61,646.00	63,500.00
	小児無料化分給付額	千円	119,828.00	119,168.00	119,168.00

事業名称	公立保育所施設改修事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-01						事業コード	2550
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	保育環境の充実						事業期間	平成31年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 07	根拠法令	児童福祉法、建築基準法、消防法。
【目的・成果見込】 施設の老朽化への対応、及び「古河市公立保育所運営ビジョン」によって長寿命化を図ることとされた保育所や修繕が必要な保育所の改修工事を平準化しながら計画的に実施し、保育所入所者及び職員の安全・衛生管理を確保する。							【事業の対象】 公立保育所入所児童及び保護者、公立保育所勤務職員	
【平成30年度 事業の手段】 施設修繕、非常通報装置保守委託料、施設改修工事、庁用備品購入を各公立保育所と調整を行い実施する。			【平成31年度 事業の手段】 非常通報装置保守委託料、庁用備品購入を各公立保育所と調整を行い実施する。			【平成32年度 事業の手段】 公立保育所運営ビジョンに基づく長寿命化対策、施設修繕、非常通報装置保守委託料、施設改修工事、庁用備品購入を各公立保育所と調整を行い実施する。		
【実施経緯】 ＜長寿命化対策＞ 公共施設等総合管理計画個別計画として公立保育所運営ビジョンが策定されたため、長寿命化対策を推進することとなった。 ＜通常分＞ 公立保育所について必要な修繕・補修、備品の購入 ＜非常通報装置の保守委託＞ 不審者の侵入防止・対処の方策							【特記事項】 古河市公立保育所運営ビジョン 平成30年3月策定	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		6,061	1,431	41,029
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	36,000
	その他	0	0	0
	一般財源	6,061	1,431	5,029
平成31年度 事業費内訳	委託料 非常通報装置保守委託料 月額@5,076×6ヶ月×7保育所=213,192円 月額@5,170×6ヶ月×7保育所=217,140円 備品購入費 公立保育所庁用器具購入等 1,000,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標	工事修繕委託発注件数 実績額	件	21.00	1.00	23.00
	備品購入品目数 実績額	件	5.00	5.00	5.00
	長寿命化対策工事委託発注件数 実績数	件	0.00	0.00	1.00
成果指標	工事修繕委託件数対前年比 当該年度工事修繕委託件数/前年度工事修繕委託件数	%	100.00	100.00	100.00
	備品購入品目数対前年比 当該年度備品購入品目数/前年度備品購入品目数	%	100.00	100.00	100.00
	長寿命化着手施設率 長寿命化着手施設数/長寿命化予定施設数	%	0.00	0.00	25.00

事業名称	子育て拠点施設西側民活導入支援事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-02						事業コード	13805
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	子育て支援の拠点の整備						事業期間	平成30年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 40	根拠法令	なし
【目的・成果見込】 子育て拠点と位置付ける日赤跡地に新たな機能を導入し拠点性を高める。また、整備運営主体に民間資金を活用することで、より効率的な手法により、子育て環境の質の向上を行う。なお現在、病児・病後児保育（体調不良対応型）はあるものの、病児対応型・病後児対応型がない状態にある。家庭で病児を保育できない場合に、強引に既存保育施設に預けざるを得ない状態の解消につながる他、市全体の保育ニーズへの対応につながり子どもを産み育てやすく働きやすい環境をつくる。さらに、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般や必要なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点機能の導入の検討も行う。						【事業の対象】 本事業による対象は市となる。整備後については、主に官民含めた保育園、幼稚園、認定こども園等に通園する児童等及び保護者の利用を見込んでいる。		
【平成30年度 事業の手段】 導入計画策定及びPPP/PFI導入可能性調査（導入機能整理、モデルプラン・概略事業費の検討、導入パターン整理、事業スキーム構築、市場調査、VFM算定、課題整理）			【平成31年度 事業の手段】 民間事業者募集選定アドバイザー業務（特定事業選定、募集要項・要求水準書・契約書案等の検討及び作成、審査支援、審査委員会運営支援、契約締結支援等）			【平成32年度 事業の手段】 平成32年度以降は「子育て拠点施設西側モニタリング事業」として工事や運営のモニタリングを行う予定。		
【実施経緯】 古河市総合計画に位置づけられる、子育て拠点の整備に向け、日赤跡地利用全体計画を策定したところであるが、市ファシリティマネジメント基本方針の策定前であったため、民間活力の導入検討がされていない状態であった。については、PPPやPFI等の導入可能性調査を行うとともに全体計画に掲げた機能に病児保育等を加え、精査を行う。また、市として、ノウハウ等がないことから民間事業者より支援を受け実施する。						【特記事項】		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		14,000	14,111	10,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,000	3,000	3,000
	一般財源	11,000	11,111	7,000
平成31年度事業費内訳	民間事業者募集選定アドバイザー業務（特定事業選定、募集要項・要求水準書・契約書案等の検討及び作成、審査支援、審査委員会運営支援、契約締結支援等） 財源：ふるさと振興基金繰入金			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標	ヒアリング等の調査実施件数	件	130.00	0.00	0.00
	アンケートやヒアリングの実施件数	件	130.00	0.00	0.00
	手段にあたるもの				
成果指標	PPP/PFI公募準備状況 完了工程/全体工程	%	50.00	100.00	100.00
	古河市子育て拠点施設整備状況 整備済面積/日赤跡地全体面積	%	58.70	58.70	58.70
	市内病児・病後児型実施施設数	件	0.00	0.00	1.00
	市内の病児・病後児型保育の実施施設数	件	0.00	0.00	1.00
目的にあたるもの	女性（25～44歳）の労働力率 国勢調査（調査年次翌年度以外据え置き）	%	76.50	76.50	76.50
	年度別事業費圧縮見込率 従来手法事業費-民活手法事業費/従来手法事業費	%	0.00	0.00	90.00

事業名称	民間保育園等施設整備事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-03						事業コード	13145
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	民間保育施設への支援						事業期間	平成29年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 05	事業 06	根拠法令	国保育所等整備交付金及び認定こども園施設整備交付金交付要綱に基づき実施
【目的・成果見込】 保育所入所の定員を増やすことにより、保育環境が整えられるとともに待機児童の解消にもつながる。また、防犯対策や改修を推進することで、安心して預けることができる環境を整える。							【事業の対象】 市内民間保育園等	
【平成30年度 事業の手段】 創設に対する補助：1件 増築に対する補助：0件 改修に対する補助：0件			【平成31年度 事業の手段】 創設に対する補助：0件 増築に対する補助：1件 改修に対する補助：1件			【平成32年度 事業の手段】 創設に対する補助：0件 増築に対する補助：0件 改修に対する補助：0件		
【実施経緯】 市内には老朽化した保育園が多く、耐震等で安全性に問題のある施設の改修が必要とされている。民間保育園からは毎年補助金を活用しての施設改修の要望があるため、財政負担等を考慮しながら施設整備を実施していくことが必要となった。また、待機児童対策や防犯強化を行うため、創設や防犯強化整備等に係る事業について、補助をすることになった。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		161,800	36,346	0
財源内訳	国庫支出金	140,800	24,231	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	21,000	12,115	0
平成31年度事業費内訳	増築に対する補助：3/4（国1/2、市1/4、事業者1/4）×1件 改修に対する補助：3/4（国1/2、市1/4、事業者1/4）×1件 増築（保育所等整備交付金）：ひかり 改修（保育所等整備交付金+認定こども園整備交付金）：三田			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	補助活用件数（創設、増築） 補助金を活用し、新たに施設整備や増築を行った件数	件	1.00	1.00	0.00
	補助活用件数（防犯、改修） 補助金を活用し、防犯対策や施設の改修を行った件数	件	0.00	1.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	4/1民間特定教育・保育施設児童認可定員数 4月1日時点の市内民間施設の認可定員の数	人	4,635.00	4,715.00	4,715.00
	4/1保育入所待機児童数 4月1日時点の待機児童の数	人	30.00	0.00	0.00

事業名称	民間保育所地域子育て支援拠点事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-03						事業コード	13313
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	民間保育施設への支援						事業期間	平成25年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 05	事業 08	根拠法令	古河市地域子育て支援センター事業実施要綱
【目的・成果見込】 結婚や出産以降、住居を変え育児をする母親は、親しい友人・知人もなく孤独感を払拭できないでいる。地域子育て支援センターは、このような母親達にとって交流の場となり、互いに情報を交換し、育児不安等を分かち合い、ひいては親としての器量を大きくしていくことが期待される。また、乳幼児においても早い段階から他の子どもと交流をすることでコミュニケーションの基本を会得することが可能となる。本事業においては、そのような機会を提供することを目的としている。							【事業の対象】 市内民間保育園等 就学前児童及びその保護者	
【平成30年度 事業の手段】 民間保育園等による間接実施（補助金交付） 一世帯につき1回100円の負担金。親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を行っている。			【平成31年度 事業の手段】 民間保育園等による間接実施（補助金交付） 一世帯につき1回100円の負担金。親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を行っている。			【平成32年度 事業の手段】 民間保育園等による間接実施（補助金交付） 一世帯につき1回100円の負担金。親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を行っている。		
【実施経緯】 核家族化が進む中、子育てに不安を感じている親たちの交流や相談の場の提供をすることで、地域が一体となって健全な子どもの育成を図るため。							【特記事項】 平成31年度中に新たに民間3施設を設置する予定	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		31,945	48,581	56,532
財源内訳	国庫支出金	10,456	15,902	18,552
	県支出金	10,456	15,902	18,552
	地方債	0	0	0
	その他	329	612	612
	一般財源	10,704	16,165	18,816
平成31年度事業費内訳	子ども子育て支援交付金 7,951,000円×6施設＝47,706,000円 地域子育て支援センターHP更新委託料 HP・携帯更新料＋サーバーホスティング年間使用料@250,000×1.08＝270,000円 HP・携帯更新料＋サーバーホスティング年間使用料@550,000×1.10＝605,000円 計 875,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	地域子育て支援センター開設日 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）が開設日となる。	日	244.00	245.00	244.00
成果指標 目的にあたるもの	地域子育て支援センター利用児童数 4施設（平成31年度以降7施設）を利用する児童数	人	7,800.00	13,700.00	13,700.00

事業名称	0・1・2保育ルーム事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-04						事業コード	2530
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	待機児童の継続的な解消						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市012保育ルーム事業実施規則
			03	03	01	05		
【目的・成果見込】 保育を必要とする3歳未満の乳幼児の保育需要に対応するため、都道府県知事の認可を受けていない保育施設等を市が012保育ルームとして認定している。古河市独自の制度であり待機児童解消の一翼を担っている。						【事業の対象】 古河市内に住所を有し、1月あたり保護者の保育を受けることができないと認められる時間が64時間以上の、0～2才までの乳幼児をもつ保護者		
【平成30年度 事業の手段】 市が認定する012保育ルームにおいて保育業務を行う者に対し、運営費等の助成を行う。助成額は、基本月額単価144,000円に、1月の利用日数や1日の利用時間で決められた利用単価をもとに算出した助成額を加算して算出する。（認定施設：2施設）			【平成31年度 事業の手段】 市が認定する012保育ルームにおいて保育業務を行う者に対し、運営費等の助成を行う。助成額は、基本月額単価144,000円に、1月の利用日数や1日の利用時間で決められた利用単価をもとに算出した助成額を加算して算出する。（認定施設：2施設）			【平成32年度 事業の手段】 市が認定する012保育ルームにおいて保育業務を行う者に対し、運営費等の助成を行う。助成額は、基本月額単価144,000円に、1月の利用日数や1日の利用時間で決められた利用単価をもとに算出した助成額を加算して算出する。（認定施設：2施設）		
【実施経緯】 保育を必要とする3歳未満の乳幼児の保育需要が高まったため開始。27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートし、012保育ルーム実施幼稚園のほとんどは「認定子ども園」へ移行し事業縮小した。27年度以降は施設数の増減はなく2施設で実施している。						【特記事項】 （認定施設：2施設） ○KOYOナーサリーキッズ（晃陽学園） ○ルリキッズランド（ルリ幼稚園）		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		11,948	11,759	11,619
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	11,948	11,759	11,619
平成31年度事業費内訳	012保育ルーム事業費補助金 ◆ルリキッズランド（ルリ幼稚園） 5,639千円 ◆KOYOナーサリーキッズ（晃陽学園） 6,120千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	012保育ルーム認定数 認定施設数	施設	2.00	2.00	2.00
	012保育ルーム利用数 延べ利用数	人	297.00	297.00	297.00
	012保育ルーム利用時間数 延べ利用時間数	時間	33,931.00	33,931.00	33,931.00
成果指標 目的にあたるもの	市内保育施設割合 認定施設数÷市内保育施設数	%	5.00	5.00	5.00
	利用者数対前年度比 当該年度延べ利用者数÷前年度延べ利用者数	%	99.00	99.00	99.00
	利用時間対前年度比 当該年度延べ利用時間数÷前年度延べ利用時間数	%	97.00	97.00	97.00

事業名称	一時預かり事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-05						事業コード	2840
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	多様な保育ニーズへの対応						事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 04	事業 19	根拠法令	古河市一時預かり事業実施規則
【目的・成果見込】 保護者の断続的な勤務、短時間の勤務等勤務形態の多様化、急病、育児疲れ等に伴う一時的保育のニーズを満たす他、定員の超過により保育所に入所できない待機児童が一時保育を利用することにより、保護者及びその家族の負担を軽減することができる。						【事業の対象】 市内に在住する生後2ヶ月児から小学校就学前の児童及びその保護者		
【平成30年度 事業の手段】 利用料は日額一人につき1,500円、利用は午前7時30分から午後6時まで（月曜日～土曜日）。保育所にて申込みを受け付ける。			【平成31年度 事業の手段】 利用料は日額一人につき1,500円、利用は午前7時30分から午後6時まで（月曜日～土曜日）。保育所にて申込みを受け付ける。			【平成32年度 事業の手段】 利用料は日額一人につき1,500円、利用は午前7時30分から午後6時まで（月曜日～土曜日）。保育所にて申込みを受け付ける。		
【実施経緯】 保護者の断続的な勤務、短時間の勤務等勤務形態の多様化、急病、育児疲れ等に伴う一時的保育のニーズがあるため。						【特記事項】 第1保育所が平成31年度末をもって閉所することやニーズの増大化も踏まえ、実施保育所の拡大等の検討が必要		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		18,368	18,549	18,368
財源内訳	国庫支出金	1,053	0	0
	県支出金	1,053	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,327	3,129	2,700
	一般財源	12,935	15,420	15,668
平成31年度 事業費内訳	報酬等 person 費	1保分 7,004千円	4保分 9,755千円	合計 16,759千円
	需用費	579千円	1,040千円	1,619千円
	役員費	73千円	90千円	163千円
	使用料及び賃借料	4千円	4千円	8千円
	合計	7,660千円	10,889千円	18,549千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	一時預かり保育開設日数（1保）	日	292.00	295.00	0.00
	一時預かり保育開設日数（4保）	日	292.00	295.00	295.00
	一時預かり保育開設日数（新規）	日	0.00	0.00	295.00
成果指標 目的にあたるもの	一時預かり保育利用児童数（1保）	人	870.00	900.00	0.00
	一時預かり保育利用児童数（4保）	人	873.00	900.00	900.00
	一時預かり保育利用児童数（新規）	人	0.00	0.00	900.00

事業名称	地域子育て支援センター事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-05						事業コード	2850
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	多様な保育ニーズへの対応						事業期間	平成21年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 04	事業 20	根拠法令	古河市地域子育て支援センター事業実施要綱
【目的・成果見込】 結婚や出産以降、住居を変え育児をする母親は、親しい友人・知人もなく孤独感を払拭できないでいる。地域子育て支援センターは、このような母親達にとって交流の場となり、互いに情報交換し、育児不安等を分かち合い、ひいては親としての器量を大きくしていくことが期待される。また、乳幼児においても早い段階から他の子どもと交流することでコミュニケーションの基本を会得することが可能となる。本事業においては、そのような機会の場を提供することを目的としている。							【事業の対象】 就学前児童及びその保護者	
【平成30年度 事業の手段】 公立保育所での直接実施。 一世帯につき1回100円の負担金。親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を行う。			【平成31年度 事業の手段】 公立保育所での直接実施。 一世帯につき1回100円の負担金。親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を行う。			【平成32年度 事業の手段】 公立保育所での直接実施。 一世帯につき1回100円の負担金。親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を行う。		
【実施経緯】 保育所、幼稚園に入所・入園していない乳幼児及びその保護者が、地域内で孤立や、育児方法の悩みへの対応を、地域を拠点とする保育所において実施することが求められていたところ、第3保育所が改築されることに伴い、当事業を実施するに至った。第4保育所改築に伴い、平成25年6月より事業実施。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		12,316	11,906	11,906
財源内訳	国庫支出金	3,956	4,654	4,654
	県支出金	3,956	4,654	4,654
	地方債	0	0	0
	その他	448	412	412
	一般財源	3,956	2,186	2,186
平成31年度 事業費内訳	賃金等人件費	5,724千円	5,141千円	10,865千円
	需用費	400千円	459千円	859千円
	役員費	88千円	87千円	175千円
	材料及び賃借料	3千円	4千円	7千円
	合計	6,215千円	5,691千円	11,906千円
		3保分	4保分	合計

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	地域子育て支援センター開設日（3保）	日	244.00	245.00	244.00
	地域子育て支援センター開設日（4保）	日	244.00	245.00	244.00
成果指標 目的にあたるもの	地域子育て支援センター利用児童数（3保）	人	2,190.00	2,190.00	2,190.00
	地域子育て支援センター利用児童数（4保）	人	2,025.00	2,100.00	2,100.00

事業名称	民間特別保育事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-05						事業コード	2880
章	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	多様な保育ニーズへの対応						事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 05	事業 03	根拠法令	子ども・子育て支援法
【目的・成果見込】 今日の保育ニーズの変化に対応した新しい保育サービスの提供により、良好な子どもの育成環境と、親の多様な選択を可能とする質の高い保育事業を目指し、今後一層の充実を図る。							【事業の対象】 市内民間保育園、市内認定こども園、私立幼稚園	
【平成30年度 事業の手段】 延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業、保育の質の向上のための研修事業、障害児保育事業、地域活動事業、実費徴収に係る補足給付を行う事、保育体制強化事業、民間保育所等乳児等保育事業について補助を行う。			【平成31年度 事業の手段】 延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業、保育の質の向上のための研修事業、障害児保育事業、地域活動事業、実費徴収に係る補足給付を行う事、保育体制強化事業、民間保育所等乳児等保育事業について補助を行う。			【平成32年度 事業の手段】 延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業、保育の質の向上のための研修事業、障害児保育事業、地域活動事業、実費徴収に係る補足給付を行う事、保育体制強化事業、民間保育所等乳児等保育事業について補助を行う。		
【実施経緯】 多様な保育のニーズに答えて、さまざまな保育サービスを展開している民間保育所へ、良好な保育環境を維持向上させるために、補助金を交付する必要がある。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		186,335	182,907	182,907
財源内訳	国庫支出金	47,654	52,911	52,911
	県支出金	57,302	55,090	55,090
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	81,379	74,906	74,906
平成31年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育事業補助金 17,145千円 ・一時預かり事業補助金 30,658千円 ・一時預かり（幼稚園型） 65,034千円 ・障害児保育事業補助金 13,138千円 ・病児保育事業補助金 13,113千円 ・保育体制強化事業補助金 19,440千円 ・その他 24,379千円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	延長保育事業年間延べ利用児童数 民間保育所	人	7,700.00	7,824.00	7,824.00
成果指標 目的にあたるもの	特別保育事業実施率 認可保育園数÷実施保育園数	%	40.00	45.00	45.00

事業名称	日本語指導を要する児童生徒支援事業						所管課	指導課
施策体系	03-02-02-01						事業コード	5340
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実						事業主体	市
取組	個に応じた教育の推進						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市日本語指導を要する児童生徒支援事業実施要綱
			10	01	03	06		
【目的・成果見込】 対象児童生徒に対する個別支援により、生活面・学習面で日本の学校に適応できる状態にする。一般の児童生徒にとっては生きた国際理解教育となり、異文化共生社会の基礎となる。具体的には年度途中からの転入も含め必要とされるすべての対象児童生徒をフォローし、日本語力を向上させ、希望する者には日本社会の一員として生活できるように高校進学を目指せるところまで支援する。						【事業の対象】 市内小中学校に在籍する日本語指導を必要とする外国人及び帰国子女等の児童生徒対象児童生徒数は2019年度120人、2020年度130人が見込まれる。		
【平成30年度 事業の手段】 主に対象児童生徒に対する日本語指導（教科指導を含む）及び保護者への支援等を行う。市職の日本語指導員及び登録された日本語指導サポーターで事業を展開する。学校からの派遣要請の中で派遣が適当と認められた学校に指導員等を派遣し、個別支援及び授業中の援助指導等を行っている。			【平成31年度 事業の手段】 主に対象児童生徒に対する日本語指導（教科指導を含む）及び保護者への支援等を行う。市職の日本語指導員及び登録された日本語指導サポーターで事業を展開する。学校からの派遣要請の中で派遣が適当と認められた学校に指導員等を派遣し、個別支援及び授業中の援助指導等を行っている。			【平成32年度 事業の手段】 主に対象児童生徒に対する日本語指導（教科指導を含む）及び保護者への支援等を行う。市職の日本語指導員及び登録された日本語指導サポーターで事業を展開する。学校からの派遣要請の中で派遣が適当と認められた学校に指導員等を派遣し、個別支援及び授業中の援助指導等を行っている。		
【実施経緯】 小中学校に在籍する外国人児童生徒は増加傾向にあり、日本語が理解できない児童生徒のための個別支援が必要になっている。旧総和町では、平成12年度より日本語指導を要する児童生徒支援事業を立ち上げ、旧古河市・旧三和町では、国際交流協会や有償ボランティア等の協力を得て、外国人等児童生徒に対する個別支援を行ってきた。平成18年度より、日本語指導が必要な外国人等児童生徒に対して事業を一本化して展開している。						【特記事項】 日本語指導を要する児童生徒数は年々増加の一途をたどっている。		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		4,825	5,325	5,325
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,825	5,325	5,325
平成31年度事業費内訳	08報償費	4,928千円		
	09旅費	9千円		
	11需用費	327千円		
	12役務費	54千円		
	27公課費	7千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標	指導員の派遣率	%	100.00	100.00	100.00
	日本語指導サポーター活動数	人	18.00	19.00	20.00
	年間のべ指導時間	時間	5,600.00	5,915.00	6,230.00
成果指標	日本語力の向上	%	100.00	100.00	100.00
	目的にあたるもの 中学三年生の進学率	%	100.00	100.00	100.00

事業名称	理科教育推進事業						所管課	指導課
施策体系	03-02-02-01						事業コード	5350
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実						事業主体	市
取組	個に応じた教育の推進						事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 07	根拠法令	古河市理科教育支援員の設置に関する規則
【目的・成果見込】 児童にとって、理科授業をより一層興味あるものにし、児童の理科離れを防ぐとともに、児童の問題解決能力と自然を愛する心情を育てるために、観察・実験の充実を図る。						【事業の対象】 小学生及び小学校教職員		
【平成30年度 事業の手段】 支援員6名を市内各小学校に派遣し、理科授業の補助、または理科室の環境整備や実験準備等を行う。			【平成31年度 事業の手段】 支援員6名を市内各小学校に派遣し、理科授業の補助、または理科室の環境整備や実験準備等を行う。			【平成32年度 事業の手段】 支援員6名を市内各小学校に派遣し、理科授業の補助、または理科室の環境整備や実験準備等を行う。		
【実施経緯】 旧総和町において、理科の学習指導を円滑に進めるため、実験準備やその補助、理科室の環境整備の業務に携わる支援員を各小学校に派遣していた。合併に伴い、事業を古河市23校に拡大した。平成22年度9月より、1名増員し、より一層の小学校理科教育の推進を図っている。						【特記事項】		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		12,342	12,367	12,367
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	1,862	1,862
	地方債	0	0	0
	その他	0	32	0
	一般財源	12,342	10,473	10,505
平成31年度事業費内訳	01報酬 10,239千円 04共済費 1,736千円 09旅費 349千円 11需用費 43千円	(非常勤一般職報酬 142,200円×12月×6人) (社会保険料 22,778円×12月×6人 雇用保険料 96,000円)		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	年間活動時間（延べ） 6時間/日×6人×180日	時間	6,480.00	6,480.00	6,480.00
	理科教育支援員に係る活動率 (年間の観察実験時間+準備等時間) / 年間活動時間×100	%	100.00	100.00	100.00
成果指標 目的にあたるもの	児童生徒アンケート（4段階評価）の肯定的回答率 観察や実験器具の使い方がわかりますか	%	80.00	80.00	80.00
	児童生徒アンケート（4段階評価）の肯定的回答率 観察や実験をするのがおもしろいですか	%	80.00	80.00	80.00

事業名称	英語教育推進事業						所管課	指導課
施策体系	03-02-02-01						事業コード	5360
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実							
取組	個に応じた教育の推進							
事業主体							事業期間	市
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			10	01	03	08		
【目的・成果見込】 次期学習指導要領の全面实施への準備段階として、またグローバル化が加速する社会で、主体的に、たくましく生きるために必要な資質や能力の基礎を育成するため、早期からの英語教育の充実を図る。児童が、早期から生きた英語に親しみ、英語によるコミュニケーション能力を身に付ける機会を与え、異文化と共生できる資質や能力、コミュニケーション能力の育成を図る。							【事業の対象】 市内小中学校児童生徒・教職員	
【平成30年度 事業の手段】 小学校では全学年で外国語活動（英語活動）を行い、毎時間、担任とALTの二人体制で授業を実施する。中学校では週3～5日訪問し教科担当とTTを実施する。小中学校のモデル授業を公開し、教職員及びALTの指導法の研修会を実施する。古河市イングリッシュキャンプを実施する。（2回開催）			【平成31年度 事業の手段】 小学校では全学年で外国語活動（英語活動）を行い、毎時間、担任とALTの二人体制で授業を実施する。中学校では週3～5日訪問し教科担当とTTを実施する。小中学校のモデル授業を公開し、教職員及びALTの指導法の研修会を実施する。古河市イングリッシュキャンプを実施する。（3回開催）			【平成32年度 事業の手段】 小学校では全学年で外国語活動（英語活動）を行い、毎時間、担任とALTの二人体制で授業を実施する。中学校では週3～5日訪問し教科担当とTTを実施する。小中学校のモデル授業を公開し、教職員及びALTの指導法の研修会を実施する。古河市イングリッシュキャンプを実施する。（3回開催）		
【実施経緯】 児童生徒に、グローバル化が加速する新しい時代に対応できる力（特に英語力、コミュニケーション能力）を養うため、外国語指導助手（ALT）を各校に配置し、英語教育の推進及び充実を図ってきた。平成31年度からは、ALT雇用を委託から派遣とすることやALT雇用に係る人件費を適正に設定することで、ALTと教職員の連携を円滑にしたり質の高いALTを安定して確保したりし、英語教育をより一層推進する。平成30年度より古河市イングリッシュキャンプを実施し、児童が学校外におけるALTとの様々なアクティビティを通じて、体全体で「生きた英語」に触れる機会を与え、児童に達成感や自己肯定感、学習意欲をより一層喚起する。							【特記事項】 H31年度よりALT雇用を派遣とし、学校及び教職員とALTとの連携を円滑かつ柔軟に実施する。ALT雇用に係る人件費については、適正に設定して質の高いALTを安定して確保できるようにし、英語教育をより一層推進する。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		62,690	82,189	82,189
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	1,045	1,045
	一般財源	62,690	81,144	81,144
平成31年度事業費内訳	11需用費（消耗品料） 12役員費（保険料） 13委託料 14使用料及び賃借料	6千円 8千円（50円×50人×3回分） 82,143千円（ALT 20名、32校へ派遣） 32千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	ALTの学校訪問での指導実施回数 （小学校23校、中学校9校）	回	3,957.00	3,980.00	3,980.00
	小中学校モデル授業実施回数 （外国語活動担当教員及びALTの人材育成）	回	6.00	6.00	6.00
	古河市イングリッシュキャンプ児童参加者数	人	100.00	150.00	150.00
成果指標 目的にあたるもの	意識調査①（4段階評価）の肯定的回答率 （小）英語であいさつしたり簡単な質問や受け答えができる	%	85.00	86.00	87.00
	意識調査②（4段階評価）の肯定的回答率 （小）学習を通して外国の文化や生活を知ることができた	%	85.00	86.00	87.00
	意識調査③（4段階評価）の肯定的回答率 （中）英語を使用して、豊富なやりとりができる	%	40.00	41.00	42.00

事業名称	特別支援教育推進事業						所管課	指導課
施策体系	03-02-02-01						事業コード	5420
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実						事業主体	市
取組	個に応じた教育の推進						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市特別支援教育支援員の設置に関する規則(教育委員会規則第5号)、古河市教育支援委員会条例(条例第144号)
			10	01	03	14		
【目的・成果見込】 特別支援教育支援員を配置し、市内小中学校に在籍する特別な支援を必要とする身体障害、知的障害、発達障害等の児童生徒に対する教育的効果を高める。 講演会を開催し通常の学級や特別支援学級において、特別な支援を要する児童生徒への適切な指導、関わり方について見識を深め、指導者としての資質向上を図る。 個別検査を実施することで児童生徒等の実態を的確に把握することができ、適切な支援へつなげることができる。また、標準化された検査を使用することにより古河市教育支援委員会において的確な措置判定により適切な就学指導が可能となる。						【事業の対象】 身の回りの世話が必要な障害のある市内小中学校に在籍する児童生徒 市内小中学校に勤務する教職員等 特別な教育的ニーズのある市内在住の幼児及び市内小中学校に在籍児童生徒とその保護者		
【平成30年度 事業の手段】 市内小中学校からの配置要請に基づき、教育委員会で調査検討を行い配置が適当と認めた学校に支援員を配置する。 有識者を講師として招き、講演会を開催する。 特別な教育的ニーズがあると考えられる児童生徒等について、保護者の承諾を得て個別に検査を実施する。			【平成31年度 事業の手段】 市内小中学校からの配置要請に基づき、教育委員会で調査検討を行い配置が適当と認めた学校に支援員を配置する。 有識者を講師として招き、講演会を開催する。 特別な教育的ニーズがあると考えられる児童生徒等について、保護者の承諾を得て個別に検査を実施する。			【平成32年度 事業の手段】 市内小中学校からの配置要請に基づき、教育委員会で調査検討を行い配置が適当と認めた学校に支援員を配置する。 有識者を講師として招き、講演会を開催する。 特別な教育的ニーズがあると考えられる児童生徒等について、保護者の承諾を得て個別に検査を実施する。		
【実施経緯】 古河市内の小中学校に在籍している児童生徒のなかで、身の回りの世話（介助）を必要とする障害のある児童生徒に対する教育効果を高めるため、この事業の実施に至った。						【特記事項】		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
財源内訳	事業費計（千円）	48,360	48,488	48,488
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	128	128
一般財源		48,360	48,360	48,360
平成31年度事業費内訳	01報酬 40,050千円 (1,050円×20時間×40週×14人、1,050円×25時間×40週×17人、1,050円×30時間×40週×2人、 看護師資格を有する者:1,320円×30時間×40週×5人) 04共済費 5,231千円 (社会保険料20,349円×12月×8人:週30時間、14,882円×12月×16人:週25時間、雇用保険料420,000円) 08報償費 100千円 09旅費 2,216千円 11需用費 891千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			H30年度	H31年度	H32年度	H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	特別支援教育支援員数	人	38.00	38.00	38.00	38.00	38.00	38.00
	有識者による講演会の実施回数	回	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	個別の検査実施率 個別の検査実施数/個別の検査用紙購入冊数×100	冊	80.00	80.00	80.00	80.00	80.00	80.00
成果指標 目的にあたるもの	特別支援教育支援員対応児童生徒の出席率 児童生徒の出席日数/出席日数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	特別支援教育支援員対応児童生徒の学校行事参加率 児童生徒の学校行事等の参加回数/学校行事等の回数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	特別支援教育支援員対応児童生徒の学校内事故件数 事故発生件数	件	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業名称	学校教育支援事業						所管課	指導課
施策体系	03-02-02-01						事業コード	12053
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実						事業主体	市
取組	個に応じた教育の推進						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市教育活動指導員設置条例（茨城県教育委員会学びの広場サポートプラン事業）
			10	01	03	16		
【目的・成果見込】 授業の理解到達度の差に応じた指導やきめ細かな指導を実施することにより、学習意欲の向上と基礎的・基本的な学習内容の確実な定着が図れる。 「学びの広場」では、算数・数学の基礎・基本となる四則計算等の知識・技能を少人数指導や個に応じた指導できめ細かに行うことで、学習意欲の向上と学習内容の確実な定着が図れる。							【事業の対象】 市内小中学校児童生徒	
【平成30年度 事業の手段】 教育活動指導員を活用したチームティーチング等により、児童生徒の学習到達度に応じたきめ細かな教科指導を実施する。「学びの広場」は、小学校では4・5年生、中学校においては1・2年生を対象に夏季休業中を中心にサポーターを派遣して県作成の学習教材を用いて実施する。			【平成31年度 事業の手段】 教育活動指導員を活用したチームティーチング等により、児童生徒の学習到達度に応じたきめ細かな教科指導を実施する。「学びの広場」は、小学校では4・5年生、中学校においては1・2年生を対象に夏季休業中を中心にサポーターを派遣して県作成の学習教材を用いて実施する。			【平成32年度 事業の手段】 教育活動指導員を活用したチームティーチング等により、児童生徒の学習到達度に応じたきめ細かな教科指導を実施する。「学びの広場」は、小学校では4・5年生、中学校においては1・2年生を対象に夏季休業中を中心にサポーターを派遣して県作成の学習教材を用いて実施する。		
【実施経緯】 教育活動指導員は、国の緊急雇用対策補助金を財源活用して、学習支援のために古河市合併前より導入され、合併後は全小学校へ配置を拡大した。 「学びの広場」実施のための「学びの広場サポートプラン事業」は、学校の学習における四則計算等の技能の定着を図るために平成21年度から県の委託で始まり、平成27年度からは県の委託により中学校へ拡大した。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		117,765	117,479	117,479
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	2,925	2,925	2,925
	地方債	0	0	0
	その他	0	291	291
	一般財源	114,840	114,263	114,263
平成31年度事業費内訳	01報酬 94,212千円 04共済費 16,838千円 08報償費 3,305千円 09旅費 2,915千円 12役務費 209千円	(小学校教育活動指導員1,750円×週5日×5時間×37週×27人、 中学校教育活動指導員1,750円×週5日×6時間×37週×26人)		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	市内教育活動指導員（小・中学校）配置数	人	53.00	53.00	53.00
	学びの広場サポーター数	人	129.00	129.00	129.00
成果指標 目的にあたるもの	意識調査①（4段階評価）の肯定的回答率 授業に意欲的に取り組むことができた	%	82.00	83.00	84.00
	意識調査②（4段階評価）の肯定的回答率 分からないことをそのままにせず、気軽に質問できた	%	80.00	81.00	82.00
		%			

事業名称	放課後子供教室事業						所管課	指導課
施策体系	03-02-02-02						事業コード	13667
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実						事業主体	市
取組	確かな学力の向上						事業期間	平成27年度～
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 27	根拠法令	古河市放課後子供教室の設置に関する要綱
【目的・成果見込】 放課後における児童の自主学習の環境を整備することで、自主学習の充実感を味わわせ、学習習慣の定着を図る。							【事業の対象】 市内小学校4年生～6年生の希望者	
【平成30年度 事業の手段】 放課後の時間を活用して、参加希望する児童を対象に、自主学習する時間と場所を各小学校に設定し、週あたり2から3日程度実施する。 タブレット用学習アプリを活用し、児童が自分の興味関心に応じて、自主学習を進める。			【平成31年度 事業の手段】 放課後の時間を活用して、参加希望する児童を対象に、自主学習する時間と場所を各小学校に設定し、週あたり2から3日程度実施する。 タブレット用学習アプリを活用し、児童が自分の興味関心に応じて、自主学習を進める。			【平成32年度 事業の手段】 放課後の時間を活用して、参加希望する児童を対象に、自主学習する時間と場所を各小学校に設定し、週あたり2から3日程度実施する。 タブレット用学習アプリを活用し、児童が自分の興味関心に応じて、自主学習を進める。		
【実施経緯】 児童生徒の学力は、学校外での学習状況と強い相関があることが、全国学力・学習状況調査等から明らかになっている。古河市では、小中全32校において個別の学習計画を実施し、児童生徒個々の家庭等での自主学習に対する自己管理能力の向上を図ってきているが、放課後を活用した児童生徒の自主学習の環境を整備することで、学習習慣の定着をより一層図るために、本事業を実施する。尚、3年間の実績を鑑み、平成30年度より小学校23校のみの実施とする。							【特記事項】 茨城県放課後子供教室推進事業費補助金を交付申請により、補助対象経費（人件費、備品費、消耗品費）の2/3程度が交付される見込。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		19,373	17,552	17,552
財源内訳	国庫支出金	172	192	192
	県支出金	7,888	6,844	6,844
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	11,313	10,516	10,516
平成31年度事業費内訳	08 報償費 11 需用費 12 役務費 14 使用料及び賃借料	9,419千円 397千円 826千円 6,910千円	(学習指導員謝礼1,300円×1.5h×3日×35週×23校×2人) (消耗品) (通信運搬費452千円、広告料100千円、保険料274千円) (学習アプリ使用料)	

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	実施校	校	23.00	23.00	23.00
	延べ参加者数（1校の1か月あたり） （小4～小6の参加者延べ人数/実施月数）/23校	人	86.00	87.00	88.00
	実施日数（1校の1か月あたり） （延べ実施日数/実施月数）/23校	日	7.00	7.10	7.20
成果指標 目的にあたるもの	意識調査①（4段階評価）の肯定的回答率 質問「放課後子供教室での学習は楽しい」	%	93.00	94.00	95.00
	意識調査②（4段階評価）の肯定的回答率 質問「1学期よりも、自主学習の時間が多くなっている」	%	85.00	86.00	87.00
		%			

事業名称	ICT教育推進事業						所管課	指導課
施策体系	03-02-02-02						事業コード	13828
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実						事業主体	市
取組	確かな学力の向上						事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 31	根拠法令	
【目的・成果見込】 プログラミング教育の必修化を踏まえ、児童生徒に論理的な思考力を身に付けさせるための教職員の指導力向上に課題があり、授業研究会を通じて、プログラミング教育への理解を深める。 児童・生徒のSNSに係るトラブルの未然防止や安全な使用方法について、実態を把握した講習会を実施し、情報モラル教育の充実を図る。						【事業の対象】 市内小中学校児童生徒・教職員		
【平成30年度 事業の手段】 プログラミング教育に係る授業研究会の実施 中学校を対象とした情報モラル教育講習会の実施（各校、年2回）			【平成31年度 事業の手段】 プログラミング教育に係る授業研究会の実施 中学校を対象とした情報モラル教育講習会の実施（中学校 年2回）			【平成32年度 事業の手段】 プログラミング教育に係る授業研究会の実施 小中学校を対象とした情報モラル教育講習会の実施（中学校 年1回、小学校 年1回）		
【実施経緯】 平成32年度新学習指導要領の全面实施から、小学校においてプログラミング教育が必修化される。各教科等の特質に応じて、児童がプログラミングを体験しながらコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施することとなっている。 児童生徒を取り巻く環境がグローバル化し、SNSを通じて世界中の人々と交流することができる時代になり、SNSに係る児童生徒間のトラブルや他人とのトラブル等が多発しているのが現状である。						【特記事項】		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		805	868	1,408
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	805	868	1,408
平成31年度事業費内訳	08報償費 175千円 13委託料 693千円（70千円×市内中学校 9校）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	プログラミング教育授業研究会実施回数 (教員の授業力向上のための研修)	回	3.00	4.00	4.00
	情報モラル教育講習会実施回数（9校、各校2回ずつ）	回	18.00	18.00	32.00
成果指標 目的にあたるもの	意識調査①（4段階評価）の肯定的回答率 (教師)プログラミング教育への理解を深めることができた	%	85.00	86.00	87.00
	意識調査②（4段階評価）の肯定的回答率 (児童生徒)SNSに係るトラブルの未然防止の方法が理解できた	%	92.00	93.00	94.00

事業名称	心の相談等事業						所管課	指導課
施策体系	03-02-02-03						事業コード	5370
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実						事業主体	市
取組	豊かな心の育成						事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 09	根拠法令	教育委員会規則第10号「古河市学校心の相談員等の設置に関する規則」
【目的・成果見込】 いじめや不登校及び発達障害等、児童生徒を取り巻く諸課題は複雑化・多様化の傾向にある。そこで、相談活動等を行い、児童生徒の心の安定を図り、また、その保護者との連携により、不登校児童生徒の減少や引きこもりの改善、将来的な社会的自立を目指す。						【事業の対象】 市内の児童生徒及びその保護者、教職員		
【平成30年度 事業の手段】 電話、面接、訪問等による教育相談の実施 不登校児童生徒に対する援助及び指導 ホームスタディーサポーターを活用した引きこもりがちな児童生徒に対する支援			【平成31年度 事業の手段】 電話、面接、訪問等による教育相談の実施 不登校児童生徒に対する援助及び指導 ホームスタディーサポーターを活用した引きこもりがちな児童生徒に対する支援			【平成32年度 事業の手段】 電話、面接、訪問等による教育相談の実施 不登校児童生徒に対する援助及び指導 ホームスタディーサポーターを活用した引きこもりがちな児童生徒に対する支援		
【実施経緯】 学校不適応をはじめとする児童生徒の教育上の諸問題について、本人またはその保護者、教職員等との教育相談や援助指導により、悩みの解決を支援し、不登校や問題行動等の未然防止と早期解消を図るため、この事業を実施するに至った。						【特記事項】 教育支援センター（市内3か所） 古河フリースクールこが教室・そうわ教室・さんわ教室 相談員等の人数 学校心の相談員：4人 学校心の支援員：8人 学校心のアドバイザー：2人		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		37,464	35,794	35,794
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	624	592	592
	地方債	0	0	0
	その他	0	89	89
	一般財源	36,840	35,113	35,113
平成31年度事業費内訳	01報酬 26,691千円（学校心の相談員196,500円×12月×4人、学校心の支援員120,800円×12月×8人、学校心のアドバイザー235,900円×12月×2人）	04共済費 4,431千円	08報償費 1,392千円	
	09旅費 940千円	11需用費 710千円		
	12役務費 598千円	13委託料 237千円		
	14使用料及び賃借料 1千円	19負担金補助及び交付金 787千円		
	27公課費 7千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	年間相談回数（電話＋面接＋訪問） 教育支援センター3か所の実績（延べ）	回	10,000.00	10,050.00	10,100.00
	通室児童生徒数 教育支援センター3か所の実績（実数）	人	50.00	51.00	52.00
	ホームスタディーサポーター対応件数 実績（延べ）	件	380.00	385.00	390.00
成果指標 目的にあたるもの	学校復帰率 （学校復帰者／通室児童生徒数）×100	%	88.00	90.00	92.00
	訪問相談効果率 （解消者（外出できたもの）／訪問件数）×100	%	80.00	90.00	92.00

事業名称	スクールガード配置事業						所管課	指導課
施策体系	03-02-02-03						事業コード	13928
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実						事業主体	市
取組	豊かな心の育成						事業期間	平成31年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市スクールガードの配置に関する規則
			10	01	03	28		
【目的・成果見込】 市内小中学校の授業日にスクールガードを配置することにより、学校生活に対応できない児童生徒一人一人の実態に応じた生徒指導体制を構築し、問題行動発生件数の減少を目指すことを目的とする。 スクールガードの配置により、市内小中学校の全児童生徒に安全・安心な学校生活を保障することができるとともに、地域から信頼される学校づくりを推進することもできる。 市内小中学校及び教育委員会は、生徒指導体制をさらに強化することができる。						【事業の対象】 市内の児童生徒及び保護者、教職員		
【平成30年度 事業の手段】 学校生活に適応できない児童生徒に対する指導及び支援を行うため、市内小中学校授業日にスクールガード6名を配置する。 生徒指導において困難が予想される学校に主に配置し、登下校時の見守り、授業離脱や校内の問題行動への対応を教職員と連携して行い、問題行動の発生件数を減らし安全・安心な学校生活を保障する。			【平成31年度 事業の手段】 学校生活に適応できない児童生徒に対する指導及び支援を行うため、市内小中学校授業日にスクールガード6名を配置する。 生徒指導において困難が予想される学校に主に配置し、登下校時の見守り、授業離脱や校内の問題行動への対応を教職員と連携して行い、問題行動の発生件数を減らし安全・安心な学校生活を保障する。			【平成32年度 事業の手段】 学校生活に適応できない児童生徒に対する指導及び支援を行うため、市内小中学校授業日にスクールガード6名を配置する。 生徒指導において困難が予想される学校に主に配置し、登下校時の見守り、授業離脱や校内の問題行動への対応を教職員と連携して行い、問題行動の発生件数を減らし安全・安心な学校生活を保障する。		
【実施経緯】 平成28年度より平成30年度まで、危機管理課「行政対象暴力等対策事業」における「安全・安心なまちづくり相談員」を「スクールガード」として指導課の管理の下、市内小中学校に派遣していた。 平成31年度より主管を指導課に移動するため、本事業を実施するに至る。						【特記事項】 平成28年度より平成30年度まで、危機管理課「行政対象暴力等対策事業」で実施。 平成31年度より主管を指導課に移動し「スクールガード配置事業」に変更。 平成29年度市内小中学校での問題行動（対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊、いじめ）発生件数は2,323件。		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
財源内訳	事業費計（千円）	0	12,632	12,632
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	41	0
	一般財源	0	12,591	12,632
平成31年度事業費内訳	01報酬	9,821千円（非常勤一般職	1,320円×週4日×6時間×40週×6人=7,603,200円 1,320円×週1日×7時間×40週×6人=2,217,600円	
	04共済費	1,895千円（社会保険料	24,280円×12月×4人=1,165,440円 25,798円×12月×2人=619,152円 雇用保険料 109,735円)	
	09旅費	916千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	スクールガードの配置日数	日	180.00	200.00	200.00
	スクールガードの配置人数	日	6.00	6.00	6.00
		件			
成果指標 目的にあたるもの	スクールガードの配置率 (スクールガードの配置日数/年間の授業日数×100)	%	94.70	100.00	100.00
	市内小中学校における問題行動の発生件数の増減率 (当年度の発生件数/前年度の発生件数-1)	%	0.00	-5.00	-5.00

事業名称	中学校行事特別活動等助成事業						所管課	教育総務課
施策体系	03-02-02-05						事業コード	5860
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実						事業主体	市
取組	特色ある教育活動の展開						事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 03	目 02	事業 03	根拠法令	古河市補助金等交付規則古河市立小中学校児童生徒に係る各種大会参加補助金交付要綱
【目的・成果見込】 部活動における大会参加時の交通費等を補助することにより、学校・保護者の経済的負担を軽減し、生徒各自が自由に部活動を選択し参加できる状況を目指す。							【事業の対象】 部活動加入生徒 教員等	
【平成30年度 事業の手段】 部活動における各種大会への支援（交通費等の補助） ・県大会以下への参加の補助 ・関東大会以上への参加の補助			【平成31年度 事業の手段】 部活動における各種大会への支援（交通費等の補助） ・県大会以下への参加の補助 ・関東大会以上への参加の補助			【平成32年度 事業の手段】 部活動における各種大会への支援（交通費等の補助） ・県大会以下への参加の補助 ・関東大会以上への参加の補助		
【実施経緯】 部活動における大会等参加時の経済的負担を軽減し、部活動を支援するため、学校代表として大会等に参加する場合の交通費等を補助する。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		20,720	20,300	19,800
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	20,720	20,300	19,800
平成31年度事業費内訳	補助金：20,300千円 県大会以下参加補助：17,300千円（市内中学校に配算） 関東大会以上参加補助：3,000千円（実績に応じて交付）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	補助対象部活率 補助対象部活数／部活動数	%	83.00	84.00	85.00
成果指標 目的にあたるもの	部活動加入率 部活動加入生徒数／市内中学校生徒数	%	90.81	91.00	92.00

事業名称	教育研究等補助事業					所管課	教育総務課
施策体系	03-02-02-99					事業コード	5330
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる					事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	生きる力を育む学校教育の充実						
施策	特色ある学校教育の充実					事業主体	市
取組	その他					事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 05	根拠法令 古河市教育振興補助金交付要綱
【目的・成果見込】 児童生徒の健全育成及び学力向上並びに教職員の指導力の向上を図るため、教育振興団体が行う活動の経費の一部を助成する。 ○古河市教育研究会補助金 教科指導法の共同研究、研修会・講習会の開催、各種作品展の開催や芸術祭への参加、特別支援学級の交流など、相互に協力して市の学校教育の振興を図る。 ○古河市小中学校体育連盟事業補助金 市内体育大会を円滑に開催・運営し、児童生徒の心身の健全育成と体育の振興を図る。						【事業の対象】 古河市教育研究会・古河市小中学校体育連盟等	
【平成30年度 事業の手段】 ・補助金交付申請受付（事業計画・予算計画の審査） ・補助金の交付 ・補助金実績報告書受付（予算執行の適合性を審査） ・補助金額の確定			【平成31年度 事業の手段】 ・補助金交付申請受付（事業計画・予算計画の審査） ・補助金の交付 ・補助金実績報告書受付（予算執行の適合性を審査） ・補助金額の確定			【平成32年度 事業の手段】 ・補助金交付申請受付（事業計画・予算計画の審査） ・補助金の交付 ・補助金実績報告書受付（予算執行の適合性を審査） ・補助金額の確定	
【実施経緯】 児童・生徒の健全育成と学力向上を図るため、旧市町で実施していた教育振興団体に対する補助金を統合し、児童生徒の指導につながる作品展示会等の実施や研修等に要する補助金事業に整理した。 児童生徒の健全育成や市の教育活動全般の充実・発展を図るためには、教職員の指導力の向上が不可欠であり、教育研究会における研究事業や講習会の開催は、教職員の資質向上や市の学校教育の振興に欠かせない。 また、小中学校体育連盟事業への補助金がなければ市内体育大会の開催は不可能であり、市の体育の振興を図る観点からも、継続して大会を開催する必要がある。						【特記事項】 ○小中学校体育連盟事業補助金 ケガが多い部活動は外部審判員を依頼しており、安全で安心な大会運営のため審判員の増加が必須であるとH30当初予算作成時に増額(1万円)要望が出ていたが、補助金額は据え置きとなった。[審判員：H28実績159人、H29実績166人、H30見込み173人]	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		3,359	3,359	3,359
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,359	3,359	3,359
平成31年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究会補助金 2,800千円 ・小中学校体育連盟事業補助金 559千円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	教育研究会 各種行事開催述べ日数 各研究部会の作品展示会・発表会等開催述べ日数	日	35.00	35.00	35.00
	教育研究会 研修会等開催述べ日数 各研究部会の研修会・講習会等開催述べ日数	日	159.00	159.00	159.00
成果指標 目的にあたるもの	教育研究会 事業増減率 当年度事業述べ日数÷前年度事業述べ日数×100 (%)	%	100.00	100.00	100.00
	小中学校体育連盟 市内大会外部審判員数 該当競技：剣道・野球・ソフト・バスケ・サッカー・柔道	人	173.00	185.00	185.00

事業名称	小学校教育振興事業					所管課	教育総務課
施策体系	03-03-03-01					事業コード	5650
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる					事業分類	内部管理事業
政策	安心して学べる教育環境の充実					事業主体	市
施策	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり					事業期間	
取組	開かれた学校づくり					根拠法令	学校教育法第5条
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	
			10	02	02	01	
【目的・成果見込】							【事業の対象】
①総合的な学習の時間充実のため、社会体験を目的として外部講師を招く。 ②小学校課程修了の証しとして卒業証書を授与し、保存と容易な閲覧のため二つ折りのホルダーを配布する。 ③学校プール施設の老朽化対策として、水泳授業を市内温水プールで実施する。							①児童 ②卒業児童 ③児童
【平成30年度 事業の手段】			【平成31年度 事業の手段】			【平成32年度 事業の手段】	
①外部講師に対し謝礼を支払う。 ②卒業証書の印刷及び各小学校への配送、卒業証書ホルダーの作成及び各小学校への配送について業務委託する。			①外部講師に対し謝礼を支払う。 ②卒業証書の印刷及び各小学校への配送、卒業証書ホルダーの作成及び各小学校への配送について業務委託する。 ③プール施設・市バスの日程調整及を行い外部指導員配置について業務委託する。			①外部講師に対し謝礼を支払う。 ②卒業証書の印刷及び各小学校への配送、卒業証書ホルダーの作成及び各小学校への配送について業務委託する。 ③プール施設・市バスの日程調整及を行い外部指導員配置について業務委託する。	
【実施経緯】							【特記事項】
①社会体験を目的とした総合的な学習の時間を充実させるため、外部講師を招いた際謝礼を支払うこととした。 ②小学校課程修了の証しとして卒業証書を授与するとともに、保存と容易な閲覧のため、二つ折りホルダーを配付することとした。 ③老朽化したプールの修繕には、膨大な費用が必要なことと、安定した水泳授業実施のため、外部の温水プールを使用することとした。							

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		782	2,648	2,648
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	782	2,648	2,648
平成31年度事業費内訳	①総合的な学習の時間講師謝礼：40千円 ②卒業証書／ホルダー：730千円 ③水泳指導／プール利用料：1,878千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標	外部講師委託回数	回	10.00	15.00	20.00
	外部講師を招いた延べ回数				
	卒業証書ホルダー配付数 各学校に配布した卒業証書ホルダーの総数	冊	1,300.00	1,300.00	1,300.00
手段にあたるもの	卒業児童数 各学校で卒業する児童の総人数	人	1,300.00	1,300.00	1,300.00
	外部講師委託学校数 総合的な学習の時間に外部講師を招いた学校数	校	2.00	3.00	4.00
成果指標	卒業証書ホルダー配付率 卒業証書ホルダー配付数／卒業児童数	%	100.00	100.00	100.00
	目的にあたるもの				

事業名称	中学校教育振興事業						所管課	教育総務課
施策体系	03-03-03-01						事業コード	5840
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	内部管理事業
政策	安心して学べる教育環境の充実						事業主体	市
施策	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり						事業期間	
取組	開かれた学校づくり						根拠法令	学校教育法第5条
予算科目	会計	01	款 10	項 03	目 02	事業 01		
【目的・成果見込】							【事業の対象】	
①中学校課程修了の証しとして卒業証書を授与し、保存と容易な閲覧のため二つ折りのホルダーを配布する。 ②登下校時等の安全対策のため新入学生徒にヘルメットを貸与する。 ③学校プール施設の老朽化対策として、水泳授業を市内温水プールで実施する。 ④中学校体育連盟に負担金を支払うことにより、同連盟関連の大会に運動部所属生徒が参加する際、交通費等の補助が受けられる。							①卒業生徒 ②新入学生徒 ③在校生徒 ④運動部所属生徒	
【平成30年度 事業の手段】			【平成31年度 事業の手段】			【平成32年度 事業の手段】		
①卒業証書の印刷及び各中学校への配送、卒業証書ホルダーの作成及び各中学校への配送について業務委託する。 ②中学校体育連盟に負担金を支払う。			①卒業証書の印刷及び各中学校への配送、卒業証書ホルダーの作成及び各中学校への配送について業務委託する。 ②ヘルメットの購入及び各中学校への配送について業務委託する。 ③プール施設・市バスの日程調整を行い外部指導員配置について業務委託する。 ④中学校体育連盟に負担金を支払う。			①卒業証書の印刷及び各中学校への配送、卒業証書ホルダーの作成及び各中学校への配送について業務委託する。 ②ヘルメットの購入及び各中学校への配送について業務委託する。 ③プール施設・市バスの日程調整を行い外部指導員配置について業務委託する。 ④中学校体育連盟に負担金を支払う。		
【実施経緯】							【特記事項】	
①中学校課程修了の証しとして卒業証書を授与するとともに、保存と容易な閲覧のため、二つ折りホルダーを配付することとした。 ②登下校や部活動における自転車運転時の安全対策として、通学用ヘルメットを貸与することとした。 ③老朽化したプールの修繕には、膨大な費用が必要なことと、安定した水泳授業実施のため、外部の温水プールを使用することとした。 ④中学校体育連盟関連の大会に参加する際、交通費等の補助が受けられるよう、同連盟に負担金を支払うこととした。								

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		1,542	5,208	5,208
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,542	5,208	5,208
平成31年度事業費内訳	①卒業証書／ホルダー：721千円 ②通学用ヘルメット：2,805千円 ③水泳指導／プール利用料：924千円 ④県中学校体育連盟負担金：758千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	卒業証書ケース配付数 各学校に配布した卒業証書ホルダーの総数	冊	1,200.00	1,200.00	1,200.00
	卒業生徒数 各学校で卒業する生徒の総人数	人	1,200.00	1,200.00	1,200.00
	運動部加入生徒一人当たりの負担額 学校負担金／運動部加入生徒数	人	250.00	250.00	250.00
成果指標 目的にあたるもの	卒業証書ホルダー配付率 卒業証書ホルダー配付数／卒業生徒数	%	100.00	100.00	100.00
	運動部加入生徒数 各学校で運動部に加入する生徒の総人数	円	2,600.00	2,600.00	2,600.00

事業名称	放課後児童健全育成事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	03-03-03-02						事業コード	2890
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安心して学べる教育環境の充実							
施策	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり						事業主体	市
取組	子どもの居場所づくり						事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 06	事業 01	根拠法令	古河市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則 厚生労働省令第63号
【目的・成果見込】 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）とは、小学校就学児童のうち、昼間保護者等のいない家庭の子どもたちに対し、放課後を家庭的な雰囲気の中で安心・安全に過ごす場を与え、児童の健康増進、情緒の安定や安全確保に配慮しながら集団生活の中で遊び等を通じて自主性や創造性を高め、心身ともに健全育成を図ることを目的としている。						【事業の対象】 小学校就学児童で学校の放課後等に保護者の保護を受けられない状態にある児童 入会児童数推移（H27年度：延べ14,864児童/H28年度：16,459児童/H29年度：16,718児童/H30（見込）：18,619児童）		
【平成30年度 事業の手段】 放課後児童クラブ運営 （外部委託：19校、31単位） 放課後児童クラブ運営 （運営補助：4校、7単位） 収納管理 施設管理			【平成31年度 事業の手段】 放課後児童クラブ運営 （外部委託：20校、35単位） 放課後児童クラブ運営 （運営補助：3校、5単位） 収納管理 施設管理			【平成32年度 事業の手段】 放課後児童クラブ運営 （外部委託：20校、36単位） 放課後児童クラブ運営 （運営補助：3校、5単位） 収納管理 施設管理		
【実施経緯】 放課後児童の健全育成を図るための児童健全育成事業が、児童福祉法において明確に位置づけられた。（厚生労働省令第63号）						【特記事項】 保護者負担金 5,000円/月 活動費 2,000円/月		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		277,884	265,299	265,299
財源内訳	国庫支出金	46,690	61,905	61,905
	県支出金	46,690	61,905	61,905
	地方債	0	0	0
	その他	60,116	65,055	65,055
	一般財源	124,388	76,434	76,434
平成31年度 事業費内訳	放課後児童対策事業委託料 児童クラブ運営補助金 その他	230,964千円 32,954千円 1,381千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	市内児童クラブ数 児童クラブ単位数	クラブ	38.00	40.00	41.00
	市内児童クラブ入会児童数	人	1,525.00	1,599.00	1,649.00
成果指標 目的にあたるもの	児童クラブ入会率 児童クラブ入会児童数÷市全体児童数	%	21.40	22.40	23.40
		%			

事業名称	諸川小学校児童クラブ施設整備事業						所管課	子ども福祉課	
施策体系	03-03-03-02						事業コード	13923	
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	安心して学べる教育環境の充実								
施策	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり						事業主体	市	
取組	子どもの居場所づくり						事業期間	平成31年度～平成41年度	
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 06	事業 13	根拠法令	・放課後児童健全育成事業実施条例・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	
【目的・成果見込】 ・工期を短縮し、早期に待機児童の解消を図る。 ・10年間の賃貸借契約により、予算の平準化を図る。							【事業の対象】 諸川小学校児童クラブ利用児童及びその保護者		
【平成30年度 事業の手段】			【平成31年度 事業の手段】 ・施設の建設 ・施設の賃貸借契約に基づくリース料の支払い及び施設の管理を行う。（リース料月額 531,900円）				【平成32年度 事業の手段】 ・施設の賃貸借契約に基づくリース料の支払い及び施設の管理を行う。（リース料月額 531,900円）		
【実施経緯】 諸川小学校児童クラブは、学校敷地内別棟で定員80名の施設で運営しているが、近年児童クラブの利用希望児童の増加により定員を超過し100名の受け入れを実施しているにも関わらず入会待機児童が発生している。 今後も児童数の減少する見込みはなく、利用率は年々上昇していくことが予想されていることから、現在の施設の隣接地に施設を増設し、早期に対処する必要がある。							【特記事項】		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		0	4,116	6,383
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	4,116	6,383
平成31年度事業費内訳	諸川小学校施設整備リース料 3,192千円 その他 924千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	諸川小学校児童クラブ入会児童数	人	100.00	107.00	109.00
成果指標 目的にあたるもの	利用者増加率 当該年度利用者数÷整備前利用者数（100人）：5月1日現在	%	100.00	107.00	109.00

事業名称	八俣小学校児童クラブ施設整備事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	03-03-03-02						事業コード	13774
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	安心して学べる教育環境の充実							
施策	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり						事業主体	市
取組	子どもの居場所づくり						事業期間	平成30年度～平成35年度
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 06	事業 14	根拠法令	放課後児童健全育成事業子ども子育て支援交付金-放課後子ども環境整備事業-放課後児童クラブ設置促進事業
【目的・成果見込】 ・工期を1/4に縮小し、入会待機児童の解消を図る。 ・5年間の賃貸借契約により、予算の平準化を図る。							【事業の対象】 八俣小学校児童クラブ利用児童及びその保護者	
【平成30年度 事業の手段】 施設の賃貸借契約に基づき、リース料の支払い及び施設の管理を行う。 (リース料 月額456,840円)			【平成31年度 事業の手段】 施設の賃貸借契約に基づき、リース料の支払い及び施設の管理を行う。 (リース料 月額456,840円)			【平成32年度 事業の手段】 施設の賃貸借契約に基づき、リース料の支払い及び施設の管理を行う。 (リース料 月額456,840円)		
【実施経緯】 八俣小児童クラブは、八俣小学校の教室1室を利用し事業を運営していたが、児童クラブ利用希望児童数の増加により定員38名を超過し、H29.10現在43名の児童の受入をしており、入会待機児童（17人、内3年生以下11人）も生じていた。平成30年度からの数年間が児童数のピークを迎えるため、学校敷地南端に施設を5年間の賃貸借で整備し、待機児童の解消を図る必要があり事業を実施するに至った。							【特記事項】 リース期間：H30.10からH35.9 ※リース満了後解体（リース料に解体費用含む）	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		5,543	5,483	5,483
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	5,000	0	0
	一般財源	543	5,483	5,483
平成31年度 事業費内訳	八俣小学校施設整備リース料 5,483千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	八俣小学校児童クラブ入会児童数	人	64.00	64.00	64.00
成果指標 目的にあたるもの	利用者増加率 当該年度利用者数÷整備前利用者数（40人）：5月1日現在	%	160.00	160.00	160.00

事業名称	下辺見小学校児童クラブ施設整備事業						所管課	子ども福祉課	
施策体系	03-03-03-02						事業コード	13924	
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	安心して学べる教育環境の充実								
施策	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり						事業主体	市	
取組	子どもの居場所づくり						事業期間	平成31年度～平成31年度	
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 06	事業 16	根拠法令	・放課後児童健全育成事業実施条例・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	
【目的・成果見込】 学校内の教室の一部を活用することで、整備に係る費用及び工期を大幅に削減させ、早期に待機児童の解消を図る。							【事業の対象】 下辺見小学校児童クラブ利用児童及びその保護者		
【平成30年度 事業の手段】				【平成31年度 事業の手段】 ・教室の一部を児童クラブとして活用できるよう改修、整備を行う。				【平成32年度 事業の手段】	
【実施経緯】 下辺見小学校児童クラブは、校内教室2室を学校より借用し定員76名で運営しているが、近年児童クラブの利用希望児童の増加により定員を超過し94名の受け入れを実施しているにも関わらず入会待機児童が発生している。今後も児童数が大幅に減少する見込みはなく、利用率は年々上昇していくことが予想されることから、教室の一部を改修して、1単位分の施設を追加で整備し、早期に対処する必要がある。							【特記事項】		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		0	3,936	0
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	3,936	0
平成31年度 事業費内訳	施設整備工事	3,097千円		
	その他	839千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標	下辺見小学校児童クラブ入会児童数		94.00	96.00	100.00
手段にあたるもの					
成果指標	利用者増加率 当該年度利用者数÷整備前利用者数（94人）：5月1日現在		100.00	102.13	106.38
目的にあたるもの					

事業名称	小中学校不審者等情報システム事業						所管課	学校教育施設課
施策体系	03-03-03-02						事業コード	5270
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安心して学べる教育環境の充実							
施策	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり						事業主体	市
取組	子どもの居場所づくり						事業期間	平成26年度～
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 02	事業 10	根拠法令	
【目的・成果見込】 不審者情報を速やかに情報提供して注意喚起を図り、児童生徒の地域活動に係る安全強化を目的とする。メール登録者である保護者や学校関係者などの地域の見守り体制の強化が図られ、不審者による事件を未然に防ぐ効果が見込まれる。						【事業の対象】 不審者情報メール連絡システムの登録者（児童生徒の保護者、学校関係者、青少年相談員、一般団体など）		
【平成30年度 事業の手段】 不審者等に関する詳細情報をメール登録者に一斉配信する。			【平成31年度 事業の手段】 不審者等に関する詳細情報をメール登録者に一斉配信する。			【平成32年度 事業の手段】 不審者等に関する詳細情報をメール登録者に一斉配信する。		
【実施経緯】 近年、児童生徒の不審者等による犯罪に巻き込まれる事件が発生している中、安全で安心な学校教育環境を守るためにも、メールによる不審者情報を速やかに配信し、犯罪や事件を未然に防ぐための安全強化を目指す取り組みとして始まった。						【特記事項】 情報発信のみで、外部委託に適さない。		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		378	385	385
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	378	385	385
平成31年度事業費内訳	○機器等使用料（防犯情報配信システム使用料）385,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	不審者情報配信件数 (年度末集計)	件	74.00	74.00	74.00
	メール登録に係る周知活動	回	1.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	不審者情報配信件数の増減率 (本年度配信件数/前年度配信件数×100)	%	115.62	100.00	100.00
	不審者情報システムメール登録者件数 (年度末登録者数)	件	15,500.00	16,500.00	17,500.00

事業名称	家庭教育推進事業						所管課	生涯学習課
施策体系	03-05-01-01						事業コード	6050
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	未来を担う青少年の健全育成							
施策	家庭・地域の教育力の育成						事業主体	市
取組	家庭教育の推進						事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 02	事業 02	根拠法令	教育基本法、社会教育法、古河市社会教育事業関連団体活動支援補助金等交付要綱
【目的・成果見込】 小中学校家庭教育学級の支援や、市独自の親学習プログラム（親楽ブック）を活用した学習会を始めとする保護者のニーズに合わせた様々な学習会を開催することで、学習効果を充実したものにしていく。これにより、小中学校家庭教育学級の加入率と市主催の家庭教育関連学習会への参加率の増加が見込まれ、次世代を担う子どもたちの健全育成、家庭教育力のさらなる向上を図ることができる。							【事業の対象】 市民、小中学校家庭教育学級生等	
【平成30年度 事業の手段】 家庭教育講演会の実施 中高生乳幼児ふれあい交流事業の実施 親楽ブック学習会、就学时健診時の家庭教育講座実施 家庭教育支援講座（ファシリテーター養成講座他） 親楽ブックの改訂 家庭教育の支援			【平成31年度 事業の手段】 家庭教育講演会の実施 中高生乳幼児ふれあい交流事業の実施 親楽ブック学習会、就学时健診時の家庭教育講座実施 家庭教育支援講座（ファシリテーター養成講座他） 家庭教育の支援（小中学校、幼児施設、企業）			【平成32年度 事業の手段】 家庭教育講演会の実施 中高生乳幼児ふれあい交流事業の実施 親楽ブック学習会、就学时健診時の家庭教育講座実施 家庭教育支援講座（ファシリテーター養成講座他） 家庭教育学級の支援（小中学校、幼児施設、企業）		
【実施経緯】 社会生活環境の変化により、家庭教育の重要性はますます増大し、多様化している。このような社会状況を的確に捉え、時代に適合した家庭教育を推進するため実施する。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		2,377	2,377	2,377
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,377	2,377	2,377
平成31年度事業費内訳	08報償費 11需用費 19負担金補助金及び交付金	398千円 178千円 1801千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	親楽ブック学習会の実施回数	回	17.00	15.00	15.00
	中高生乳幼児ふれあい交流事業の実施回数	回	2.00	2.00	2.00
	社会教育主事による家庭教育の支援	回	4.00	8.00	8.00
成果指標 目的にあたるもの	小中学校家庭教育学級加入率 学級生数/児童生徒数（4/1現在）	%	78.40	79.00	79.00
	市主催の家庭教育関連学習会等の参加率 のべ参加者数/該当数	%	5.70	6.00	6.00

事業名称	わたらせ水辺の楽校推進運営事業						所管課	生涯学習課
施策体系	03-05-02-01						事業コード	6000
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	未来を担う青少年の健全育成							
施策	地域や社会への青少年の参加の促進							
取組	多様な体験や創作活動の提供							
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 01	事業 06	根拠法令	
【目的・成果見込】 わたらせ水辺の楽校を、小学生にとっては自然体験学習の場、市民にとっては憩いの広場として広く活用する。							【事業の対象】 小学生・全市民	
【平成30年度 事業の手段】 運営協議会の協議により、小学生を対象に年間4回の自然体験イベントを開催、魚観察や植物・昆虫観察・野鳥観察を行う。市民広場の除草管理を行う。			【平成31年度 事業の手段】 運営協議会の協議により、小学生を対象に年間4回の自然体験イベントを開催。全児童にリーフレットを配布し、積極的な参加を促す。市民広場の除草管理を行う。			【平成32年度 事業の手段】 運営協議会の協議により、小学生を対象に年間4回の自然体験イベントを開催。全児童にリーフレットを配布し、積極的な参加を促す。市民広場の除草管理を行う。		
【実施経緯】 平成15年2月 国土交通省に「わたらせ水辺の楽校」として登録される。平成15年11月 わたらせ水辺の楽校推進協議会発足。以降、活用方法等について協議・検討が重ねられる。平成21年11月から国が工事を着工し、完成後平成22年7月に当市に移管。同月にわたらせ水辺の楽校運営協議会発足し、イベントの運営を行う。							【特記事項】 ・参加者が古河地区に偏りがちなため、対策を講じる必要がある。 ・土砂の堆積により、水辺の楽校地内への水の流入がしにくくなっている。国土交通省に引き続き土砂の撤去を依頼していく。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		1,966	1,966	1,966
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,966	1,966	1,966
平成31年度事業費内訳	13委託料：市民広場除草管理510千円 19負担金補助及び交付金：わたらせ水辺の楽校運営協議会運営補助金1,455千円 他			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	自然体験イベント年間開催回数	回	4.00	4.00	4.00
		回			
成果指標 目的にあたるもの	自然体験イベント応募者数	人	100.00	100.00	100.00
	自然体験イベントのべ参加者数	人	310.00	270.00	280.00

事業名称	青少年育成活動促進事業						所管課	生涯学習課
施策体系	03-05-02-01						事業コード	6090
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	未来を担う青少年の健全育成							
施策	地域や社会への青少年の参加の促進							
取組	多様な体験や創作活動の提供							
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 03	事業 02	根拠法令	
【目的・成果見込】 地域に住む子ども達を組織化し、集団活動の中で遊びや様々な体験を通し、人間性豊かな子ども達を育てるために、地域の大人や協力者・指導者・コミュニティが協賛で青少年の育成を促進していくことを目的としている。子ども会育成連合会主催の宿泊交流会や球技大会の開催及び市内イベントへの参加協力などを支援することで、市内児童の子ども会への加入率の増加が見込まれる。							【事業の対象】 古河市子ども会育成連合会、児童・生徒および保護者、地域コミュニティ等	
【平成30年度 事業の手段】 古河市子ども会育成連合会の運営・支援 県・県西子ども会育成連合会の運営維持 子ども週末活動支援事業推進協議会の運営 ・支援（エンジョイサタデー・ワイルドダッシュ）、青少年関係団体の支援 姉妹都市交流事業の実施（真室川町） 高校生ボランティアダンデライオンの支援			【平成31年度 事業の手段】 古河市子ども会育成連合会の運営・支援 県・県西子ども会育成連合会の運営維持 青少年関係団体の支援 姉妹都市交流事業の実施（真室川町） 高校生ボランティアダンデライオンの支援			【平成32年度 事業の手段】 古河市子ども会育成連合会の運営・支援 県・県西子ども会育成連合会の運営維持 青少年関係団体の支援 姉妹都市交流事業の実施（真室川町） 高校生ボランティアダンデライオンの支援		
【実施経緯】 地域を基盤とし仲間集団のもつ形成力と自主的かつ創造的な活動を通して、よりたくましい子どもやその集団を実現するために行政が支援をする必要がある。また、子ども会や青少年団体の育成、支援や青少年の様々な地域活動への参加を促進するために、行政を中心とした事業を実施している。 平成30年度まで実施していた子ども週末活動支援事業「エンジョイサタデー」については、平成31年度より子ども夢交付金事業へ移行する。また、「ワイルドダッシュ」については、高校生ボランティアダンデライオンに事業統合する。							【特記事項】 ワイルドダッシュ8月実施の宿泊体験事業については、隔年実施とする。（平成30年度実施）	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		2,848	1,801	1,801
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,848	1,801	1,801
平成31年度事業費内訳	1901県及び県西子ども会育成連合会等負担金	131千円		
	1902子ども会育成連合会等補助金	1,670千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	古河市児童数 4/1現在 統計6歳～11歳の数（住記：日本人+外国人）	人	7,221.00	7,144.00	7,049.00
	子ども会加入児童数 茨城県子ども会安全共済会への加入児童数	人	4,700.00	4,650.00	4,580.00
	ダンデライオン会員数 中学生・高校生・OB・OG	人	30.00	32.00	34.00
成果指標 目的にあたるもの	子ども会児童加入率 子ども会加入児童数/市内小学校児童数	%	65.00	65.00	65.00
	ワイルドダッシュ実施回数 年間事業実施数	回	3.00	2.00	3.00
	ワイルドダッシュ参加人数 ワイルドダッシュ事業年間延べ参加者数	人	70.00	50.00	70.00

事業名称	子ども夢交付金事業						所管課	生涯学習課
施策体系	03-05-02-01						事業コード	13842
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	未来を担う青少年の健全育成							
施策	地域や社会への青少年の参加の促進						事業主体	市
取組	多様な体験や創作活動の提供						事業期間	平成30年度～
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 03	事業 07	根拠法令	
【目的・成果見込】 子どもたちの感動を生み出すことにより夢と誇りを創出する諸活動を提案実施し、子どもたちの健全育成及び郷土愛の醸成を図る。団体活動を通し、コミュニケーション能力の向上や人間性豊かな子どもの育成に繋がる							【事業の対象】 市内に住所を有し、又は市内の学校に在学する満18歳以下の児童生徒10人以上を対象に市内で実施される体験活動等。	
【平成30年度 事業の手段】 古河市子ども夢交付金助成要項の作成 古河市子ども夢交付金の周知 申請受付・審査・交付事務 実績報告・精算事務			【平成31年度 事業の手段】 古河市子ども夢交付金の周知 申請受付・審査・交付事務 実績報告・精算事務			【平成32年度 事業の手段】 古河市子ども夢交付金の周知 申請受付・審査・交付事務 実績報告・精算事務		
【実施経緯】 「古河市ふるさと振興基金」を活用し、次代を担う子どもたちのため、自由な発想に基づいて行う自主的かつ体験的な活動に対し、「古河市子ども夢交付金」を創設し助成を行うこととなった。							【特記事項】 平成30年10月運用開始	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		0	3,000	3,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	3,000	3,000
	一般財源	0	0	0
平成31年度事業費内訳	子ども夢交付金 3,000千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	子ども夢交付金申請数 子ども夢交付金の申請件数	件	0.00	15.00	20.00
	子ども夢交付金周知活動 HPなどでのPR活動回数	回	0.00	3.00	3.00
成果指標 目的にあたるもの	子ども夢交付金交付事業数 子ども夢交付金の交付事業件数	件	0.00	15.00	20.00
	子ども夢交付金交付事業参加者数 子ども夢交付金交付事業参加者人数	人	0.00	600.00	900.00

事業名称	成人式典事業					所管課	生涯学習課
施策体系	03-05-02-02					事業コード	6080
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる					事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	未来を担う青少年の健全育成						
施策	地域や社会への青少年の参加の促進					事業主体	市
取組	郷土愛の醸成					事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 03	事業 01	根拠法令 民法（第4条）、国民の祝日に関する法律
【目的・成果見込】 市主催行事として、新成人にメッセージを伝える機会であるとともに、新成人が大人になったことを自覚し、郷土の将来の担い手として意識の高揚を図る。						【事業の対象】 ①市内在住新成人②市外在住新成人（概ね中学時代の同級生がいる成人式に出席したいとの要望が多いため、現住所地の報告を受けた後、案内状を送付している。）	
【平成30年度 事業の手段】 成人式典実行委員会立ち上げ 成人式実行委員会の開催 プログラムの作成、記念品の選定 アトラクションの決定、 スライドショー・恩師メッセージの撮影編集、前日準備・当日の運営			【平成31年度 事業の手段】 成人式典実行委員会立ち上げ 成人式実行委員会の開催 プログラムの作成、記念品の選定 アトラクションの決定、 スライドショー・恩師メッセージの撮影編集、前日準備・当日の運営			【平成32年度 事業の手段】 成人式典実行委員会立ち上げ 成人式実行委員会の開催 プログラムの作成、記念品の選定 アトラクションの決定、 スライドショー・恩師メッセージの撮影編集、前日準備・当日の運営	
【実施経緯】 新市合併以前から、旧市町において開催されており、新市になってからも継続し実施している。						【特記事項】 民法の改正により、2022年4月1日から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられることにより、成人式典の開催時期など検討が必要。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		1,166	1,166	1,166
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,166	1,166	1,166
平成31年度事業費内訳	成人の集い事業費補助金 1,166千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	成人式典対象者数 11/1現在の成人式典対象者数	人	1,493.00	1,490.00	1,320.00
	成人式典実行委員会開催回数	回	7.00	7.00	7.00
	成人式典実行委員会参加者数 成人式典実行委員数	人	28.00	45.00	45.00
成果指標 目的にあたるもの	成人式典参加率 参加者数÷対象者数×100	%	72.54	78.00	78.00
	実行委員会参加率 実行委員数÷推薦者数×100	%	30.10	50.00	50.00
	成人式典参加者数 成人式典当日参加者数	人	1,083.00	1,162.00	1,030.00

事業名称	科学の祭典事業						所管課	生涯学習課
施策体系	03-05-02-03						事業コード	13093
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	未来を担う青少年の健全育成							
施策	地域や社会への青少年の参加の促進						事業主体	市
取組	科学の楽しさを体験できる場の提供						事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 03	事業 05	根拠法令	科学技術基本法。
【目的・成果見込】 子どもたちの自然に接する機会の不足や科学に接する機会の不足によって、科学に対する関心が希薄化してきている。そこで、大人と子どもと一緒に科学の楽しさを体験し、様々な科学の実体験を通して、科学的な考え方を養うとともに、次世代を担う青少年の育成を図る。						【事業の対象】 小中学生を含む全市民、県内外からの出展参加者及び来場者。		
【平成30年度 事業の手段】 科学の祭典実行委員会・運営委員会開催 出展者募集・テーマの決定 市内企業等への協賛依頼 ポスター・チラシ・パンフレット作成 手作りロケット講習会 会場設営 等			【平成31年度 事業の手段】 科学の祭典実行委員会・運営委員会開催 出展者募集・テーマの決定 市内企業等への協賛依頼 ポスター・チラシ・パンフレット作成 手作りロケット講習会 会場設営 等			【平成32年度 事業の手段】 科学の祭典実行委員会・運営委員会開催 出展者募集・テーマの決定 市内企業等への協賛依頼 ポスター・チラシ・パンフレット作成 手作りロケット講習会 会場設営 等		
【実施経緯】 子どもたちの理科離れ・科学離れが憂慮される状況において、科学技術日本の将来が危惧されるようになったため、旧総和地区の全小中学校PTAが中心となり「第1回青少年のための科学の祭典」を平成10年11月に開催するに至った。						【特記事項】		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		2,000	2,000	2,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,000	2,000	2,000
平成31年度事業費内訳	科学の祭典補助金 2,000千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	出展テーマ数	件	56.00	55.00	55.00
	出展団体によるテーマ数				
	運営者数	人	776.00	830.00	830.00
成果指標 目的にあたるもの	科学の祭典出展団体協力者数				
	来場者数	人	9,500.00	9,000.00	9,000.00
	科学の祭典当日参加者数（概算）				
科学的祭典参加率	科学的祭典参加率	%	100.00	100.00	100.00
	参加小中学校数÷32校（市内小中学校数）×100				

事業名称	青少年健全育成事業						所管課	生涯学習課
施策体系	03-05-99-99						事業コード	6100
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	未来を担う青少年の健全育成							
施策	その他						事業主体	市
取組	その他						事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 03	事業 03	根拠法令	古河市青少年センター設置規則、茨城県青少年の健全育成等に関する条例。
【目的・成果見込】 犯罪の凶悪化と低年齢化・人間関係の希薄化・地域社会の連携感の欠如等、近年の社会情勢の変化に対応するため、青少年相談員による定期および特別街頭パトロールを実施することで、非行化防止や青少年の健全育成につなげていく。 「青少年の健全育成に協力する店」、「子どもを守る110番の家」登録推進のほか、地域の協力による環境浄化活動を広げ、誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくりの輪を市内全域に広げていく。							【事業の対象】 市内の青少年、古河市青少年相談員連絡協議会、市内青少年健全育成団体、子どもを守る110番の家、青少年の健全育成に協力する店	
【平成30年度 事業の手段】 特別青少年相談員1名・青少年相談員138名の雇用、古河市青少年相談員連絡協議会の運営・支援、電話相談および環境浄化活動、青少年のための古河市民会議の運営、子どもまつり、青少年健全育成団体の支援、公用車3台（青少年センター車）の維持管理			【平成31年度 事業の手段】 特別青少年相談員1名・青少年相談員138名の雇用、古河市青少年相談員連絡協議会の運営・支援、電話相談および環境浄化活動、青少年のための古河市民会議の運営、子どもまつり、青少年健全育成団体の支援、公用車3台（青少年センター車）の維持管理			【平成32年度 事業の手段】 特別青少年相談員1名・青少年相談員138名の雇用、古河市青少年相談員連絡協議会の運営・支援、電話相談および環境浄化活動、青少年のための古河市民会議の運営、子どもまつり、青少年健全育成団体の支援、公用車3台（青少年センター車）の維持管理		
【実施経緯】 青少年の健全育成に関し、関係機関及び団体とが連絡および協調するとともに、行政、家庭、職場、その他地域社会とが連携して、一貫性のある有効かつ適切な活動を推進する必要がある。そのため、古河市青少年センターを中心に、青少年の健全育成及び非行化の防止に努めることとなった。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		8,712	9,291	8,689
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	178	182	178
	一般財源	8,534	9,109	8,511
平成31年度事業費内訳	01報酬 5,791千円 04共済費 244千円 09旅費 59千円 11需用費 972千円	12役務費 321千円 19負担金等 1,786千円 27公課費 118千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	「青少年の健全育成に協力する店」A店舗数 コンビニ・ゲームセンターなど青少年の利用の多い店舗数	軒	173.00	182.00	184.00
	「子どもを守る110番の家」登録数目標数 「子どもを守る110番の家」協力目標家庭・店舗数	軒	3,000.00	3,000.00	3,000.00
	青少年相談員パトロール回数 定期・特別街頭パトロール実施回数	回	120.00	120.00	120.00
成果指標 目的にあたるもの	「青少年の健全育成に協力する店」A店舗登録率 A店舗登録数÷A店舗数×100	%	100.00	100.00	100.00
	「子どもを守る110番の家」登録数 「子どもを守る110番の家」に登録の家庭・店舗数 青少年相談電話相談件数	軒 件	2,954.00 30.00	3,000.00 20.00	3,000.00 20.00

事業名称	古河市サッカー場改修事業						所管課	スポーツ振興課	
施策体系	03-06-01-01						事業コード	13953	
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	市民が親しめる生涯スポーツの推進								
施策	スポーツ施設の充実と有効利用								
取組	スポーツ施設の充実								
予算科目	会計	01	款 10	項 05	目 02	事業 26	根拠法令		
【目的・成果見込】 今回の改修効果として、サッカー場フィールドを人工芝生化し、天然芝生の管理において必要不可欠であった養生期間（約5ヵ月間）を設けることなく利用開放する事で、少年団からマスターズチームまで幅広世代間の利用増加が見込まれる。また、市内サッカー競技団体の活性化と技術向上も図れる。							【事業の対象】 施設利用者		
【平成30年度 事業の手段】			【平成31年度 事業の手段】 ＜古河市サッカー場改修事業＞ 古河市サッカー場フィールド改修工事				【平成32年度 事業の手段】		
【実施経緯】 天然芝生養生のため長期間（約5ヵ月間）の利用停止制限をおこなっているが、市サッカー協会ほか各利用団体から、通年の利用が可能になるフィールドの人工芝生化の整備要望がある。また、施設の管理費用抑制と施設の利用者の増加も期待できることから改修を実施する。							【特記事項】		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		0	184,226	0
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	129,400	0
	その他	0	53,000	0
	一般財源	0	1,826	0
平成31年度 事業費内訳	＜古河市サッカー場改修事業＞ 古河市サッカー場フィールド改修工事 ・工事請負費 179,226千円 ・工事監理委託費 5,000千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	人工芝生改修面積	m ²	0.00	8,500.00	0.00
	改修施設数	施設	0.00	1.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	利用日数（年間）	日	60.00	30.00	100.00
	利用者数（年間）	人	6,000.00	3,000.00	8,800.00

事業名称	スポーツ推進委員育成事業						所管課	スポーツ振興課
施策体系	03-06-02-01						事業コード	6990
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	市民が親しめる生涯スポーツの推進							
施策	生涯スポーツの振興						事業主体	その他
取組	組織の充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 05	目 01	事業 03	根拠法令	スポーツ基本法、古河市スポーツ推進委員規則
【目的・成果見込】 スポーツ推進委員の指導力の向上を図ることにより、市民の生涯スポーツの推進を図る。特に、市主催スポーツイベント等の運営協力、市民への生涯スポーツ指導を積極的に実践する。							【事業の対象】 古河市スポーツ推進委員	
【平成30年度 事業の手段】 スポーツ推進員の研修・実技を強化し、指導力・資質の向上を図る。また、市やスポーツ団体が主催するスポーツイベント等の運営協力を行う。			【平成31年度 事業の手段】 スポーツ推進員の研修・実技を強化し、指導力・資質の向上を図る。また、市やスポーツ団体が主催するスポーツイベント等の運営協力を行う。			【平成32年度 事業の手段】 スポーツ推進員の研修・実技を強化し、指導力・資質の向上を図る。また、市やスポーツ団体が主催するスポーツイベント等の運営協力を行う。		
【実施経緯】 スポーツ基本法に基づき、市内のスポーツ振興を図るため、古河市スポーツ推進委員として活動支援を行う。講習会、研修会に参加し、ニュースポーツ等の普及と指導力の向上を図る。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		2,719	2,719	2,772
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,719	2,719	2,772
平成31年度事業費内訳	非常勤特別職報酬 その他	2,027千円 692千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	スポーツ推進委員会事業数 (ウォークラリー大会、新体力測定、なわとび大会)	事業	3.00	3.00	3.00
	スポーツ推進委員の人数	人	26.00	26.00	27.00
成果指標 目的にあたるもの	スポーツ推進委員事業出席率 スポーツ推進委員会事業出席委員数 ÷ (推委員数 × 事業数) × 100	%	76.92	80.77	81.48
	スポーツ推進委員事業参加者数 スポーツ推進委員会事業数 × スポーツ推進委員参加者数	人	60.00	63.00	66.00

事業名称	スポーツ推進事業						所管課	スポーツ振興課
施策体系	03-06-02-02						事業コード	13600
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	市民が親しめる生涯スポーツの推進							
施策	生涯スポーツの振興						事業主体	その他
取組	行事の充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 05	目 01	事業 12	根拠法令	スポーツ基本法、古河市スポーツ推進審議会条例、古河市補助金交付規則等
【目的・成果見込】 各種スポーツ大会やイベント等を実施することにより、生涯スポーツに親しむ機会を提供する。また、全国から招待チーム等を招き、交流試合等を行うことにより地域間の交流を深める。							【事業の対象】 市民及び近隣招待チーム	
【平成30年度 事業の手段】 市及び教育委員会主催の各種スポーツ大会・スポーツ教室・イベント等を開催する。			【平成31年度 事業の手段】 市及び教育委員会主催の各種スポーツ大会・スポーツ教室・イベント等を開催する。			【平成32年度 事業の手段】 市及び教育委員会主催の各種スポーツ大会・スポーツ教室・イベント等を開催する。		
【実施経緯】 スポーツの普及と市民の健康増進を図るため、スポーツ及びレクリエーション大会を開催する。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		22,536	22,634	22,634
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,776	3,200	3,200
	一般財源	19,760	19,434	19,434
平成31年度事業費内訳	報償費（スポーツ教室講師謝金） 1,800千円 財源：教室参加者負担金充当（1,800千円 18教室×2期×25人×2,000円） 各種スポーツ大会運営負担金 16,998千円 地域づくり活動支援事業補助金 3,500千円 財源：スポーツ振興基金充当（1,400千円） その他 336千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	市主催各種スポーツ教室開催数	教室	36.00	36.00	36.00
成果指標 目的にあたるもの	市主催各種スポーツ教室参加者数	人	850.00	865.00	880.00
	市主催各種スポーツ大会参加者数	人	38,500.00	38,600.00	38,700.00

事業名称	スポーツ推進計画策定事業						所管課	スポーツ振興課	
施策体系	03-06-02-99						事業コード	13796	
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	市民が親しめる生涯スポーツの推進								
施策	生涯スポーツの振興						事業主体	市	
取組	その他						事業期間	平成30年度～平成31年度	
予算科目	会計	01	款 10	項 05	目 01	事業 14	根拠法令	スポーツ基本法	
【目的・成果見込】 本計画を第二次市総合計画、教育振興基本計画、公共施設等総合管理計画などの上位計画に基づく分野別実行計画としての位置づけとし、今後におけるスポーツ関連施策の目標や根拠を明確にする。また、その内容について市民や団体等の意見を反映させながら計画を策定し、市内のスポーツ振興を目指すものとする。							【事業の対象】 市民及びスポーツ関係団体		
【平成30年度 事業の手段】 スポーツ推進計画の策定 (現況調査・課題整理・計画骨子案の作成等)			【平成31年度 事業の手段】 スポーツ推進計画の策定 (市民会議の運営、計画案の作成等)				【平成32年度 事業の手段】		
【実施経緯】 スポーツ基本法第10条により、都道府県及び市区町村は地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めることとされている。古河市においては、合併以後、スポーツ施策に関する計画はこれまで策定されておらず、2019年茨城国体、2020年東京オリンピックを控え、現況課題を整理し計画的に業務を進める上でソフト・ハード両面での計画策定が必要となっている。							【特記事項】		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		3,000	1,349	0
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,000	1,000	0
	一般財源	0	349	0
平成31年度 事業費内訳	スポーツ推進計画策定支援業務委託 ※平成30年度より継続費設定			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	基礎調査の実施 ※市民アンケートや団体ヒアリング等の実施回数	回	3.00	2.00	0.00
	市民による計画案の検討及び意見の反映 ※市民会議や審議会、パブコメ等の実施回数	回	2.00	8.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	市民が週に1日以上スポーツを行う比率 ※市民アンケート集計結果	%	40.00	50.00	60.00
	市民1人あたりのスポーツ施設年間利用回数 ※市内スポーツ施設利用者数合計/人口	回	9.00	10.00	11.00

事業名称	茨城国体推進事業					所管課	スポーツ振興課
施策体系	03-06-04-01					事業コード	13797
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる					事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	市民が親しめる生涯スポーツの推進						
施策	競技力向上とトップアスリートの育成					事業主体	市
取組	競技力の向上					事業期間	平成30年度～平成31年度
予算科目	会計	01	款 10	項 05	目 01	事業 15	根拠法令 スポーツ基本法
【目的・成果見込】 2019年の茨城国体に向けて円滑な大会運営と開催競技の普及促進を目指すとともに、それを契機に市民のスポーツ意識を醸成し、市内のスポーツ振興を図る						【事業の対象】 一般市民及び関係スポーツ団体	
【平成30年度 事業の手段】 ・関係機関との調整（茨城県・競技団体等） ・先催県視察（福井県） ・大会周知啓発・P R ・大会運営準備 ・リハーサル大会の開催			【平成31年度 事業の手段】 ・関係機関との調整（茨城県・競技団体等） ・大会周知啓発・P R ・大会運営及び会場準備 ・本大会の開催			【平成32年度 事業の手段】	
【実施経緯】 2019年に茨城県で第74回国民体育大会が開催され、県内全市町村において競技を実施することとなった。古河市では公開競技の「綱引」及びデモンストレーションスポーツの「少林寺拳法」の開催が決定し、大会運営準備や市民への啓発P R活動等を行っている						【特記事項】 ○古河市開催日程 ・綱引 : 2019年8月31日（土） ~9月1日（日） ・少林寺拳法 : 2019年9月8日（日） ※本大会（正式競技） 2019年月9日28日（土）～10月8日（火）	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		6,200	6,911	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	1,400	0
	一般財源	6,200	5,511	0
平成31年度事業費内訳	旅費：20千円 備品購入費：441千円 第74回国民体育大会（茨城国体）古河市実行委員会負担金：6,450千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	大会運営に関する関係機関との調整 茨城県・開催競技団体（綱引、少林寺拳法）等	回	30.00	50.00	0.00
	開催競技の地元での普及促進 綱引競技における市連盟への登録チーム数	チーム	10.00	15.00	0.00
	大会開催に関する啓発P R活動 広報、横断幕。HP、啓発イベント等	回	20.00	30.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	茨城国体開催の認知度 茨城県の統計等	%	42.90	60.00	0.00
	大会への参加者数 ※H30年度はリハーサル大会	人	1,000.00	2,000.00	0.00

事業名称	スポーツ関係団体助成事業						所管課	スポーツ振興課
施策体系	03-06-04-99						事業コード	7000
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	市民が親しめる生涯スポーツの推進							
施策	競技力向上とトップアスリートの育成						事業主体	その他
取組	その他						事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 05	目 01	事業 04	根拠法令	スポーツ事業関連団体活動支援補助金・スポーツ大会参加補助金・補助金等交付規則
【目的・成果見込】 スポーツ関係団体の育成、充実を図り、市民の生涯スポーツの推進を図る。							【事業の対象】 体育協会（加盟団体）及びスポーツ少年団（登録団）等	
【平成30年度 事業の手段】 古河市体育協会への運営補助 全国大会等出場者への補助 スポーツ少年団への運営補助 トップアスリート育成事業費への補助			【平成31年度 事業の手段】 古河市体育協会への運営補助 全国大会等出場者への補助 スポーツ少年団への運営補助 トップアスリート育成事業費への補助			【平成32年度 事業の手段】 古河市体育協会への運営補助 全国大会等出場者への補助 スポーツ少年団への運営補助 トップアスリート育成事業費への補助		
【実施経緯】 体育協会（加盟団体）及びスポーツ少年団（登録団）が主催する大会や団体運営に対する補助金を交付することにより、市全体のスポーツ推進を図るため、事業の実施に至った。また、全国大会等への出場する選手への補助、トップアスリートを目指す選手の発掘・育成に向けた事業への補助をすることにより、競技力の向上をめざす取組みとして事業を実施した。							【特記事項】 平成31年度から市、市教育委員会主催大会を1競技種目、1大会に統合する。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		12,032	12,032	12,032
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	12,032	12,032	12,032
平成31年度事業費内訳	古河市体育協会運営補助金	5,512千円		
	スポーツ大会派遣費補助金	4,000千円		
	スポーツ少年団育成補助金	1,520千円		
	トップアスリート育成事業補助金	1,000千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	市（教育委員会）、体育協会主催事業数	事業	74.00	72.00	72.00
	トップアスリート事業参加者数	人	500.00	500.00	500.00
	全国大会等参加者数 （スポーツ大会参加補助対象者）	人	50.00	50.00	50.00
成果指標 目的にあたるもの	市内成人者数に対する体育協会加盟会員の割合 体育協会会員数÷市内成人者数×100	%	5.68	5.75	5.75
	市内児童数に対するスポーツ少年団員の割合 スポーツ少年団員数÷市内児童数×100	%	19.00	19.30	19.30

事業名称	商工業団体等助成事業						所管課	商工政策課
施策体系	04-01-01-01						事業コード	12033
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	消費者ニーズに対応した商業の振興と市街地の整備							
施策	地域商業の振興と経営基盤の充実支援						事業主体	市
取組	商工団体の育成と支援						事業期間	
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 14	根拠法令	
【目的・成果見込】 商工業発展のために事業に取り組んでいる団体を支援することにより、事業数の増加、売り場面積の増加など、市内商工業の活性化に繋げる。							【事業の対象】 商工会議所、商工会、工業会、古河市食品衛生協会	
【平成30年度 事業の手段】 ・古河市商工会の運営に対する補助金 ・古河市工業会の運営に対する補助金 ・古河市食品衛生協会支部の運営に対する補助金 ・古河商工会議所の運営に対する補助金			【平成31年度 事業の手段】 ・古河市商工会の運営に対する補助金 ・古河市工業会の運営に対する補助金 ・古河市食品衛生協会支部の運営に対する補助金 ・古河商工会議所の運営に対する補助金			【平成32年度 事業の手段】 ・古河市商工会の運営に対する補助金 ・古河市工業会の運営に対する補助金 ・古河市食品衛生協会支部の運営に対する補助金 ・古河商工会議所の運営に対する補助金		
【実施経緯】 商工業の振興のため、各関係団体を支援する。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		31,900	31,900	31,900
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	30,000	20,000	10,000
	一般財源	1,900	11,900	21,900
平成31年度事業費内訳	古河市商工会運営補助金 古河市工業会運営補助金 古河市食品衛生協会支部運営補助金 （古河・総和・三和支部 各100千円） 古河商工会議所運営補助金	16,000千円 4,400千円 300千円 11,200千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	商工会事業 総予算に対する補助金の比率	%	10.60	10.90	10.90
	商工会議所事業 総予算に対する補助金の比率（一般会計分）	%	20.60	20.90	20.90
	工業会事業 総予算に対する補助金の比率	%	33.20	33.50	33.50
成果指標 目的にあたるもの	会員数	件	3,670.00	3,850.00	3,850.00

事業名称	中小企業事業資金等利子及び保証料補給金						所管課	商工政策課
施策体系	04-01-01-02						事業コード	4190
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	消費者ニーズに対応した商業の振興と市街地の整備							
施策	地域商業の振興と経営基盤の充実支援						事業主体	市
取組	中小企業への経済的支援						事業期間	
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 02	根拠法令	古河市中小企業事業資金融資あっせん規則、中小企業事業資金保証料補助要綱、中小企業事業資金等融資
【目的・成果見込】 中小企業事業資金利用者への保証料、利子補給を行うことにより、事業者の負担を軽減し経営の安定化を図る。							【事業の対象】 中小企業事業資金利用者	
【平成30年度 事業の手段】 ・中小企業者に設備、運転資金の利子を補給する・中小企業者に保証料を補給する・小規模事業者に利子を補給する・豪雨災害認定者へ利子及び保証料を補給する・金利負担軽減のため市内金融機関へ預託する・代位弁済のための損失を補償する			【平成31年度 事業の手段】 ・中小企業者に設備、運転資金の利子を補給する・中小企業者に保証料を補給する・小規模事業者に利子を補給する・豪雨災害認定者へ利子及び保証料を補給する・金利負担軽減のため市内金融機関へ預託する・代位弁済のための損失を補償する			【平成32年度 事業の手段】 ・中小企業者に設備、運転資金の利子を補給する・中小企業者に保証料を補給する・小規模事業者に利子を補給する・豪雨災害認定者への保証料を補給する・金利負担軽減のため市内金融機関へ預託する・代位弁済のための損失を補償する		
【実施経緯】 市内商工業者の健全な育成を図るため、中小企業事業資金利用者への保証料補給、及び利子補給を行う必要がある。							【特記事項】 H31から段階的に利子補給の対象者が減るため、県負担分が減少する。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		73,129	65,830	67,690
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	2,464	186	86
	地方債	0	0	0
	その他	32,500	32,500	32,500
	一般財源	38,165	33,144	35,104
平成31年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業事業資金利子補給金（自治金融） 2,200千円 ・小企業等経営改善資金利子補給金 540千円 ・緊急対策融資利子補給金 310千円 ・県信用保証協会預託金（自治金融） 31,500千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・保証料補給金（自治金融） 30,000千円 ・保証料補給金 280千円 ・寄託金（自治金融） 1,000千円 		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	古河市商工会融資あっせん審査委員会	回	12.00	12.00	12.00
	古河市中小企業事業資金融資あっせん審査委員会	回	12.00	12.00	12.00
成果指標 目的にあたるもの	利子補給件数	件	200.00	210.00	220.00
	保証料補給件数	件	667.00	670.00	680.00

事業名称	商工祭事業						所管課	商工政策課
施策体系	04-01-03-01						事業コード	11117
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	消費者ニーズに対応した商業の振興と市街地の整備							
施策	商業活性化への支援						事業主体	その他
取組	商業の活性化事業への支援						事業期間	
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 11	根拠法令	
【目的・成果見込】 各地域の商店が活性化することによって市全体の賑わいの回復を目指し、各商店が出店し商店を宣伝することで、地元への客増を目指す。							【事業の対象】 商工祭等を開催する実行委員会を通じて、市内中小商店及び地域住民、周辺市町居住者	
【平成30年度 事業の手段】 ・古河よかんべまつり開催に係る負担金の交付 ・古河関東ド・マンナカ祭り開催に係る補助金の交付 ・古河マルシェ開催に係る補助金の交付 ・古河コン開催に係る補助金の交付			【平成31年度 事業の手段】 ・古河よかんべまつり開催に係る負担金の交付 ・古河関東ド・マンナカ祭り開催に係る補助金の交付 ・古河マルシェ開催に係る補助金の交付 ・古河コン開催に係る補助金の交付			【平成32年度 事業の手段】 ・古河よかんべまつり開催に係る負担金の交付 ・古河関東ド・マンナカ祭り開催に係る補助金の交付 ・古河マルシェ開催に係る補助金の交付 ・古河コン開催に係る補助金の交付		
【実施経緯】 市内中小商店が各地域で一堂に会し、それぞれ物産展を行うことによって収益を確保すると共に、各店舗の知名度を上げ、祭り開催日以外の日常においても来店につながるよう各商店が研さんを積むこと及び来場者が楽しめる祭りとするために補助金等を交付する。							【特記事項】 古河マルシェについては、H31年度から段階的に補助金を減額する。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		13,100	12,400	11,200
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	13,100	12,400	11,200
平成31年度事業費内訳	古河よかんべまつり負担金	1,500千円		
	古河関東ド・マンナカ祭り補助金	8,000千円		
	古河マルシェ補助金	2,400千円		
	古河コン補助金	500千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	古河関東ド・マンナカ祭り実行委員会	回	3.00	2.00	2.00
	古河よかんべまつり実行委員会	回	5.00	5.00	5.00
	古河マルシェ実行委員会	回	15.00	15.00	15.00
成果指標 目的にあたるもの	古河関東ド・マンナカ祭り 来場者数	人	50,000.00	51,000.00	52,000.00
	古河よかんべまつり 来場者数	人	80,000.00	81,000.00	82,000.00

事業名称	市内空き店舗活用事業						所管課	商工政策課
施策体系	04-01-03-02						事業コード	4200
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	消費者ニーズに対応した商業の振興と市街地の整備							
施策	商業活性化への支援						事業主体	市
取組	空き店舗等対策の推進						事業期間	
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 03	根拠法令	古河市商店街空き店舗等対策補助金交付要綱、古河市補助金等交付規則
【目的・成果見込】 市内の商店街の活性化を図る為、商店街の区域内の空き店舗等を活用して、商店街のにぎわいの創出、及び、発展に資する活動を行う商店街団体、又は、新規出店者に対する補助を行う。							【事業の対象】 商店団体、新規出店者	
【平成30年度 事業の手段】 【平成30年度新規分】 空き店舗を改造するための助成金の交付 空き店舗を賃借するための助成金の交付 商店街活性化を推進するための イベント事業への助成			【平成31年度 事業の手段】 【平成31年度新規分】 空き店舗を改造するための助成金の交付 空き店舗を賃借するための助成金の交付 商店街活性化を推進するための イベント事業への助成			【平成32年度 事業の手段】 【平成32年度新規分】 空き店舗を改造するための助成金の交付 空き店舗を賃借するための助成金の交付 商店街活性化を推進するための イベント事業への助成		
【実施経緯】 郊外型の大型店の進出や後継者等の問題による廃業、転業等の要因から、商店街に空き店舗が目立ち衰退化してきている。平成12年度より商店街の区域内の空き店舗を活用して、コミュニティ施設の整備や魅力ある専門店の誘致（改造費補助・賃借料補助）、集客力向上のためのイベント事業に助成し商店街の活性化を図る。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		5,000	4,996	5,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	5,000	4,996	5,000
平成31年度事業費内訳	改造費補助 @ 500千円×3件	1,500千円		
	賃借料補助 @ 50千円×12ヶ月×4件（初年度）	2,400千円		
	賃借料補助 @ 33千円×12ヶ月×1件（次年度）	396千円		
	イベント補助 @ 100千円×7件	700千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	創業支援セミナー	回	2.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	改造費予算額に対する件数 @ 500千円/件	件	3.00	4.00	4.00
	賃借料予算額に対する件数 @ 50千円/件 @ 33千円/件	件	5.00	6.00	6.00
	イベント補助に対する件数 @ 100千円/件	件	7.00	7.00	7.00

事業名称	戦略産業データベース運営事業						所管課	企画課
施策体系	04-02-01-01						事業コード	13782
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致							
施策	既存工業の経営基盤の充実支援							
取組	古河市工業会等への支援							
事業主体							事業期間	平成28年度～
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 75	根拠法令	
【目的・成果見込】 全国の企業へ情報発信し、ビジネスマッチングによる販路開拓、企業同士や取引先との情報交換の支援を目的とする。 市内製造業の活性化と他産業への波及により、市経済の好循環を目指す。							【事業の対象】 市内の製造業の事業者 サイト閲覧者	
【平成30年度 事業の手段】 ものづくり企業データベースサイトの運用 古河市公式HPへのリンク、バナーの掲載 市内関連イベント等の掲載による情報提供			【平成31年度 事業の手段】 ものづくり企業データベースサイトの運用 古河市公式HPへのリンク、バナーの掲載 市内関連イベント等の掲載による情報提供 有料広告掲載の検討			【平成32年度 事業の手段】 ものづくり企業データベースサイトの運用 古河市公式HPへのリンク、バナーの掲載 市内関連イベント等の掲載による情報提供 効果の検証		
【実施経緯】 国の「地域経済分析システム（RESAS）」で産業指標を分析したところ、古河市は製造業の事業所数が県内でも上位に入ることが分かった。 H28年度に地方創生加速交付金（補助率10/10）を活用して、市の中核産業である製造業に特化したものづくり企業データベースを構築し、H29.4から「こがSEARCH+」の運用を開始した。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		1,541	1,554	1,554
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,541	1,554	1,554
平成31年度 事業費内訳	サイト運営委託料 1,554千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	登録企業数	社	187.00	187.00	187.00
	お知らせ掲載数	件	1.00	3.00	5.00
	リンク先	件	1.00	2.00	3.00
成果指標 目的にあたるもの	サイトアクセス数	アクセス	16,800.00	17,000.00	18,000.00
	市内製造業製造品出荷額 経済センサス（H30見込は2014経済センサス結果）	百万円	748,209.00	1070000.00	1200000.00

事業名称	企業立地推進事業						所管課	商工政策課
施策体系	04-02-02-02						事業コード	12032
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致							
施策	企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進						事業主体	市
取組	企業誘致の促進						事業期間	平成24年度～平成32年度
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 13	根拠法令 地域経済牽引に関する法律	事業の促進による地域の成長発展の基盤強化 企業立地促進条例
【目的・成果見込】 企業立地・事業高度化の支援を行い、地域経済発展の基盤強化及び雇用の確保を図る。							【事業の対象】 企業	
【平成30年度 事業の手段】 セミナー及び展示会に出展し、古河市をPR 圏央道沿線地域産業交流活性化協議会、茨城県工業団地企業立地推進協議会への参画 企業立地促進奨励金			【平成31年度 事業の手段】 セミナー及び展示会に出展し、古河市をPR 圏央道沿線地域産業交流活性化協議会、茨城県工業団地企業立地推進協議会への参画 企業立地促進奨励金			【平成32年度 事業の手段】 セミナー及び展示会に出展し、古河市をPR 圏央道沿線地域産業交流活性化協議会、茨城県工業団地企業立地推進協議会への参画 企業立地促進奨励金		
【実施経緯】 本市は、恵まれた立地条件を背景に、総和地区の工業団地を中心に県内でも有数の工業地域として発展してきた。しかし、工業を取り巻く環境は大きく変革し、経営革新や経営基盤の強化などが叫ばれている。今後は、本市の優れた立地条件と広域的な交通網の利便性を活かし、自動車関連産業や流通産業など、時代に対応した新たな産業の誘致を推進していく必要がある。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		445,870	350,171	31,347
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	445,870	350,171	31,347
平成31年度 事業費内訳	企業立地奨励金 圏央道・企業立地協議会負担金等 旅費・需用費等	349,556千円 310千円 305千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	PRイベント、説明会の実施回数	回	20.00	20.00	20.00
成果指標 目的にあたるもの	県西地区企業立地動向面積	ha	41.00	41.00	60.00

事業名称	企業誘致推進事業						所管課	商工政策課
施策体系	04-02-02-02						事業コード	13648
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致							
施策	企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進						事業主体	市
取組	企業誘致の促進						事業期間	平成24年度～平成32年度
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 34	根拠法令	
【目的・成果見込】 日野自動車等の進出による本市への波及効果を取り込み、造成中の仁連工業団地に優良企業を誘致することにより、本市の発展と地域経済の活性化を図る。							【事業の対象】 日野自動車及び本市へ進出する関連企業	
【平成30年度 事業の手段】 各企業、県立地本部等訪問 各種支援制度等の情報収集 産業立地セミナー等への参加			【平成31年度 事業の手段】 各企業、県立地本部等訪問 各種支援制度等の情報収集 産業立地セミナー等への参加			【平成32年度 事業の手段】 各企業、県立地本部等訪問 各種支援制度等の情報収集 産業立地セミナー等への参加		
【実施経緯】 本市の発展と地域経済の活性化を図るため、日野自動車・関連企業並びに仁連工業団地への優良企業の誘致、従業員・家族の定住促進を推進する。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		1,036	738	738
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,036	738	738
平成31年度 事業費内訳	出張旅費 訪問時消耗品等	160千円 578千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	PRイベント、説明会の実施回数	回	20.00	20.00	20.00
成果指標 目的にあたるもの	仁連工業団地分譲予約率	%	0.00	100.00	100.00
	名崎工業団地関連新規雇用者数	人	270.00	300.00	330.00

事業名称	若者・子育て世帯定住促進奨励事業						所管課	商工政策課
施策体系	04-02-02-03						事業コード	13674
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致							
施策	企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進						事業主体	市
取組	企業誘致にともなう定住促進						事業期間	平成27年度～平成32年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市企業誘致に伴う若者・子育て世帯定住促進奨励事業実施要綱
			07	01	02	36		
【目的・成果見込】 ①市内における企業誘致に伴い、転入者であって若者・子育て世帯であるものに対し、市内定住を促す。併せて市内産業の振興を図る。②市内在住者で、世代間の助け合いを目的に、併せて市内業者での施工による住宅取得により市内産業の振興を図る。年間5世帯を見込む。							【事業の対象】 ①転入者であって、若者（39歳以下）・子育て（15歳以下の子ども）世帯であるもの ②市内在住者で、親世代と同居することを目的に新たに住宅を取得するもの	
【平成30年度 事業の手段】 若者・子育て世帯定住促進に関する奨励金の交付 転入者住宅取得奨励金（新築・中古） 市内業者施工による奨励金（新築・中古） 区画整理事業保留地取得による奨励金 二世帯同居等による奨励金			【平成31年度 事業の手段】 若者・子育て世帯定住促進に関する奨励金の交付 転入者住宅取得奨励金（新築・中古） 市内業者施工による奨励金（新築・中古） 区画整理事業保留地取得による奨励金 二世帯同居等による奨励金			【平成32年度 事業の手段】 若者・子育て世帯定住促進に関する奨励金の交付 転入者住宅取得奨励金（新築・中古） 市内業者施工による奨励金（新築・中古） 区画整理事業保留地取得による奨励金 二世帯同居等による奨励金		
【実施経緯】 ①市内への企業誘致に伴い市外から市内への定住を促すために実施する。併せて市内産業の振興が図れるよう市内業者が施工する住宅への定住を奨励する。②市内在住者の若者の市外流出を食い止め、世代間の助け合いを目的に、子育てや介護等の相互援助が出来る環境づくりを推進する。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		87,600	87,600	87,600
財源内訳	国庫支出金	39,420	39,420	39,420
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	10,000	0
	一般財源	48,180	38,180	48,180
平成31年度事業費内訳	若者・子育て世帯定住促進奨励金 87,600千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	相談件数	件	500.00	500.00	500.00
	交付決定件数	件	190.00	190.00	190.00
成果指標 目的にあたるもの	奨励金を利用した転入者数	人	500.00	500.00	500.00
	社会増減	人	0.00	0.00	300.00

事業名称	定住促進サポート事業						所管課	商工政策課
施策体系	04-02-02-03						事業コード	13692
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致							
施策	企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進						事業主体	市
取組	企業誘致にともなう定住促進						事業期間	平成27年度～平成32年度
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 37	根拠法令	古河市企業誘致に伴う若者・子育て世帯定住促進奨励事業実施要綱
【目的・成果見込】 企業誘致に伴う若者・子育て世帯の定住を促進し、市の人口減に歯止めをかける。また定住者確保により、税収や市内消費の増加が見込まれ、安定した行政運営と活発な住民活動を期待するもの							【事業の対象】 市内における企業誘致に伴い、転入予定の者、また市内への移住を検討している者	
【平成30年度 事業の手段】 定住促進ノベルティやチラシ等を通じたPR 公共の場での定住促進PR 定住促進ガイドマップでの古河市PR			【平成31年度 事業の手段】 定住促進ノベルティやチラシ等を通じたPR 公共の場での定住促進PR 定住促進ガイドマップでの古河市PR			【平成32年度 事業の手段】 定住促進ノベルティやチラシ等を通じたPR 公共の場での定住促進PR 定住促進ガイドマップでの古河市PR		
【実施経緯】 市内における企業誘致を契機とした、市内立地企業社員の市内への定住促進を図る。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		3,443	2,361	2,361
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,443	2,361	2,361
平成31年度 事業費内訳	需用費（PRノベルティの購入等） 委託料（ガイドマップ作成等）	1,150千円 1,211千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	PRイベント実施	回	3.00	3.00	3.00
成果指標 目的にあたるもの	相談件数	件	500.00	500.00	500.00

事業名称	地域農業担い手育成事業						所管課	農政課
施策体系	04-03-01-02						事業コード	3980
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安定的に食料を供給する農業の振興							
施策	農業の経営強化と担い手の育成						事業主体	市
取組	地域農業担い手の育成・支援						事業期間	
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 06	事業 03	根拠法令	古河市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱、古河市経営体育成支援事業助成金交付要綱等
【目的・成果見込】 地域農業の担い手となる認定農業者の育成・確保と新規就農者の育成・支援を進め、農業経営の安定を図る。							【事業の対象】 地域における意欲ある農業者（担い手）、新規就農者及び認定農業者	
【平成30年度 事業の手段】 新規就農者の農業技術の習得に係る研修費用等を助成 就農直後の経営確立を支援する資金を交付 認定農業者連絡協議会の運営・活動費を支援			【平成31年度 事業の手段】 新規就農者の研修費用等を助成 就農直後の経営確立を支援する資金を交付 認定農業者連絡協議会の運営・活動を支援 農業機械・施設整備のための融資利子の一部を助成（災害復旧を含む）			【平成32年度 事業の手段】 新規就農者の研修費用等を助成 就農直後の経営確立を支援する資金を交付 認定農業者連絡協議会の運営・活動を支援 農業機械・施設整備のための融資利子の一部を助成（災害復旧を含む）		
【実施経緯】 貿易自由化の動きの進展と農業従事者の高齢化、後継者不足による荒廃農地の増加など農業を取り巻く状況は厳しくなっている。経営基盤の整備とともに地域農業を支える意欲のある農業者及び新規就農者の確保・育成及び支援が必要である。							【特記事項】 H31～農業制度資金利子助成事業を統合	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		4,069	11,286	11,211
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	2,250	9,062	9,050
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,819	2,224	2,161
平成31年度事業費内訳	県西地域農政研究会負担金 認定農業者連絡協議会運営補助金 農業再生協議会（担い手育成）補助金 農業次世代人材投資事業補助金 農業災害資金利子助成補助金	15千円、 1,000千円、 80千円、 3,750千円、 102千円	担い手集団視察研修負担金 新規就農支援研修費助成金 経営体育成支援事業助成金 農業経営基盤強化資金利子助成金	114千円 600千円 5,000千円 625千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	農業経営改善計画の審議回数 市農業再生協議会での審議回数	回	2.00	2.00	2.00
	人・農地プラン検討会の開催回数 人・農地プラン検討会の開催回数	回	2.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	認定農業者数 4/1現在の経営体数	経営体	267.00	270.00	280.00
	人・農地プランの中心経営体数 人・農地プランに中心経営体として掲載されている数	経営体	304.00	307.00	310.00

事業名称	生産調整推進対策事業						所管課	農政課
施策体系	04-03-01-02						事業コード	4010
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安定的に食料を供給する農業の振興							
施策	農業の経営強化と担い手の育成						事業主体	市
取組	地域農業担い手の育成・支援						事業期間	
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 07	事業 02	根拠法令	米政策改革大綱経営所得安定対策等実施要綱
【目的・成果見込】 米の生産調整を実施することにより、日本農業の基幹作物であり食文化の中心である米の需給均衡と価格の安定に資する。今後もさらに需要に応じた米づくり、農業経営の安定と国内生産力の確保のため、国の政策に準じて、戦略作物（麦、大豆、飼料用米等）に取り組む農業者を支援する。							【事業の対象】 市内水田農家	
【平成30年度 事業の手段】 国の経営所得安定対策制度に準じ、古河市水田フル活用ビジョンに基づき、生産調整の実施内容に応じて助成金を交付する。過剰米対策として、主食用米から飼料用米等への作付転換を推進し助成する。米の消費拡大を図るための事業として当市産米の購入費を補助する。			【平成31年度 事業の手段】 国の経営所得安定対策制度に準じ、古河市水田フル活用ビジョンを作成し、生産調整の実施内容に応じて助成金を交付する。過剰米対策として、主食用米から飼料用米等への作付転換を推進し助成する。米の消費拡大を図るための事業として当市産米の購入費を補助する。			【平成32年度 事業の手段】 国の経営所得安定対策制度に準じ、古河市水田フル活用ビジョンを作成し、生産調整の実施内容に応じて助成金を交付する。過剰米対策として、主食用米から飼料用米等への作付転換を推進し助成する。米の消費拡大を図るための事業として当市産米の購入費を補助する。		
【実施経緯】 国の米政策改革大綱の理念に基づき、日本農業の基幹作物である米の価格安定（過剰米、米価下落対策）と稲作農家の経営安定及び食料自給率の向上を図るべく水田、陸田での生産調整を推進し、農家への支援として補助金を交付している。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		34,340	28,607	30,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	8,006	9,800	9,800
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	26,334	18,807	20,200
平成31年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車燃料費、自動車修繕料、保険料、重量税 307,000円 ・ (市)生産調整補助金 1,500,000円 ・ (国)経営所得安定対策補助金 9,800,000円 ・ 生産調整推進助成金 17,000,000円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	生産調整実施面積	h a	1,020.80	1,021.30	1,021.50
	水田活用交付金直接支払申請者	人	259.00	260.00	261.00
成果指標 目的にあたるもの	生産調整目標の達成率 生産調整実施面積/生産調整目標面積	%	94.12	100.00	100.00
	土地利用集積率の向上 戦略作物・新規需要米作付面積/耕地面積	%	9.30	9.40	9.50

事業名称	園芸施設設置助成事業						所管課	農政課
施策体系	04-03-01-03						事業コード	3710
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安定的に食料を供給する農業の振興							
施策	農業の経営強化と担い手の育成						事業主体	市
取組	農業者や団体の育成と農業生産力の強化						事業期間	
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 03	事業 03	根拠法令	古河市農業振興補助金等交付要綱
【目的・成果見込】 効率的・安定的な経営を目指す農業経営体を育成し、集約栽培農業への転換による地域農業の維持・発展を図る。							【事業の対象】 暖房装置のある園芸施設農業者 品種：バラ、キュウリ、花き類等	
【平成30年度 事業の手段】 暖房装置のある園芸施設の新設・改修への財政的支援 周知：広報お知らせ版、施設園芸農業者団体への通知			【平成31年度 事業の手段】 暖房装置のある園芸施設の新設・改修への財政的支援 周知：広報お知らせ版、施設園芸農業者団体への通知			【平成32年度 事業の手段】 暖房装置のある園芸施設の新設・改修への財政的支援 周知：広報お知らせ版、施設園芸団体への通知		
【実施経緯】 天候に左右されやすい露地野菜中心の農業経営から、施設園芸による集約農業への転換を推進し、農業収入の安定と多様な営農類型による地域農業の維持・発展を図る。							【特記事項】 補助内訳 新設 8,000円/3.3㎡ 改修 3,000円/3.3㎡	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		100	100	100
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	100	100	100
平成31年度 事業費内訳	園芸施設設置補助金（加温ハウス設置事業費補助金）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	広報お知らせ版にて周知	回	1.00	1.00	1.00
成果指標 目的にあたるもの	補助事業実施前年対比比率（%） 当該年度補助実績事業面積/前年度補助実施事業面積	%	124.00	100.00	100.00
	補助対象施設数（棟）	棟	20.00	20.00	20.00
	補助対象施設事業面積（㎡）	㎡	25,000.00	25,000.00	25,000.00

事業名称	農業者団体運営補助事業						所管課	農政課
施策体系	04-03-01-03						事業コード	3730
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安定的に食料を供給する農業の振興							
施策	農業の経営強化と担い手の育成						事業主体	市
取組	農業者や団体の育成と農業生産力の強化						事業期間	
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 03	事業 05	根拠法令	古河市農業振興補助金等交付要綱
【目的・成果見込】 地域農業の担い手となる生産者で組織する団体の活動を支援し、地域農業の振興と安定的経営を目指した生産者の確保と育成を図る。							【事業の対象】 地域農業の担い手等で組織する生産者団体	
【平成30年度 事業の手段】 地域生産者団体が行う相互研鑽・研究活動への周知等を行い支援を行う。			【平成31年度 事業の手段】 地域生産者団体が行う相互研鑽・研究活動への周知等を行い支援を行う。			【平成32年度 事業の手段】 地域生産者団体が行う相互研鑽・研究活動への周知等を行い支援を行う。		
【実施経緯】 地域農業の担い手となる生産者で組織する団体の活動を支援し、安定経営を目指した生産者の育成を図る。							【特記事項】 対象団体数20団体（H30.4現在）	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		1,684	1,669	1,669
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,684	1,669	1,669
平成31年度事業費内訳	農業者団体運営数：20団体＋新規団体分（H30.4月現在） 古河市農業振興補助金等交付要綱 人数割 1,000円／1名 均等割 5名～10名 50,000円 11名～20名 60,000円 21名～50名 80,000円 51名～150名 100,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	視察研修への参加及び同行	回	5.00	5.00	5.00
	制度等の周知	回	1.00	1.00	1.00
成果指標 目的にあたるもの	補助対象組織数（団体）	団体	20.00	21.00	22.00
	補助金額（千円）				
	補助実施率（補助実施件数／補助申請件数）（％） 補助金額前年度対比率	％	100.00	100.00	100.00

事業名称	畜産環境整備対策事業						所管課	農政課
施策体系	04-03-01-03						事業コード	3820
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安定的に食料を供給する農業の振興							
施策	農業の経営強化と担い手の育成						事業主体	市
取組	農業者や団体の育成と農業生産力の強化						事業期間	
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 04	事業 02	根拠法令	古河市補助金等交付規則、古河市農業振興補助金等交付要綱
【目的・成果見込】 畜産農家の環境を整備することにより、家畜伝染病の発生を防止し、生産性の向上が図られ、また、悪臭を防止することにより近隣住民とのトラブル回避等にも繋がる。							【事業の対象】 市内畜産農家	
【平成30年度 事業の手段】 市内畜産農家への畜舎等の悪臭及びハエ等の害虫発生を抑制するための殺虫剤・脱臭剤等の購入費用の30%以内を助成する。			【平成31年度 事業の手段】 市内畜産農家への畜舎等の悪臭及びハエ等の害虫発生を抑制するための殺虫剤・脱臭剤等の購入費用の30%以内を助成する。			【平成32年度 事業の手段】 市内畜産農家への畜舎等の悪臭及びハエ等の害虫発生を抑制するための殺虫剤・脱臭剤等の購入費用の30%以内を助成する。		
【実施経緯】 農村地域への住宅等の進出による急速な市街化や畜産経営の事業規模拡大による悪臭・水質汚濁・害虫発生等の環境問題が発生し、近隣住民とのトラブルが多くなっている。また、畜産現場の環境改善等により口蹄疫等の家畜伝染病を未然に防ぐことができることから、畜産経営の健全な発展が期待できる。							【特記事項】 対象畜産農家 (牛、豚、養鶏、合鴨、馬、山羊等)	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		1,773	1,738	1,738
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,773	1,738	1,738
平成31年度 事業費内訳	茨城県畜産協会負担金 45,000円 (平均割・家畜単位割・人口割) 畜産環境整備対策事業補助金 1,693,000円 (古河市農業振興補助金等交付要綱)			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	指導及び周知	回	5.00	5.00	5.00
成果指標 目的にあたるもの	補助事業費（千円）	千円	1,728.00	1,693.00	1,693.00
	助成件数（件）	件	20.00	20.00	20.00

事業名称	青果物銘柄産地育成事業						所管課	農政課
施策体系	04-03-03-04						事業コード	3720
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安定的に食料を供給する農業の振興							
施策	農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進						事業主体	市
取組	産地の知名度向上の推進						事業期間	
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 03	事業 04	根拠法令	古河市農業振興補助金等交付要綱、茨城県青果物銘柄産地育成総合推進要項、花き振興対策事業実施要領等
【目的・成果見込】 古河市産農産物のブランド化や知名度向上を目指し、他産地に負けない産地の確立と地域農業者の育成を図るとともに品質の向上及び市場の確保を図る。							【事業の対象】 銘柄産品の生産組織（かぼちゃ、サニーレタス、ブロッコリーはJ A茨城むつみ総和地区園芸部会。にんじんはJ A茨城むつみ三和地区野菜生産部会。ニガウリは総和地区園芸部会と三和地区野菜生産部会。バラはJ A茨城むつみ三和地区花卉生産部会）	
【平成30年度 事業の手段】 古河市産農産物・花きのブランド化・PR等 古河市産農産物の知名度向上等への支援 イバラキセンス（旧茨城マルシェ）「古河市の日」のPR メディアを通じた情報発信 農業者への個別のアドバイス PRポスター等の製作 各生産部会会議の開催等			【平成31年度 事業の手段】 古河市産農産物・花きのブランド化・PR等 古河市産農産物の知名度向上等への支援 イバラキセンス「古河市の日」のPR メディアを通じた情報発信 農業者への個別のアドバイス PRポスター等の製作 各生産部会会議の開催等			【平成32年度 事業の手段】 古河市産農産物・花きのブランド化・PR等 古河市産農産物の知名度向上等への支援 イバラキセンス「古河市の日」のPR メディアを通じた情報発信 農業者への個別アドバイス PRポスター等の製作 各生産部会会議の開催等		
【実施経緯】 園芸産地の振興を図るため、地域の銘柄産品の推進や消費宣伝活動を行い、産地確立と地域農業者の育成を推進する。県銘柄産地にはバラ、にんじん、サニーレタス、ニガウリが指定。県銘柄推進産地にはかぼちゃ、ブロッコリーが指定されている。また、29年度から31年度の3か年事業として、専門家等を活用した古河市農産物の知名度向上・ブランド化等支援事業を実施している。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		4,382	4,382	2,382
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,382	4,382	2,382
平成31年度事業費内訳	古河市銘柄産地推進協議会 サニーレタス部会 850,000円 バラ部会 450,000円 にんじん部会 450,000円 ニガウリ部会 450,000円 事務費 182,000円 農産物知名度向上アップ・ブランド化支援事業 2,000,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	銘柄（推進・指定）各生産部会会議	回	10.00	10.00	10.00
	銘柄（推進・指定）各生産部会PR活動 ※市場関係者のみの開催も含む	回	5.00	5.00	5.00
成果指標 目的にあたるもの	銘柄（推進・指定）産品生産農家	人	180.00	200.00	200.00
	銘柄（推進・指定）産品品目数	品目	7.00	7.00	7.00
	銘柄（推進・指定）品目前年対比率 当年度品目数/前年度品目数	%	117.00	100.00	100.00

事業名称	有害鳥獣駆除事業						所管課	農政課
施策体系	04-03-03-06						事業コード	3670
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安定的に食料を供給する農業の振興							
施策	農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進						事業主体	市
取組	安全・安心な農畜産物の安定的な供給						事業期間	
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 02	事業 04	根拠法令	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律
【目的・成果見込】 農作物に被害をもたらす有害鳥獣であるカラスを、銃器による駆除を行うことで絶対数を削減し、農業経営の安定を図る。							【事業の対象】 市内の農家、農産物	
【平成30年度 事業の手段】 市は、（一社）茨城県猟友会古河支部（古河分会、総和分会）並びに境支部三和分会との間で有害鳥獣（カラス）駆除の協定を結び、これに基づき猟友会は地域貢献活動として猟期内にカラス駆除を実施する。			【平成31年度 事業の手段】 市は、（一社）茨城県猟友会古河支部（古河分会、総和分会）並びに境支部三和分会との間で有害鳥獣（カラス）駆除の協定を結び、これに基づき猟友会は地域貢献活動として猟期内にカラス駆除を実施する。			【平成32年度 事業の手段】 市は、（一社）茨城県猟友会古河支部（古河分会、総和分会）並びに境支部三和分会との間で有害鳥獣（カラス）駆除の協定を結び、これに基づき猟友会は地域貢献活動として猟期内にカラス駆除を実施する。		
【実施経緯】 農作物に被害をもたらす有害鳥獣であるカラスを駆除し、農業経営の安定に寄与する。当面は、カラスの駆除をメインとするが、その他の有害鳥獣が発生したときは、適宜駆除方法の検討を行う。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		765	765	765
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	765	765	765
平成31年度事業費内訳	カラス駆除に伴う報償金 765千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	有害鳥獣（カラス）駆除回数 駆除回数	日	9.00	9.00	9.00
	駆除者 猟友会参加人数	人	110.00	110.00	110.00
	有害鳥獣（カラス）駆除数 カラス駆除予定羽数	羽	750.00	765.00	780.00
成果指標 目的にあたるもの	カラス駆除数対前年比 当該年度予定駆除数/前年度駆除数	%	100.40	102.00	102.00
	駆除事業に係る事業費（1羽当たり単価） 事業費/カラス駆除予定数	円	420.00	411.76	403.85
	有害鳥獣苦情件数 苦情件数	件	5.00	4.00	3.00

事業名称	家畜伝染病予防事業					所管課	農政課
施策体系	04-03-03-06					事業コード	3830
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる					事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安定的に食料を供給する農業の振興						
施策	農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進					事業主体	市
取組	安全・安心な農畜産物の安定的な供給					事業期間	
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 04	事業 03	根拠法令 家畜伝染病予防法
【目的・成果見込】 主要な家畜の伝染性疾患の発生予防及びまん延防止対策を講じることにより、安全な畜産物の安定的な供給実現を図る。						【事業の対象】 市内畜産農家41件	
【平成30年度 事業の手段】 家畜伝染病の侵入及び蔓延を未然に防ぐため、畜産農家に消毒薬等を配付する。			【平成31年度 事業の手段】 家畜伝染病の侵入及び蔓延を未然に防ぐため、畜産農家に消毒薬等を配付する。			【平成32年度 事業の手段】 家畜伝染病の侵入及び蔓延を未然に防ぐため、畜産農家に消毒薬等を配付する。	
【実施経緯】 近隣アジア諸国を中心に発生している口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、国内で継続的に発生している豚流行性下痢（PED）などの重要家畜伝染病による経済的被害、人への影響など、一畜産農家に留まらず広範囲に影響を及ぼすものであるため、家畜伝染病の防止のために適切な支援を行っている。						【特記事項】 対象畜産農家数（H30.4月現在） 牛（肉・乳）16件 養豚 14件 養鶏 5件 合鴨 3件 馬 2件 山羊 1件	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		1,418	1,215	1,215
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	127	1	1
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,291	1,214	1,214
平成31年度事業費内訳	古河市家畜畜産物衛生指導協会補助金 1,417,540円 豚オーエスキー予防接種手数料補助金 100円×3,000頭=300,000円 豚オーエスキー予防接種注射手数料補助金 50円×3,000頭=150,000円 ※茨城県ではH30年度末までの清浄化達成が目標 牛（乳・肉）ヨーネ病及び牛白血病検査 350円×700頭=245,000円 ※通常検査4年毎（次回H34予定）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	指導・周知	回	10.00	10.00	10.00
成果指標 目的にあたるもの	伝染病防止	件	0.00	0.00	0.00
	法定伝染病の発生・発見件数（件）				
	予防接種・検査の実施	件	41.00	41.00	41.00
	実施頭数群数（件）	件	41.00	41.00	41.00

事業名称	水稻病虫害防除事業						所管課	農政課
施策体系	04-03-03-06						事業コード	4020
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安定的に食料を供給する農業の振興							
施策	農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進						事業主体	市
取組	安全・安心な農畜産物の安定的な供給						事業期間	
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 07	事業 03	根拠法令	古河市農業振興補助金等交付要綱
【目的・成果見込】 稲作農家の経営安定及び良質米の生産を図るため経済的支援をする。 ・無人ヘリ防除については、今後も懸念される農家の高齢化や兼業化に対応した省力的かつ経済的に有効な防除対策である。 ・水稻病虫害に対し、育苗期間の箱育苗剤と稲の本田防除となる無人ヘリ航空防除の体系防除が非常に有効であることから補助効果は高い。							【事業の対象】 稲作農家及び稲作を営む団体	
【平成30年度 事業の手段】 稲作農家等が箱育苗剤購入に要した費用の一部を補助 無人ヘリコプターによる航空防除費用の一部を補助 (茨城県西農業共済組合が実施主体)			【平成31年度 事業の手段】 稲作農家等が箱育苗剤購入に要した費用の一部を補助 無人ヘリコプターによる航空防除費用の一部を補助 (茨城県西農業共済組合が実施主体)			【平成32年度 事業の手段】 稲作農家等が箱育苗剤購入に要した費用の一部を補助 無人ヘリコプターによる航空防除費用の一部を補助 (茨城県西農業共済組合が実施主体)		
【実施経緯】 水稻病虫害の発生及びまん延の防止並びに農家等の経営安定及び良質米の生産を図ることを目的とし、稲作農家等が行う病虫害防除対策について、助成措置を講じている。 無人ヘリ補助については省力的かつ経済的な一斉防除手段として農業者の要望が強く、平成19年度から実施している。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		8,175	8,175	8,175
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	8,175	8,175	8,175
平成31年度事業費内訳	古河市病虫害防除協議会補助金 8,175,000円 (箱育苗剤補助金・無人ヘリ防除補助金・協議会運営費)			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	箱育苗剤防除補助実施面積	h a	690.00	690.00	690.00
	無人ヘリ航空防除補助実施面積	h a	770.00	770.00	770.00
	箱育苗防除＋無人ヘリ防除の補助対象戸数	戸	2,200.00	2,200.00	2,200.00
成果指標 目的にあたるもの	古河市産米基準単収（10aあたり）	キロ	499.00	499.00	499.00

事業名称	ふるさと納税観光交流ツーリズム事業						所管課	企画課
施策体系	04-04-01-01						事業コード	13833
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	地域ブランドの創造による観光の振興							
施策	市内回遊の魅力づくり							
取組	新たな観光資源の活用							
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 76	根拠法令	
【目的・成果見込】 古河市にふるさと納税をしていただいた寄附者を招待することで、寄附への感謝の意を表すとともに、古河市の魅力をより知ってもらうことで、関係人口の創出及び寄附者との継続的なつながりを目的とすることで、更なる寄附へつなげていく。							【事業の対象】 前年度に、古河市にふるさと納税で一定額以上の寄附をしてきた人	
【平成30年度 事業の手段】 ツアー内容の決定 各事業者との調整及び協力依頼 ツアー対象者の抽出及び案内送付 参加者募集（DM、ホームページ） ツアー実施			【平成31年度 事業の手段】 ツアー内容の決定 各事業者との調整及び協力依頼 ツアー対象者の抽出及び案内送付 参加者募集（DM、ホームページ） ツアー実施			【平成32年度 事業の手段】 ツアー内容の決定 各事業者との調整及び協力依頼 ツアー対象者の抽出及び案内送付 参加者募集（DM、ホームページ） ツアー実施		
【実施経緯】 ふるさと納税について、全国の自治体との競争が激化するなか、関係人口の創出及び寄附者との継続的なつながりをもつことで、寄附額を維持していく。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		2,000	1,284	1,284
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,000	1,033	1,284
	一般財源	0	251	0
平成31年度 事業費内訳	観光交流ツーリズム実施支援委託料 その他経費	990千円 294千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	ツアー実施回数	回	2.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	ツアー参加者の再寄附割合	%	25.00	30.00	35.00

事業名称	地域観光資源調査事業						所管課	観光物産課
施策体系	04-04-01-01						事業コード	13691
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	地域ブランドの創造による観光の振興							
施策	市内回遊の魅力づくり						事業主体	市
取組	新たな観光資源の活用						事業期間	平成27年度～平成31年度
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 18	根拠法令	
【目的・成果見込】 古河市ならではの観光資源を市内外に広く周知することにより、地域間交流（往来）の活性化、知名度のアップを図り、定住人口の増加を目指す。							【事業の対象】 市民及び観光客	
【平成30年度 事業の手段】 【第4年度分】 アロマの開発に向けたはなももの集積 ⇒抽出・精製⇒抽出液⇒成分分析・機能性 評価⇒サンプル⇒モニター調査⇒商品化に 向けた具体的な検討			【平成31年度 事業の手段】 【第5年度分】 はなももアロマの商品化及び販売 はなももをコンテンツとしたインバウンド への検討			【平成32年度 事業の手段】 はなももアロマの販売は「古河ブランド事 業」への移行を検討 はなももをコンテンツとしたインバウンド ツアーの実施は「観光PR事業」への移行 を検討		
【実施経緯】 平成26年12月27日に閣議決定された地方創生に関する交付金（「地域活性化・地域住 民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）」）を活用し、古河市の地域資源を整理 し、観光商品づくりを行う。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		500	5,000	0
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	3,000	0
	一般財源	500	2,000	0
平成31年度 事業費内訳	はなももアロマ製造委託料他 5,000千円 5ヵ年事業なので平成31年度が最終年度となる。 平成32年度からは、古河ブランド事業と観光PR事業への移行を検討する。			

■指標

指標の 種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段に あたる もの	検討会議の実施回数	回	3.00	3.00	3.00
	PRの回数 (花集積時や桃まつりPR時など)	回	3.00	3.00	3.00
成果指標 目的に あたる もの	販売店舗数 (坂長・道の駅・ジェラテリア・古河駅VAL)	軒	0.00	4.00	4.00
	商品種類	種類	0.00	3.00	3.00

事業名称	観光自転車事業						所管課	観光物産課
施策体系	04-04-01-99						事業コード	13228
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	地域ブランドの創造による観光の振興							
施策	市内回遊の魅力づくり						事業主体	市
取組	その他						事業期間	平成22年度～
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 10	根拠法令	なし
【目的・成果見込】 利用者が自ら希望するテーマのルート又は目的地を選択することができ、また健康的で更に、環境にやさしい市内回遊型の観光を提供できる。							【事業の対象】 市内外の観光客	
【平成30年度 事業の手段】 観光自転車運営経費 修繕費150千円コガッツ20台分			【平成31年度 事業の手段】 観光自転車運営経費 修繕費200千円 コガッツ20台 鮎チャリ5台			【平成32年度 事業の手段】 観光自転車運営経費 修繕費200千円 コガッツ20台 鮎チャリ5台		
【実施経緯】 市内を散策する観光客に対し、無料自転車を貸し出すことにより、これまでは車などを利用しないと回遊が難しかった場所や、徒歩での観光コースに組み込まれていない場所、更には、渡良瀬遊水地など、より足を伸ばせる観光を実現することができるため、平成22年度から観光自転車事業を実施した。 貸出台数：25台内訳：コガッツ20台鮎チャリ5台（古河鮎甘露煮組合寄贈） 貸出場所：駅前子育て広場、返却場所：駅前子育て広場、野木町3か所							【特記事項】 ・市内貸出・返却拠点の増設検討 ・観光イベントのみ貸出を模索する。 古河桃まつりなど	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		928	1,074	1,074
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	928	1,074	1,074
平成31年度 事業費内訳	備品修繕料 166千円 貸出自転車 25台分 管理運営委託料 908千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	観光自転車利用者数 4月～3月	人	1,700.00	1,700.00	1,700.00
成果指標 目的にあたるもの	利用者数（対前年度比） 今年度利用者数／前年度利用者数×100	人	100.00	100.00	100.00

事業名称	イベント事業						所管課	観光物産課
施策体系	04-04-02-01						事業コード	4300
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	地域ブランドの創造による観光の振興							
施策	魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開						事業主体	市
取組	観光イベントの充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 03	根拠法令	
【目的・成果見込】 古河市の観光資源となる桃まつりや花火大会、伝統の提灯竿もみまつりなどを開催することにより、観光客を誘致して交流人口を増やし、また本市の魅力をもPRに繋ぎ、経済の活性化等に向けて取り組む。							【事業の対象】 市民及び市外からの観光客	
【平成30年度 事業の手段】 ○観光事業補助金 各実行委員会や観光協会運営に補助金を交付 ○花火大会補助金 実行委員会3回、安全対策会議2回、警察協議など開催			【平成31年度 事業の手段】 ○観光事業補助金 各実行委員会や観光協会運営に補助金を交付 ○花火大会補助金 実行委員会3回、安全対策会議2回、警察協議など開催			【平成32年度 事業の手段】 ○観光事業補助金 各実行委員会や観光協会運営に補助金を交付 ○花火大会補助金 実行委員会3回、安全対策会議2回、警察協議など開催		
【実施経緯】 市観光協会の主催とする観光事業に対して、市が開催経費に対する補助金の交付と事務局運営を支援している。 また、渡良瀬河川敷で開催される花火大会は、古河の魅力をも市内外に向けて情報発信するとともに、本市を訪れる観光客の増加を図るために行われている。							【特記事項】 古河桃まつり：3月下旬～4月上旬 古河さくらまつり：4月上旬 古河さつき・盆栽展：6月上旬 古河花火大会：8月第1土曜日 古河盆踊り大会：8月14・15日 古河菊まつり：10月27～11月23日 古河提灯竿もみまつり：12月第1土曜日	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		49,462	47,962	47,962
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	30,000	40,000	30,000
	一般財源	19,462	7,962	17,962
平成31年度事業費内訳	観光事業補助金 30,962千円 内訳：古河桃まつり 6,000千円、古河さつき・盆栽展 100千円、古河盆踊り大会 1,000千円、古河菊まつり 6,200千円、古河提灯竿もみまつり 9,000千円、さくらまつり 3,000千円、桃むすめ費 2,500千円、地域交流事業費 300千円、事務費 2,862千円 花火大会補助金 17,000千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標	イベント来場者数	千人	510.00	515.00	520.00
	花火大会事前PR件数 事前に問合せがあった新聞・雑誌等	件	25.00	25.00	25.00
成果指標	イベント来場者比 翌年度来場者/今年度来場者×100	%	100.00	100.98	100.97
目的に あたる もの					

事業名称	菊まつり運営支援事業						所管課	観光物産課
施策体系	04-04-02-01						事業コード	13720
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	地域ブランドの創造による観光の振興							
施策	魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開						事業主体	市
取組	観光イベントの充実						事業期間	平成27年度～
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 19	根拠法令	
【目的・成果見込】 富士山や扇などの「特作」やプランター菊など、競技花以外の花を菊まつり用に育成している。また、それらの花は、菊まつり会場に彩りを与えまつり自体を盛り上げており、市内外からの交流人口の増加を担っている。							【事業の対象】 市民・誘客	
【平成30年度 事業の手段】 菊まつり支援事業委託料 ビニールハウス損害保険 土地借上料			【平成31年度 事業の手段】 菊まつり支援事業委託料 ビニールハウス損害保険 土地借上料			【平成32年度 事業の手段】 菊まつり支援事業委託料 ビニールハウス損害保険 土地借上料		
【実施経緯】 毎年行っている古河菊まつりも出品者の高齢化により、出品数の減少が考えられる。今後秋のイベントとして恒久的に開催するにあたり、当事業での出展を行い、安定的な開催を目指す。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		5,886	6,086	6,086
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	5,886	6,086	6,086
平成31年度 事業費内訳	保険料 5千円 委託料 6,011千円 土地借地料 70千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	菊育成面積	m ²	1,553.00	1,553.00	1,553.00
	菊育成依頼数 (仕様書による)	鉢・台	1,346.00	1,598.00	1,600.00
成果指標 目的にあたるもの	菊まつり出品数	鉢	1,800.00	1,800.00	1,800.00
	菊まつり入場者数 (当番日誌集計)	人	16,954.00	17,000.00	17,000.00

事業名称	観光PR事業						所管課	観光物産課
施策体系	04-04-02-02						事業コード	4310
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	地域ブランドの創造による観光の振興							
施策	魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開							
取組	積極的な観光情報の発信							
事業主体							事業期間	市
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 04	根拠法令	
【目的・成果見込】 様々な媒体を使って、市の観光施設及び観光事業を広く市内外に紹介し、市のイメージアップ及び観光客の誘致を図り、地域振興の向上を目指す。							【事業の対象】 市民及び観光客	
【平成30年度 事業の手段】 観光PRによる観光客の誘致 観光マップ印刷・配布 県観光PRのための協力負担金の支出 （漫遊いばらき）			【平成31年度 事業の手段】 観光PRによる観光客の誘致 観光マップ印刷・配布 県観光PRのための協力負担金の支出 （漫遊いばらき）			【平成32年度 事業の手段】 観光PRによる観光客の誘致 観光マップ印刷・配布 県観光PRのための協力負担金の支出 （漫遊いばらき） はなももをコンテンツとしたインバウンド ツアーの検討		
【実施経緯】 観光パンフレット等により古河市の豊かな自然や文化、歴史を宣伝し、観光客の誘致を図る。また、様々なメディアの媒体を使って、市の観光施設及び観光事業を広く市内外に紹介し、市のイメージアップ及び観光客の誘致を図る。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		1,592	1,592	1,592
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,592	1,592	1,592
平成31年度 事業費内訳	観光PR関係消耗品費		3千円	
	観光パンフレット印刷製本費		660千円	
	漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金		929千円	

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	年間観光客数（観光客動態調査による） （古河公方公園、ネーブルパークの来場者数）	人	700,000.00	700,000.00	700,000.00
	観光マップの印刷数 （A1両面印刷）	部	15,000.00	15,000.00	15,000.00
成果指標 目的にあたるもの	年間観光客数前年度比	%	100.00	100.00	100.00

事業名称	フィルムコミッション推進事業						所管課	観光物産課
施策体系	04-04-02-03						事業コード	10213
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	地域ブランドの創造による観光の振興							
施策	魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開							
取組	フィルムコミッションの推進							
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	なし
			07	01	04	05		
【目的・成果見込】 ロケを誘致することで、撮影スタッフの食事代や宿泊代などの直接的経済効果が見込める。また、テレビ等に古河市が紹介されることで、絶大なPR効果が期待でき古河市のイメージアップが図れる。また、市民満足度の向上につながる。							【事業の対象】 映像制作者に市内ロケ地情報の提供、撮影誘致・支援市民にロケ地募集・撮影結果・紹介・エキストラ募集等の情報提供	
【平成30年度 事業の手段】 映像制作者に市内ロケ地情報の提供を行うロケ地誘致のためHP掲載や県への協力依頼を実施 協力機関への連絡調整及びロケハン・撮影の立会い 先進地事例研修等のための講習会参加 市民にロケ地募集・撮影結果紹介・エキストラ募集等の情報提供を行う			【平成31年度 事業の手段】 映像制作者に市内ロケ地情報の提供を行うロケ地誘致のためHP掲載や県への協力依頼を実施 協力機関への連絡調整及びロケハン・撮影の立会い 先進地事例研修等のための講習会参加 市民にロケ地募集・撮影結果紹介・エキストラ募集等の情報提供を行う			【平成32年度 事業の手段】 映像制作者に市内ロケ地情報の提供を行うロケ地誘致のためHP掲載や県への協力依頼を実施 協力機関への連絡調整及びロケハン・撮影の立会い 先進地事例研修等のための講習会参加 市民にロケ地募集・撮影結果紹介・エキストラ募集等の情報提供を行う		
【実施経緯】 平成19年度から、映画、テレビドラマ、CM等のあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致する「フィルムコミッション事業」を開始。 茨城県としては平成14年10月にいばらきフィルムコミッションを設立させ、県内における相談窓口として誘致を行っている。 茨城県フィルムコミッション等協議会、県南県西FC等連絡協議会参加							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		58	52	52
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	58	52	52
平成31年度事業費内訳	普通旅費 15千円 消耗品料 4千円 通信運搬料 33千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	ロケハン（撮影下見）実施件数		27.00	29.00	31.00
	ロケ地登録件数		113.00	114.00	115.00
	会議出席回数 ロケツーリズム、県FC等、県南県西FC等 各協議会出席		5.00	5.00	5.00
成果指標 目的にあたるもの	撮影実績件数		27.00	29.00	31.00

事業名称	ふるさと納税推進事業						所管課	企画課
施策体系	04-04-03-01						事業コード	13697
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	地域ブランドの創造による観光の振興							
施策	古河の魅力を高めるブランド価値の創造						事業主体	市
取組	古河の物産の振興						事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 64	根拠法令	地方税法
【目的・成果見込】 ・ふるさと納税による歳入の増加。・返礼品（特産品）の送付やPRを通じて地域産業の活性化、並びに古河市の知名度向上を図る。							【事業の対象】 市外在住者で古河市にふるさと納税を希望する者	
【平成30年度 事業の手段】 寄附者への返礼品発送及び管理 ポータルサイトへの返礼品掲載 寄附金受納証明書封筒及びチラシ作成 寄附金受納証明書等郵送 寄附金クレジットカード決済及び広告掲載			【平成31年度 事業の手段】 寄附者への返礼品発送及び管理 ポータルサイトへの返礼品掲載 寄附金受納証明書封筒及びチラシ作成 寄附金受納証明書等郵送 寄附金クレジットカード決済及び広告掲載			【平成32年度 事業の手段】 寄附者への返礼品発送及び管理 ポータルサイトへの返礼品掲載 寄附金受納証明書封筒及びチラシ作成 寄附金受納証明書等郵送 寄附金クレジットカード決済及び広告掲載		
【実施経緯】 ふるさと納税制度は平成20年度税制改正により創設されたもので、自治体に寄附することで、所得税の還付及び住民税の控除を受けられるものである。平成29年4月に総務省から、返礼割合を寄附額の3割以下に抑えるようにとの通達があり、古河市でも平成29年10月に返礼割合を5割から3割に下げたため、平成28年度をピークに寄附額は減少傾向となっている。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		216,862	188,944	188,944
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	216,862	188,944	188,944
	一般財源	0	0	0
平成31年度事業費内訳	クレジット決済手数料 9,306千円 業務代行委託料 146,820千円 ポータルサイト使用料 23,320千円 その他経費 9,498千円 【財源】ふるさと納税寄附金			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	返礼品品目数	品	230.00	240.00	250.00
成果指標 目的にあたるもの	寄附金額	百万円	250.00	300.00	300.00
	寄附件数	件	10,000.00	10,500.00	10,500.00

事業名称	古河ブランド事業						所管課	観光物産課
施策体系	04-04-03-01						事業コード	13007
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	地域ブランドの創造による観光の振興							
施策	古河の魅力をも高めるブランド価値の創造						事業主体	市
取組	古河の物産の振興						事業期間	平成22年度～
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 17	根拠法令	古河ブランド認証要綱、古河市ブランド推進戦略会議設置要綱
【目的・成果見込】 古河ブランド商品のPRと販路拡大により、市の認知度を高めると共に地域経済の活性化を図る。							【事業の対象】 市民及び市外へのPR。	
【平成30年度 事業の手段】 古河ブランド商品の審査のための戦略会議の実施 古河ブランドの認定 商品のPR・販売促進 パンフレットの印刷			【平成31年度 事業の手段】 古河ブランド商品の審査のための戦略会議の実施 古河ブランドの認定 商品のPR・販売促進 パンフレットの印刷			【平成32年度 事業の手段】 古河ブランド商品の審査のための戦略会議の実施 古河ブランドの認定 商品のPR・販売促進 パンフレットの印刷 はなももアロマの販売		
【実施経緯】 平成22年度より開始された「古河ブランド」の認証制度。 29年度現在、17品目17事業所を認証。 ブランドシールやのぼり、パンフレットも活用し、平常販売の他イベント出店等で認知度を高めてきた。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		591	591	591
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	40	60	40
	一般財源	551	531	551
平成31年度 事業費内訳	姉妹都市交流報償金	137千円		
	普通旅費	190千円		
	消耗品料	15千円		
	飲食代	4千円		
	印刷製本料	175千円		
	通信運搬料	70千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	PR等実施回数 PR：遊水地まつり・環境自治体会議、販売：おおの産業フェア		3.00	3.00	4.00
	申請受付件数		4.00	4.00	5.00
	ブランド推進戦略会議実施回数（年間）		2.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	認証産品数		19.00	20.00	21.00

事業名称	道の駅駐車場拡張事業						所管課	商工政策課
施策体系	04-04-04-01						事業コード	13800
章	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	地域ブランドの創造による観光の振興							
施策	商・工・農の連携						事業主体	市
取組	道の駅「まくらがの里こが」の活用						事業期間	
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 20	根拠法令	
【目的・成果見込】 利用者に対しての不便解消及び、周辺住民への苦情対応 利用者の増加が見込まれ、売上げを伸ばすことができる。							【事業の対象】 道の駅利用者	
【平成30年度 事業の手段】 不動産を鑑定する業務 用地測量に関する業務 実施設計に関する業務 補償物件を調査する業務			【平成31年度 事業の手段】 用地取得に関する業務 工事に関する業務			【平成32年度 事業の手段】		
【実施経緯】 道の駅「まくらがの里こが」は、平成25年7月にオープンし、農産物を中心に売上げを伸ばしており、利用者が急増している。利用者の増加に伴い、駐車場が不足しており、特に土日・祝日は、満車の状態で、路上駐車が発生している。そのため、利用者や周辺住民から再三拡張の要望がある一方、苦情が出ていることから、駐車場を拡張するものである。この事業を実施することにより道の駅の利用者の増加が見込まれ、更なる売上げの上昇が期待できる。							【特記事項】 改修前 ・小型車 193台 ・身障者 3台 改修後 ・小型車 349台 ・身障者 6台	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		14,666	301,762	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	13,900	286,400	0
	その他	0	12,000	0
	一般財源	766	3,362	0
平成31年度 事業費内訳	消耗品料 40千円 工事監理委託料 2,400千円 用地購入費 59,170千円 @ 9,700円（確定）×6,100㎡（未確定） 就業不能補償 152千円 @ 19,000円×2日×4地権者 請負工事費 240,000千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	設計	%	100.00	0.00	0.00
	用地買収	%	0.00	100.00	0.00
	整備工事	%	0.00	100.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	来場者数	万人	100.00	105.00	110.00
	買収面積	㎡	0.00	6,100.00	0.00
	駐車場増設台数（小型車）	台	0.00	150.00	0.00

事業名称	都市下水路整備事業						所管課	下水道整備課
施策体系	05-02-01-03						事業コード	10044
章	【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	快適な暮らしを支える下水の整備							
施策	生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化						事業主体	市
取組	雨水処理機能の充実						事業期間	昭和48年度～平成33年度
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 05	事業 04	根拠法令	都市計画法
【目的・成果見込】 1. 磯部都市下水路事業 東牛谷地内の住宅地や都市下水路予定地周辺農地における雨水による浸水防除 全体計画公有財産取得 8,784.48㎡（1工区4,616.55㎡,2工区4,167.93㎡） 開きょ水路 3面張 内径3m 延長1,567m（1工区620m,2工区947m） 管理用道路 幅4m舗装道路片側フェンス付き							【事業の対象】 1. 磯部都市下水路事業 浸水被害を受けている東牛谷地内の住宅地及び都市下水路予定地周辺の農地	
【平成30年度 事業の手段】 1. 磯部都市下水路事業 用地取得交渉の実施 埋設物補償調査の実施			【平成31年度 事業の手段】 1. 磯部都市下水路事業 用地交渉の実施 埋設物補償調査の実施			【平成32年度 事業の手段】 1. 磯部都市下水路事業 用地交渉の実施 埋設物補償調査の実施 実施設計の実施		
【実施経緯】 1. 磯部都市下水路事業 国道354号線女沼川を起点に下辺見・上辺見・東牛谷地内の浸水防除を目的に、昭和48年度に都市計画決定及び事業認可を受け、平成19年度末に女沼川上流の国道354号線から十間通りまでの区間3,375mの水路及び管理用道路の整備が完了している。							【特記事項】 1. 磯部都市下水路事業 将来的に公共下水道に切り替える方針である。また接続する女沼川の女沼河川改修事業の進捗を注視する必要がある。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		2,696	1,809	13,809
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,696	1,809	13,809
平成31年度 事業費内訳	除草委託料 500,000円 用地調査委託料 661,000円 補償調査委託料 500,000円 他			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	磯部都市下水路事業用地取得同意者数を増やす	人	1.00	1.00	1.00
成果指標 目的にあたるもの	磯部都市下水路事業用地取得同意率が上がる 取得同意者数（22人）÷対象地権者（35人）	%	62.86	65.71	68.57

事業名称	浄化槽普及推進事業						所管課	環境課
施策体系	05-02-01-08						事業コード	3360
章	【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	快適な暮らしを支える下水の整備							
施策	生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化						事業主体	市
取組	合併処理浄化槽の設置促進と適正な維持管理の推進						事業期間	平成30年度～平成34年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	水質汚濁防止法、浄化槽法、合併処理浄化槽設置費補助金交付要綱、単独処理浄化槽転換事業費補助金交付
			04	01	08	03		
【目的・成果見込】 合併処理浄化槽の設置を推進するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すことにより、公共用水域の水質保全を図る。							【事業の対象】 補助金交付対象区域内に合併処理浄化槽を設置する者。 補助金交付対象区域内の単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置する者。	
【平成30年度 事業の手段】 下水道の認可区域及び農業集落排水整備事業採択区域外に合併処理浄化槽を設置する場合には、設置者の申請により、浄化槽の人槽に応じて補助金を交付する。 また、単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する場合には、その撤去費用についても助成する。			【平成31年度 事業の手段】 下水道の認可区域及び農業集落排水整備事業採択区域外に合併処理浄化槽を設置する場合には、設置者の申請により、浄化槽の人槽に応じて補助金を交付する。 また、単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する場合には、その撤去費用についても助成する。			【平成32年度 事業の手段】 下水道の認可区域及び農業集落排水整備事業採択区域外に合併処理浄化槽を設置する場合には、設置者の申請により、浄化槽の人槽に応じて補助金を交付する。 また、単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する場合には、その撤去費用についても助成する。		
【実施経緯】 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき一般廃棄物処理基本計画を定めている。この計画で生活排水処理については、下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽により生活排水を適正に処理し公共用水域の水質保全を図る事を目標としている。そのため浄化槽の適正な維持管理を促すとともに合併処理浄化槽の設置促進のため、設置者に対して工事費の一部を助成している。							【特記事項】 合併浄化槽設置 5人槽 294,000円/基 6～7人槽 342,000円/基 8～10人槽 459,000円/基 単独浄化槽撤去 90,000円/基 古河市浄化槽設置費補助金交付要綱より	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		29,613	29,613	29,613
財源内訳	国庫支出金	9,847	9,847	9,847
	県支出金	10,177	10,177	10,177
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	9,589	9,589	9,589
平成31年度事業費内訳	合併浄化槽設置補助 28,551千円 設置計画基数 92基 【基数内訳 5人槽 68基、7人槽 21基、10人槽 3基】 単独処理浄化槽撤去費補助 990千円 転換計画基数 11基 他 補助金財源内訳 29,541千円 【国補助金 9,847千円、県補助金10,177千円、市負担額 9,517千円】 ①国交付金 地方創生汚水処理施設整備推進交付金(平成30年度～平成34年度) ②県補助金 茨城県浄化槽設置事業等補助金			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	合併浄化槽設置基数 地域再生計画 合併浄化槽計画設置基数 460基÷5年	基	92.00	92.00	92.00
	単独浄化槽撤去基数 地域再生計画 単独浄化槽計画撤去基数 55基÷5年	基	11.00	11.00	11.00
成果指標 目的にあたるもの	地域再生計画 合併浄化槽新規処理人口 地域再生計画 合併浄化槽新規計画処理人口 1,240人÷5年	人	248.00	248.00	248.00
	汚水処理人口普及率 (下水整備人口+農集排整備人口+合併浄化槽人口)/年度末人口	%	81.12	81.80	82.48

事業名称	斎場施設機能整備事業						所管課	環境課
施策体系	05-03-03-02						事業コード	13825
章	【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	安全で安心な生活を支える住宅など施設の充実							
施策	斎場の適正な整備と維持管理						事業主体	市
取組	斎場の整備・充実						事業期間	平成30年度～平成32年度
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 10	事業 05	根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律、茨城県墓地、埋葬等に関する法律施行条例
【目的・成果見込】 古河市斎場の施設機能整備基本計画を策定した上で、燃焼効率に優れた火葬炉と効率の良い集じん機を設置し、更には築年数45年の老朽化した火葬棟の改修を行うことで、斎場利用者の利便性の向上と施設周辺の環境改善が図られる。							【事業の対象】 市民	
【平成30年度 事業の手段】 基本計画策定、火葬炉メーカーの選定、近隣住民説明会			【平成31年度 事業の手段】 火葬炉メーカーの選定、基本設計の策定、近隣住民説明会			【平成32年度 事業の手段】 実施設計の策定、近隣住民説明会		
【実施経緯】 火葬炉の老朽化及び集じん装置等が備え付けられていないため、煙突から発生する黒煙、臭気が近隣住民の生活環境に影響を及ぼしており、施設周辺状況の改善を図るため火葬棟の全面的な改修の必要性がある。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		4,860	10,000	30,000
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	4,000	5,000	0
	一般財源	860	5,000	30,000
平成31年度 事業費内訳	火葬炉メーカーの選定 基本設計の策定業務委託 10,000千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	基本計画の策定 施設改修に向けた基本計画の策定件数	件	1.00	0.00	0.00
	基本設計の策定 施設改修に向けた基本設計の策定件数	件	0.00	1.00	0.00
	実施設計の策定 施設改修に向けた実施設計の策定件数	件	0.00	0.00	1.00
成果指標 目的にあたるもの	施設改修に向けた計画・設計業務委託件数	件	1.00	1.00	1.00
	施設改修により生活環境が改善される世帯数 施設が立地する自治会の世帯数	世帯	500.00	500.00	500.00
	施設利用によりサービスが向上される団体数 年間火葬件数	団体	950.00	950.00	950.00

事業名称	水防演習等事業						所管課	消防防災課
施策体系	05-09-01-02						事業コード	5100
章	【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	災害に強いまちづくりの推進							
施策	地域防災力の強化						事業主体	その他
取組	防災意識の高揚						事業期間	平成18年度～
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 04	事業 01	根拠法令	水防法第32条の2
【目的・成果見込】 台風や大雨による河川の氾濫や出水被害時に、迅速な対応が出来るため、訓練の一環として演習を行うことにより、水防工法を習得する。							【事業の対象】 消防団員	
【平成30年度 事業の手段】 水防工法の習得（境会場） 水害時における河川の巡視・警戒			【平成31年度 事業の手段】 水防工法の習得（坂東会場） 水害時における河川の巡視・警戒			【平成32年度 事業の手段】 水防演習の実施（古河会場） 水害時における河川の巡視・警戒		
【実施経緯】 平成17年の合併以前は、利根川・渡良瀬川両河川の洪水による水害を防御し、堤防保全を図るため消防団員に水防工法を習得させることを目的とした、旧古河市・旧岩井市・旧総和町・境町による二市二町による合同水防演習を実施していた。平成18年度以降は、古河市・坂東市・境町による『二市一町合同水防演習』に名称を改め、三年に1回輪番制で演習を実施している。							【特記事項】 H30：境町 ⇒ H31：坂東市 ⇒ H32：古河市 ⇒ （輪番制）	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		490	652	1,965
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	490	652	1,965
平成31年度 事業費内訳	費用弁償 332千円 食糧費 70千円 負担金 250千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	演習回数	回	1.00	1.00	1.00
	二市一町水防演習実施回数				
成果指標 目的にあたるもの	水防演習参加団員数	人	43.00	43.00	124.00
	二市一町水防演習における参加団員数（消防団本部・団員）				
	実施工法数	工法	8.00	8.00	9.00
	水防演習時に実施する工法等（月の輪/シート張り/五徳縫い等）				

事業名称	防災訓練事業						所管課	消防防災課
施策体系	05-09-01-02						事業コード	5130
章	【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	災害に強いまちづくりの推進							
施策	地域防災力の強化						事業主体	市
取組	防災意識の高揚						事業期間	平成21年度～
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 05	事業 03	根拠法令	該当なし
【目的・成果見込】 市及び防災関係機関等が住民と協力して大規模災害発生時における防災活動の円滑化を図るとともに、協力体制を強化し、地域住民の防災意識の高揚を図り災害時の適切な応急作業を身に付ける。							【事業の対象】 市民（中学校区）及び防災関係機関	
【平成30年度 事業の手段】 ～三和東中学校区～ ・訓練会場の決定及び調整 ・関係参加団体との調整 ・地元説明会の開催 ・会場設営 ・訓練当日の運営			【平成31年度 事業の手段】 「茨城県・古河市総合防災訓練」を茨城県と共催により実施する ・会場確保及び視察対応 ・会議場所確保 ・訓練細目作成 ・会場設営 ・訓練当日の運営			【平成32年度 事業の手段】 ～古河第三中学校区～ ・訓練会場の決定及び調整 ・関係参加団体との調整 ・地元説明会の開催 ・会場設営 ・訓練当日の運営		
【実施経緯】 災害時の被害拡大防止・軽減のためには、市及び防災関係機関等が地域住民と協力して、災害対策活動を行うことが重要であり、そのためには、日常から訓練を実施し、地域住民の防災知識と防災意識の高揚を図ることが必要不可欠である。							【特記事項】 平成31年度については、茨城県と古河市の共催による総合防災訓練を実施。日程・会場等は未定。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		2,443	8,056	2,443
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	150	0	150
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,293	8,056	2,293
平成31年度 事業費内訳	費用弁償 消耗品 使用料及び賃借料	1,586千円（消防団員出場手当） 1,297千円（当日運営消耗品） 4,932千円（施設・会場借上料）	他	

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	防災訓練開催回数 (回数)	回	1.00	1.00	1.00
	訓練参加者数 (人数)	人	600.00	3,500.00	600.00
成果指標 目的にあたるもの	訓練参加率 (訓練参加者数/人口)	%	0.41	2.43	0.40
	地区参加率 (地区参加者数/地区人口)	%	3.32	2.43	2.15

事業名称	自主防災組織育成事業						所管課	消防防災課
施策体系	05-09-01-03						事業コード	5120
章	【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	災害に強いまちづくりの推進							
施策	地域防災力の強化						事業主体	市
取組	自主防災組織の充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 05	事業 02	根拠法令	古河市自主防災組織活動補助金交付要綱
【目的・成果見込】 有事の際に地域住民が「自分たちのまちは、自分たちで守ろう」という連帯意識のもと、防災に関する活動の活性化を図る。							【事業の対象】 自主防災組織	
【平成30年度 事業の手段】 ・自主防災組織結成に係る費用の補助 ・結成した自主防災組織が要する資機材整備の補助 ・組織運営に必要な経費の一部を補助 ・防災士の資格を取得するための補助 ・防災出前講座等の実施			【平成31年度 事業の手段】 ・自主防災組織結成に係る費用の補助 ・結成した自主防災組織が要する資機材整備の補助 ・組織運営に必要な経費の一部を補助 ・防災士の資格を取得するための補助 ・防災出前講座の実施			【平成32年度 事業の手段】 ・自主防災組織結成に係る費用の補助 ・結成した自主防災組織が要する資機材整備の補助 ・組織運営に必要な経費の一部を補助 ・防災士の資格を取得するための補助 ・防災出前講座の実施		
【実施経緯】 災害時の被害拡大の防止・軽減のためには、行政区、自治会、町内会等身近な地域住民による初期の防災活動が最も有効的であることが実証されており、組織化を図ることや組織の育成を支援することが非常に重要になっている。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		2,820	2,800	2,800
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,820	2,800	2,800
平成31年度事業費内訳	自主防災組織結成補助金	200千円（100千円×2組織）		
	自主防災組織資機材等整備補助金	800千円（400千円×2組織）		
	自主防災運営補助金	1,650千円（30千円×55組織）		
	防災士資格取得補助金	90千円（30千円×3名）	他	

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	自主防災組織数（累計） （結成組織数）	組織	146.00	147.00	148.00
	訓練参加述べ人数 （自主防災訓練・研修参加者数）	人	1,900.00	1,950.00	2,000.00
	防災講座実施回数 （出前講座及び市民向け防災研修実施回数）	回	20.00	22.00	24.00
成果指標 目的にあたるもの	結成組織率 （自主防災組織／行政自治会数）	%	65.17	65.62	66.07
	防災士資格取得者数 （年間資格取得者数）	人	2.00	3.00	3.00

事業名称	危機管理対策事業						所管課	危機管理課
施策体系	05-09-01-04						事業コード	13799
章	【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	災害に強いまちづくりの推進							
施策	地域防災力の強化						事業主体	市
取組	防災体制の強化						事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 19	事業 01	根拠法令	防災関連法令 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法
【目的・成果見込】 自然災害や大規模災害、感染症等様々な危機に迅速、的確に対応できる体制整備、環境強化を行うことで、自治体としての危機事象への適切な対応能力を向上させ、危機事象の未然防止や被害拡大防止、回復力のあるまちづくりを実施可能にするものである。							【事業の対象】 市職員一般市民	
【平成30年度 事業の手段】 危機管理指針・緊急事態対処計画に関わる分野計画・マニュアルの策定、更新による体制整備 被災者支援体制の整備 職員向け研修会の実施 国土強靱化地域計画の策定			【平成31年度 事業の手段】 危機管理指針・緊急事態対処計画に関わる分野計画・マニュアルの策定、更新による体制整備 国土強靱化地域計画のPDCAサイクルによる進捗管理			【平成32年度 事業の手段】 危機管理指針・緊急事態対処計画に関わる分野計画・マニュアルの策定、更新による体制整備 国土強靱化地域計画のPDCAサイクルによる進捗管理		
【実施経緯】 自然災害の多発化、多様化する危機事象に対し適切に対応できるよう、市としての体制確立及び強化が重要である。そのために、危機管理指針・緊急事態対処計画に関わる分野計画・マニュアルの策定、更新、また、国土強靱化地域計画の策定による強靱な地域づくりを推進するものである。							【特記事項】 平成31年度から、危機管理対策事業予算の大半が消防防災課に移管となる。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		14,960	1,324	815
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	8,100	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	6,860	1,324	815
平成31年度事業費内訳	03職員手当等：711千円【時間外勤務手当（511千円）＋管理職特別勤務手当（200千円）】 09旅費：13千円【普通旅費（13千円）】 11需用費：600千円【消耗品費：（75千円）＋印刷製本費（525千円）】			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	国土強靱化地域計画策定	計画	1.00	0.00	0.00
	国土強靱化地域計画—PDCAサイクル実施に伴う説明会	回	0.00	1.00	1.00
	国土強靱化地域計画—各部署の年次目標設定		0.00	1.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	国土強靱化地域計画—各部署の年次目標達成率	%	0.00	100.00	100.00

事業名称	業務継続機能整備事業						所管課	危機管理課	
施策体系	05-09-02-01						事業コード	13954	
章	【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	災害に強いまちづくりの推進								
施策	防災施設と設備の整備・充実								
取組	防災施設の充実								
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 19	事業 03	根拠法令		
【目的・成果見込】 いつ発生するかわからない大規模災害に備え、災害時に人、物、情報などの資源に制約を受けた場合でも、その制約の中で現状庁舎に求められる行政機能の業務継続を維持することを目的とする。災害対策本部及びサーバなどを地震及び水害に影響の無い三和庁舎へ移転し本部及び情報の中核を維持する。また、三和・総和・古河庁舎へ72時間連続運転可能な非常用電源設備を備え、各庁舎の業務継続を維持する。							【事業の対象】 市民		
【平成30年度 事業の手段】			【平成31年度 事業の手段】 三和庁舎のサーバ移転に関わる電源設備改修及び非常用電源設備改修の基本・実施設計 総和庁舎の非常用電源設備設置の基本・実施設計（H31～32の継続事業）				【平成32年度 事業の手段】 三和庁舎へのサーバ移転に関わる電源設備改修工事、サーバ移転、県防災システム等移転、非常用電源設備改修 総和庁舎の非常用電源設備設置の基本・実施設計（H31～32継続事業）、非常用電源設備設置（H32～33継続事業） 古河庁舎の非常用電源設備設置の基本・実施設計		
【実施経緯】 平成29年7月に国土交通省で公表された洪水浸水想定区域図において、総和庁舎が床上浸水となることが明らかになったことから、サーバの保護、災害対策本部の業務継続を確保するため、地震及び水害に影響の無い三和庁舎へ移転する。非常用電源については、救命・救急活動において極めて重要な72時間連続運転が出来る設備を備える。							【特記事項】		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
財 源 内 訳	事業費計（千円）	0	5,976	137,392
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	44,500
	その他	0	5,000	92,892
	一般財源	0	976	0
平成31年度 事業費内訳	13委託料 5,976千円 サーバ機器移転設計委託料 829千円 三和庁舎非常用電源設備改修基本・実施設計委託料 3,849千円 総和庁舎非常用電源設備設置基本・実施設計委託料 1,298千円 （継続費H31：1,298千円、H32：3,642千円）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	基本・実施設計	庁舎	0.00	1.00	2.00
	サーバ・県防災システム等・災害対策本部移転	%	0.00	0.00	100.00
	自家発電設備整備	庁舎	0.00	0.00	1.00
成果指標 目的にあたるもの	三和庁舎 業務継続機能整備事業の進捗率 三和庁舎の完了額／三和庁舎の総事業費	%	0.00	4.00	100.00
	総和庁舎 業務継続機能整備事業の進捗率 総和庁舎の完了額／総和庁舎の総事業費	%	0.00	2.00	8.00
	古河庁舎 業務継続機能整備事業の進捗率 古河庁舎の完了額／古河庁舎の総事業費	%	0.00	0.00	8.00

事業名称	災害対策事業						所管課	消防防災課	
施策体系	05-09-02-02						事業コード	5160	
章	【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	災害に強いまちづくりの推進								
施策	防災施設と設備の整備・充実						事業主体	市	
取組	災害時資材の整備						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	災害対策基本法	
			09	01	05	06			
【目的・成果見込】 地域防災計画に基づき、災害発生時に必要な体制及び環境整備を強化することにより、発災初動時に迅速かつ適切な対応が出来るよう備えることを目的とする。また、多岐に渡る情報発信により、市民が自ら安全に避難行動を取れる環境を整え、指定避難所等の充実を図る。							【事業の対象】 一般市民		
【平成30年度 事業の手段】 ・備蓄品の購入・配備 ・防災登録メールの運用 ・災害時に備えた土のう作成			【平成31年度 事業の手段】 ・防災関連計画・マニュアルの強化整備 ・各種防災システムの整備・運用・管理 ・防災会議の開催 ・備蓄品の購入・配備 ・災害時に備えた土のう作成 ・ハザードマップの作成				【平成32年度 事業の手段】 ・防災関連計画・マニュアルの強化整備 ・各種防災システムの運用・管理 ・防災会議の開催 ・備蓄品の購入・配備 ・災害時に備えた土のう作成 ・I P無線購入・配備		
【実施経緯】 地域、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害等が発生した場合に、初動時の迅速な情報収集・集約、応急対策を行うための指揮系統の確立、関係機関との調整等が必要であり、全庁的な体制で 災害対策・復旧活動体制を整備する必要がある。							【特記事項】 平成31年度より、危機管理対策事業の一部が災害対策事業へ移管となる。		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		15,734	36,016	25,681
財源内訳	国庫支出金	0	6,333	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	15,734	29,683	25,681
平成31年度事業費内訳	需用費 8,822千円（非常用備蓄品／食料・水ほか避難時生活用品等） 役務費 5,691千円（要支援者名簿関連郵便代・災害用電話等通信料・土のう作成等） 委託料 13,865千円（ハザードマップ作成・ポータル観測データ収集・基幹系データ作成） 備品購入費 3,274千円（災害対策本部用備品・緊急速報メールPC） 負担金 2,892千円（県防災ヘリコプター・県生活再建支援システム・県防災ネットワーク）他			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	防災会議開催 (会議開催数)	回	1.00	1.00	1.00
	非常食料購入 (購入食数)	食	25,200.00	20,000.00	20,000.00
	庁内防災研修等実施回数 (職員向け防災研修・訓練実施回数)	回	16.00	18.00	20.00
成果指標 目的にあたるもの	備蓄品貯蔵率 (備蓄食数／備蓄目標食数)	%	56.40	73.70	85.80
	庁内防災研修等受講者数 (参加職員延べ人数)	人	2,240.00	2,280.00	2,320.00

事業名称	防災行政無線等維持管理事業						所管課	消防防災課
施策体系	05-09-02-03						事業コード	5150
章	【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	災害に強いまちづくりの推進							
施策	防災施設と設備の整備・充実							
取組	災害時の防災情報の提供							
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 05	事業 05	根拠法令	地域防災計画、古河市国民保護計画、古河市防災行政無線局管理運用規程
【目的・成果見込】 災害時等に避難方法や被害状況等の情報を、市民に対して速やかに伝達できる。							【事業の対象】 一般市民	
【平成30年度 事業の手段】 ・防災行政無線の運用管理 ・防災行政無線（移動系・固定系）保守点検 ・J-ALERT新型受信機整備 ・屋外拡声子局デジタル化工事			【平成31年度 事業の手段】 ・防災行政無線の運用管理 ・防災行政無線（移動系・固定系）保守点検 ・屋外拡声子局デジタル化設計委託			【平成32年度 事業の手段】 ・防災行政無線の運用管理 ・防災行政無線（固定系）保守点検 ・屋外拡声子局デジタル化工事 ・屋外拡声子局デジタル化設計委託 ・移動系無線廃局		
【実施経緯】 大規模災害時、行政と住民及び防災関係機関相互の災害情報伝達の有効な手段として、古河地区、総和地区、三和地区それぞれ地域に合った防災無線施設を整備し、保守点検及び維持管理を行っている。							【特記事項】 総務省による無線設備規則の改正に伴い、古河市のアナログ方式による防災行政無線は平成34年11月30日までしか運用することが出来ない。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		118,214	19,889	182,351
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	105,600	4,500	135,800
	その他	0	0	0
	一般財源	12,614	15,389	46,551
平成31年度事業費内訳	委託料	16,253千円（防災行政無線保守点検・J-ALERT保守点検・移動系無線廃局・防災行政無線デジタル化設計委託）他		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	防災行政無線子局整備数 (市内子局整備総数)	基	123.00	123.00	123.00
	デジタル化子局数 (デジタル化工事基数)	基	17.00	0.00	20.00
成果指標 目的にあたるもの	防災行政無線子局デジタル化率 (デジタル対応子局数/総子局数(123基))	%	48.70	48.70	65.04

事業名称	駅西口地区消防施設整備事業						所管課	消防防災課
施策体系	05-10-02-03						事業コード	13948
章	【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	市民の生命や財産を守る消防の強化							
施策	火災予防と消防活動の充実						事業主体	市
取組	広域消防体制の充実						事業期間	平成30年度～平成33年度
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 03	事業 05	根拠法令	「消防組織法」
【目的・成果見込】 密集市街地である古河駅西口地区の消防力の充実強化を目的とする。当地区に常備消防施設を整備することで、迅速な初期消火や延焼被害の防止を見込む。							【事業の対象】 古河駅西口地区の住民	
【平成30年度 事業の手段】 用地取得			【平成31年度 事業の手段】 用地取得 設計（基本設計・実施設計等）				【平成32年度 事業の手段】 建設（常備消防施設・外構等）	
【実施経緯】 平成13年3月に古河消防署（西南広域消防本部も含む）が横山町から現在地の中田に移転して以降、駅西地区はJR線を挟んだ駅東地区に立地する住吉分署の管轄区域となった。駅西地区は住宅等が密集市街地を形成しており、狭い路地に面して老朽化した木造住宅が多数存在していることから、市においても当地区への消防施設の整備は長年の課題となっていた。なお、古河市の（常備）消防事務は、当市を含む近隣7市町で構成する茨城西南地方広域市町村圏事務組合が行っているため、役割分担のもと、連絡や協議、調整を図りつつ、事業を進めていくこととなる。							【特記事項】 平成30年度第5回（12月）補正予算 ・事業費計 35,092千円 ・地方債 33,200千円 ・一般財源 1,892千円	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		0	32,493	81,360
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	26,600	75,003
	その他	0	3,000	0
	一般財源	0	2,893	6,357
平成31年度 事業費内訳	消耗品費 20千円 食料費 4千円 手数料 92千円 用地測量委託料 1,350千円 用地購入費 11,300千円 負担金 19,690千円 補償補填 37千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	地元住民説明会 住民周知のための説明会回数	回	1.00	1.00	0.00
	用地取得 常備消防施設として活用する用地取得筆数	筆	1.00	1.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	基本設計・実施設計 常備消防施設建設に向けた設計業務	件	0.00	1.00	0.00

事業名称	空家対策事業						所管課	交通防犯課
施策体系	05-11-04-03						事業コード	13750
章	【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	市民と取り組む防犯まちづくりの推進							
施策	空家対策の推進						事業主体	市
取組	空家解消施策の推進						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	「空家等対策の推進に関する特別措置法」 「古河市空家等の適正管理に関する条例」
			02	01	12	03		
【目的・成果見込】 古河市における空き家対策の指針となる「古河市空家等対策計画」を策定し、市民意識の向上や空家の利活用による不動産の流動化、管理状況の悪い危険な空き家の除却などを進め、管理不良な空き家の増加を抑制し、市民の安心・安全及び良質な住環境を確保する。						【事業の対象】 空家等対象建築物の所有者及び管理者		
【平成30年度 事業の手段】 所有者に適正管理についての助言、指導等 空き家バンク（国土交通省）登録業務※～ 原則無償 空家等審議会の開催 法定協議会設置の準備			【平成31年度 事業の手段】 所有者に適正管理についての助言、指導等 空き家バンク（国土交通省）登録業務 空家等審議会を法定協議会に移行 条例及び規則の改正 法定協議会の開催			【平成32年度 事業の手段】 所有者に適正管理についての助言、指導等 空き家バンク（国土交通省）登録業務 法定協議会の開催 空家等の利活用事業及び除却促進事業等の 制度設計の検討		
【実施経緯】 全国的にも空き家が増加していることから、国では平成27年5月「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行している。本市においても人口が減少する中、空き家が増加傾向にあり、平成28年4月「古河市空家等の適正管理に関する条例」を施行した。 平成28年度実施した「空き家等実態調査」では、空き家の総数は2,125戸となっている。長期的に空き家の増加を抑制するため、空き家対策の指針となる「古河市空家等対策計画」を平成30年3月に策定し、計画に基づく空家対策事業を実施していく。						【特記事項】 平成27年から茨城県主催の市町村空家対策 連絡調整会議に参画		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		799	1,282	1,500
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	799	1,282	1,500
平成31年度 事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・01報酬 04非常勤特別職報酬 空家審議会・協議会報酬500,000円 ・09旅費 0201普通旅費 空家等指導及び助言 運賃139,000円 ・11需用費 0101消耗品費 空家等現場写真プリンター用トナー57,000円 ・11食糧費 0301飲食代 審議会時飲食代2,000円 ・12通信運搬費 0104通信運搬料 普通郵便料金168,000円 ・13委託料 01空き家緊急安全処置委託料400,000円 ・14使用料 16車両等使用料 高速料金16,000円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	空家等に関する相談件数 当該年度の空き家についての相談の受付数	件	180.00	190.00	200.00
	空き家バンクへの登録件数 現行の空き家利活用施策の有効活用	件	0.00	10.00	20.00
成果指標 目的にあたるもの	相談件数の内、指導等により解決した件数 当該年度に受理したもののうち適正管理が行われた件数	件	50.00	60.00	80.00

事業名称	筑西幹線道路整備事業						所管課	都市計画課
施策体系	06-01-01-01						事業コード	4590
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	都市の活力を支える道路の整備							
施策	幹線道路ネットワークの充実						事業主体	市
取組	幹線道路の整備						事業期間	平成18年度～平成32年度
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 05	根拠法令	道路法
【目的・成果見込】 平成28年度に茨城県区間が全線開通した圏央道へ主要地方道結城野田線を介してアクセスし、新4号国道にも接道することから、広域道路網の形成が図られる。さらに平成24年度より新4号国道柳橋北交差点より西側、県道境間々田線までの約1.4kmを拡幅整備する事により、総和地区と三和地区間を連絡する道路網が強化され、行政、文化拠点等が連絡されるとともに、筑西幹線道路の渋滞緩和及び道路利用者の安全が見込まれる。							【事業の対象】 市民及び道路利用者	
【平成30年度 事業の手段】 道路用地の買収 物件移転等への補償 道路改良工事の実施 下大野橋下部及び中関橋撤去工事の実施			【平成31年度 事業の手段】 道路改良工事の実施 下大野橋護岸及び中関橋函渠工事実施				【平成32年度 事業の手段】 道路改良工事の実施 下大野橋上部工事の実施	
【実施経緯】 県西地区の中心的都市機能を担う都市の実現を目指し、圏央道や筑西幹線道路などの広域的な道路網の整備を踏まえながら、産業や水、緑を活かした交流などを育む拠点の形成を図るため、平成24年度より、新4号国道柳橋北交差点より西側、県道「境間々田線」まで約1.4kmの拡幅整備事業を開始した。それにより、各拠点間を連絡し都市機能の拡大を促す魅力ある都市軸の形成を進める。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		404,838	368,175	456,877
財源内訳	国庫支出金	216,700	178,500	218,100
	県支出金	0	0	0
	地方債	175,500	172,800	212,600
	その他	0	0	0
	一般財源	12,638	16,875	26,177
平成31年度事業費内訳	道路改良工事：268,100千円 財源：国費134,000千円、起債127,390千円 道路用地購入費：27,000千円 財源：国費13,500千円、起債12,825千円 移転補償費：62,000千円 財源：国費31,000千円、起債29,450千円 他			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	<筑西幹線（柳橋恩名線）>用地買収面積	m ²	204,925.00	204,925.00	204,925.00
	<新4号国道～西側（柳橋下大野線）>用地買収面積	m ²	10,730.27	12,642.00	12,642.00
成果指標 目的にあたるもの	<筑西幹線（柳橋恩名線）>用地買収率 累積用地買収面積／目標用地買収面積	%	100.00	100.00	100.00
	<新4号国道～西側（柳橋下大野線）>用地買収率 累積用地買収面積／目標用地買収面積	%	84.88	100.00	100.00

事業名称	仁連江口線整備事業						所管課	都市計画課	
施策体系	06-01-01-01						事業コード	12005	
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	都市の活力を支える道路の整備								
施策	幹線道路ネットワークの充実						事業主体	市	
取組	幹線道路の整備						事業期間	平成20年度～平成32年度	
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 08	根拠法令	道路法	
【目的・成果見込】 「大和田・仁連線」と連絡することによりJR古河駅から市役所三和庁舎等の公共施設や、隣接する八千代町・つくば市方面からのアクセスの向上が図れる。							【事業の対象】 市民及び道路利用者		
【平成30年度 事業の手段】 道路用地の買収 物件移転等への補償 道路改良工事の実施				【平成31年度 事業の手段】 道路用地の買収 物件移転等への補償 道路改良工事の実施				【平成32年度 事業の手段】 道路改良工事の実施	
【実施経緯】 都市計画道路「大和田・仁連線」以東における幹線道路はないため、都市計画道路と連絡し、新古河市の東西軸を形成する主要な幹線道路として「大和田・仁連線」と名崎小付近まで連絡する路線が計画された。第一期整備計画として、県道尾崎境線拡幅（本路線との交差点改良事業）にあわせ、交差点以西約75m区間の道路改良舗装工事を実施し、平成23年度完了した。平成24年度より第二期整備計画として、残区間の地元説明会の開催及び境界立会いを実施したが、境界が確定できない等諸問題が発生していた。現在は、仁連地区新産業用地開発事業と関連して事業を進めている。							【特記事項】		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		205,526	385,424	77,033
財源内訳	国庫支出金	106,400	169,400	36,500
	県支出金	0	0	0
	地方債	90,300	201,800	34,700
	その他	0	0	0
	一般財源	8,826	14,224	5,833
平成31年度事業費内訳	道路改良工事：282,280千円 財源：国費155,200千円、起債120,720千円 道路用地購入費：58,100千円 財源：起債55,190千円 移転補償費：12,000千円 財源：起債11,400千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	用地買収面積 第二期整備計画分	m ²	13,019.92	21,319.92	21,319.92
成果指標 目的にあたるもの	用地買収率 第二期整備計画分	%	61.07	100.00	100.00

事業名称	桜町上辺見線南町工区整備事業						所管課	都市計画課
施策体系	06-01-01-03						事業コード	12035
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	都市の活力を支える道路の整備							
施策	幹線道路ネットワークの充実						事業主体	市
取組	都市計画道路の整備						事業期間	平成20年度～平成32年度
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 10	根拠法令	都市計画法
【目的・成果見込】 東西軸渋滞の緩和、区画整理に伴う新たな交通渋滞の抑制、周辺土地利用の活性化、歩行者・自動車運転者の安全・利便性の向上。							【事業の対象】 市民及び道路利用者	
【平成30年度 事業の手段】 暫定平面交差点に伴う詳細設計の実施 道路用地の買収			【平成31年度 事業の手段】 道路用地の買収 物件移転等への補償			【平成32年度 事業の手段】 道路用地の買収 物件移転等への補償 道路改良工事の実施		
【実施経緯】 古河駅東部土地区画整理事業内での桜町上辺見線の整備が進んだことや古河赤十字病院の区画整理地内への移転により区画整理区域界から国道4号までの整備が計画された。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		109,423	202,897	121,490
財 源 内 訳	国庫支出金	40,000	96,100	58,000
	県支出金	0	0	0
	地方債	61,600	97,100	55,900
	その他	0	0	0
	一般財源	7,823	9,697	7,590
平成31年度 事業費内訳	道路用地購入費：24,000千円 財源：国費12,000千円、起債11,400千円 工事負担金（上下水道）：31,200千円 財源：国費15,600千円、起債14,820千円 補償費：137,000千円 財源：国費68,500千円、起債65,070千円 他			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	用地買収面積 累積	m ²	8,908.31	9,277.96	10,974.46
成果指標 目的にあたるもの	用地買収率 累積用地買収面積／目標用地買収面積（10,974.46m ² ）	%	81.17	84.54	100.00

事業名称	新4号国道アクセス道路整備事業						所管課	都市計画課
施策体系	06-01-01-05						事業コード	12023
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	都市の活力を支える道路の整備							
施策	幹線道路ネットワークの充実						事業主体	市
取組	近隣市町・市内横断連絡道路の整備促進						事業期間	平成21年度～平成32年度
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 09	根拠法令	道路法
【目的・成果見込】 安全・安心で快適に通行することが出来る道路整備を行い、公共施設や日常生活圏における中心的な施設等への移動時間の短縮を目的とする。片田南西部土地区画整理事業完了後の物流動脈路として生活幹線道路ネットワーク形成が見込める。							【事業の対象】 市民及び道路利用者	
【平成30年度 事業の手段】 道路用地の買収 物件移転等への補償 交差点詳細設計の実施 道路改良工事の実施			【平成31年度 事業の手段】 道路用地の買収 物件移転等への補償 道路改良工事の実施			【平成32年度 事業の手段】 道路改良工事の実施		
【実施経緯】 三和地区北部については、隣接する野木駅及び駅周辺施設の利用が多いにもかかわらず主要な東西軸がなく、また、栃木県野木町においても新4号国道へのアクセス道路整備が懸案事項であり、これらを解消すべく野木町との共同による本路線整備が計画された。将来の広域交通体系や市内の交通状況に対応すると共に、誰もが安全で便利に利用することができる幹線道路整備を進めている。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		126,261	110,573	154,361
財源内訳	国庫支出金	66,200	52,300	74,800
	県支出金	0	0	0
	地方債	26,200	25,400	35,500
	その他	29,844	28,956	39,594
	一般財源	4,017	3,917	4,467
平成31年度事業費内訳	道路改良舗装工事：89,600千円 財源：国費44,800千円、起債21,280千円、野木町負担金22,400千円 道路用地購入費：12,000千円 財源：国費6,000千円、起債2,850千円、野木町負担金3,000千円 移転補償費：2,500千円 財源：国費1,200千円、起債600千円、野木町負担金650千円 他			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	用地買収面積 累積	m ²	33,117.44	34,680.81	34,680.81
成果指標 目的にあたるもの	用地買収率 累積用地買収面積／目標用地買収面積（34,680.81m ² ）	%	95.49	100.00	100.00

事業名称	地域公共交通対策事業						所管課	総務課
施策体系	06-02-01-01						事業コード	13485
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安全で自由に移動できる交通環境の充実							
施策	持続可能な公共交通網の形成						事業主体	市
取組	地域公共交通ネットワークの再構築						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路交通安全法 古河市補助金等交付規則 古河市公共交通活性化会議設置要綱
			02	01	18	01		
【目的・成果見込】 赤字路線バスへ補助を行うことにより、路線バス事業者の安定・円滑な運行を維持する。また、古河市公共交通活性化会議において、循環バスやデマンド交通を運営することにより、地域の特性等に応じ、持続可能な公共交通網を構築する。 運転免許証を自主返納した運転に不安のある高齢者に対し、公共交通の回数券や利用券を交付する運転免許証自主返納支援事業を実施することにより、公共交通の利用を促進する。							【事業の対象】 朝日自動車(株)が運行する 境車庫～古河駅西口路線 茨城急行自動車(株)が運行する 古河駅東口発の4路線 市民、市内公共交通	
【平成30年度 事業の手段】 赤字路線（朝日バス）への県負担金の支出 赤字路線（茨急バス）への県負担金の支出 赤字路線（朝日バス）への運行補助金の支出 古河市地域公共交通網形成計画の策定（平成29年度～30年度2ヶ年継続事業）			【平成31年度 事業の手段】 赤字路線（朝日バス）への県負担金の支出 赤字路線（茨急バス）への県負担金の支出 赤字路線（朝日バス）への運行補助金の支出 運転免許証自主返納支援事業負担金の支出			【平成32年度 事業の手段】 赤字路線（朝日バス）への県負担金の支出 赤字路線（茨急バス）への県負担金の支出 赤字路線（朝日バス）への運行補助金の支出 運転免許証自主返納支援事業負担金の支出		
【実施経緯】 地域住民のマイカー利用増加により、路線バス利用者が減少しているなか、マイカーを使用しない、又は利用できない市民（主に高齢者など）に対して、安定して利用できる公共交通機関としての路線バスの運行を維持するとともに、地域の特性等に応じた持続可能な公共交通体系を構築する。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		16,360	13,337	13,337
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	3,000	0
	一般財源	16,360	10,337	13,337
平成31年度事業費内訳	茨城県バス運行対策負担金（朝日自動車分）1,303千円 茨城県バス運行対策負担金（茨城急行分）3,932千円 古河境車庫間乗合バス運行補助（朝日自動車分）3,953千円 古河市公共交通活性化会議負担金500千円 茨城県公共交通活性化会議負担金30千円 旅費等19千円 運転免許証自主返納支援事業負担金3,600千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	古河境車庫間乗合バス路線（朝日バス）年間利用者数 当該路線バスの乗車人員	人	50,000.00	50,500.00	51,000.00
	古河駅東口発乗合バス路線（茨急バス）年間利用者数	人	229,000.00	230,000.00	231,000.00
成果指標 目的にあたるもの	古河境車庫間乗合バス路線運行本数（平日） 古河駅から境車庫行き14便、境車庫から古河駅行き14便	便	28.00	28.00	28.00
	古河駅東口発乗合バス路線運行本数（平日） 古河駅発60便、古河駅行き60便	便	120.00	120.00	120.00

事業名称	新駅関連事業						所管課	企画課
施策体系	06-02-01-02						事業コード	940
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安全で自由に移動できる交通環境の充実							
施策	持続可能な公共交通網の形成						事業主体	市
取組	宇都宮線の新駅設置を含めた鉄道の充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 14	事業 02	根拠法令	
【目的・成果見込】 新駅予定地周辺において、茨城県の西の玄関口にふさわしい魅力ある新市街地を整備し、東北本線「南古河駅」及び新幹線新駅を設置することを目的とする。 鉄道利用の利便性向上、並びに周辺地域の交通網の形成により交通環境を充実させる。							【事業の対象】 大堤南部地区（63.4ha）及び古河・総和新都心地区（523ha）	
【平成30年度 事業の手段】 住民説明会の実施(基礎調査結果) 南古河駅代替用地の除草 南古河駅設置促進期成同盟会負担金支出 積水土地改良区賦課金等の一部負担 新幹線新駅及び南古河駅設置期成同盟会の運営			【平成31年度 事業の手段】 住民説明会の実施(市民アンケート結果) 南古河駅代替用地の除草 南古河駅設置促進期成同盟会負担金支出 積水土地改良区賦課金等の一部負担 新幹線新駅及び南古河駅設置期成同盟会の運営			【平成32年度 事業の手段】 住民説明会の実施(満足度調査結果) 南古河駅代替用地の除草 南古河駅設置促進期成同盟会負担金支出 積水土地改良区賦課金等の一部負担 新幹線新駅及び南古河駅設置期成同盟会の運営		
【実施経緯】 東北本線「南古河駅」設置促進期成同盟会が昭和58年に結成され、東北新幹線茨城県新駅設置期成同盟会が昭和63年に結成された。以来、東北本線「南古河駅」及び新幹線新駅の設置実現に向けて各種調査及び活動を行っている。また、「南古河駅」の設置については、新市建設計画において先導的プロジェクトの1つとして位置づけられている。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		2,447	2,471	2,471
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,447	2,471	2,471
平成31年度事業費内訳	積水土地改良区開発予定地区賦課金負担金 1,886千円 東北本線「南古河駅」設置促進期成同盟会負担金 50千円 新駅代替地除草委託料 535千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	説明会実施回数	回	8.00	8.00	8.00
成果指標 目的にあたるもの	住民説明会参加者数	人	261.00	300.00	400.00
	住民の公共交通の充実に満足している市民の割合 アンケートで公共交通に満足していると答えた人の割合	%	54.40	60.00	80.00

事業名称	デマンド交通運行事業						所管課	総務課
施策体系	06-02-02-01						事業コード	13486
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安全で自由に移動できる交通環境の充実							
施策	バス等の充実と利用の促進						事業主体	その他
取組	コミュニティバス・デマンド交通の充実						事業期間	平成20年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路運送法、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱、古河市公共交通活性化会議設置要綱
			02	01	18	02		
【目的・成果見込】 公共交通が不便な区域の市民の日常を支える「生活の足」を確保する。対象地域の登録者を増やすとともに、利用者を増やす。							【事業の対象】 総和・三和地区に居住する市民	
【平成30年度 事業の手段】 総和・三和地区でデマンド交通を運行する周知活動を実施する			【平成31年度 事業の手段】 総和・三和地区でデマンド交通を運行する周知活動を実施する			【平成32年度 事業の手段】 総和・三和地区でデマンド交通を運行する周知活動を実施する		
【実施経緯】 本市では、市西端にある鉄道駅を中心に周辺市町を結ぶ民間路線バスが放射状に運行しているが、乗降客は減少傾向にあり、運行本数の減少、運行区間の短縮が進んでいる。一方、三市町合併という経緯の中で、古河地区のみ市内循環バスが運行しており、総和地区、三和地区への交通弱者に対する施策が求められていたため、平成20年7月からデマンド交通（乗合タクシー）の実証運行を実施し、平成23年4月から本格運行へ移行した。							【特記事項】 現在利用できない、古河地区の住民に対しては、デマンド交通エリア内の交通結節点から利用できるよう、公共交通網形成計画に位置づけ、制度の改正を図っていく。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		49,996	50,546	50,546
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	44,425	43,303	4,713
	一般財源	5,571	7,243	45,833
平成31年度事業費内訳	デマンド交通運行に係る古河市公共交通活性化会議負担金50,546千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	周知活動実施回数 イベント時における周知活動の回数	回	2.00	2.00	2.00
	ホームページ掲載回数 利用実績、チケット販売所等情報更新回数	回	12.00	12.00	12.00
	ご利用案内設置箇所数 市内各庁舎、公民館等、民間事業所等設置箇所数	箇所	20.00	25.00	30.00
成果指標 目的にあたるもの	デマンド交通年間利用者数 利用人数	人	27,800.00	28,078.00	28,358.00
	デマンド交通1日あたり平均利用者数 年間利用者数/年間運行日（241日）	人	115.35	116.51	117.67
	デマンド交通利用登録者数 登録者延べ人数	人	9,942.00	10,041.00	10,142.00

事業名称	循環バス運行事業						所管課	総務課
施策体系	06-02-02-01						事業コード	13487
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安全で自由に移動できる交通環境の充実							
施策	バス等の充実と利用の促進						事業主体	その他
取組	コミュニティバス・デマンド交通の充実						事業期間	平成10年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路運送法、古河市公共交通活性化会議設置要綱
			02	01	18	03		
【目的・成果見込】 古河地区や総和地区西部内の「地域の足」として、循環バスを運行する。持続可能な公共交通とするために、利用者を増やす。 古河駅東口から三和庁舎への循環バスを運行するためのバスを購入し、古河駅から三和地区内拠点間の移動ニーズに応える。							【事業の対象】 誰でも	
【平成30年度 事業の手段】 主に古河地区内を対象に循環バスを運行する 主に総和地区西部内を対象に循環バスを運行する 周知活動を実施する			【平成31年度 事業の手段】 主に古河地区内を対象に循環バスを運行する 主に総和地区西部内を対象に循環バスを運行する 周知活動を実施する 古河駅東口から三和庁舎への循環バスを運行するためのバスを購入する			【平成32年度 事業の手段】 主に古河地区内を対象に循環バスを運行する 主に総和地区西部内を対象に循環バスを運行する 周知活動を実施する 古河駅東口から三和庁舎への循環バスを運行する		
【実施経緯】 本市では、市西端にある鉄道駅を中心に周辺市町を結ぶ民間路線バスが放射状に運行しているが、乗降客は減少傾向にあり、運行本数の減少、運行区間の短縮が進んでいる。このような状況から平成10年6月、旧古河市において循環バスぐるりん号の運行を開始し、平成28年12月からは定住促進を目的に総和地区西部へのコースを追加した。							【特記事項】 近年、バス乗務員不足に伴い、教育費や人件費が増額となっており、運行業務委託費も高騰している。また、利用者増を図るために運行コースやダイヤを再編しようにも、乗務員不足により、対応できない恐れがある。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		81,981	103,730	90,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	20,900	0
	その他	80,000	80,000	0
	一般財源	1,981	2,830	90,000
平成31年度事業費内訳	循環バス運行に係る古河市公共交通活性化会議負担金（東、西、南コース）50,443千円 〃（通勤通学、市役所本庁・病院コース）29,953千円 その他の経費に係る負担金1,334千円 古河駅東口から三和庁舎への循環バスを運行するためのバス購入費22,000千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	周知活動実施回数	回	2.00	2.00	2.00
	イベント時における周知活動の回数				
	ホームページ掲載回数 利用実績、無料の日の実施等情報更新回数	回	18.00	18.00	18.00
成果指標 目的にあたるもの	ご利用案内設置箇所数 市内各庁舎、公民館等、民間事業所等設置箇所数	箇所	15.00	20.00	25.00
	循環バス年間利用者数（東、西、南） 乗車人数	人	138,000.00	138,000.00	138,000.00
	循環バス年間利用者数（通勤通学等） 乗車人数	人	42,000.00	42,500.00	43,000.00
	循環バス1日あたり平均利用者数 乗車人数/365日	人	493.15	494.52	495.90

事業名称	古河駅東部土地区画整理事業						所管課	区画整理課
施策体系	06-06-01-01						事業コード	10087
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	良好な市街地や集落地の整備							
施策	市街地や集落地における都市基盤と住環境整備の推進						事業主体	市
取組	市街地整備の計画的な推進						事業期間	平成 9年度～平成37年度
予算科目	会計	10	款 01	項 01	目 01	事業 04	根拠法令	都市計画法、土地区画整理法等
【目的・成果見込】 土地区画整理事業により宅地造成を行うことで、土地利用の増進を図り、健全な市街地を形成することを目的としている。また、都市基盤整備及び市街地整備を行い、都市拠点の形成と都市機能の向上を図る。							【事業の対象】 ・地区内宅地、農地等及び上水道施設・地区住民、地権者	
【平成30年度 事業の手段】 各種設計・不動産鑑定の実施 造成工事(分別処理含む)の実施 宅地給水管工事の実施 101条補償等 保留地処分金基金の積立等 その他事務費等			【平成31年度 事業の手段】 各種設計・不動産鑑定の実施 造成工事(分別処理含む)の実施 宅地給水管工事の実施 101条補償等 保留地処分金基金の積立等 その他事務費等			【平成32年度 事業の手段】 各種設計・不動産鑑定の実施 造成工事(分別処理含む)の実施 宅地給水管工事の実施 101条補償等 保留地処分金基金の積立等 その他事務費等		
【実施経緯】 古河駅東部地区は、既成市街地に挟まれ、公共施設等基盤整備の遅れが顕著であったことから、土地区画整理の手法を用いて整備を行うこととなり、平成9年3月に都市計画決定、平成10年3月土地区画整理事業認可を経て公共施設の整備及び宅地造成工事を進めている。なお、平成29年度末時点の使用収益開始面積は、約10.5haで進捗率は20.5%となっている。 ※使用収益開始とは宅地造成、公共施設等の整備完了に伴い、仮換地（保留地を含む）を使用することが可能になったもの							【特記事項】 元総合的文化施設用地（5.8 ha）の保留地処分が進まないことで見込んでいた事業収入が得られないことから、公営企業債の償還のための元利金債による借入れが近い将来、借入限度額を超過すると試算されている。	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		547,977	321,450	600,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	415,400	188,000	300,000
	その他	132,577	133,450	300,000
	一般財源	0	0	0
平成31年度事業費内訳	13節 委託料 170,800千円（補償調査・不良土処理,造成地事前調査,看板設置） 財源：地方債116,720千円 その他54,080千円 15節 工事請負費 87,090千円（造成・上水道） 財源：地方債71,280千円 その他15,810千円 22節 補償補填及び賠償金 9,050千円（移転補償・地代家賃補償） 財源：その他9,050千円	他		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	使用収益開始面積(単年度) ※当年度使用収益を開始した街区宅地面積の計	m ²	13,410.71	3,094.73	2,444.03
	使用収益開始面積(事業累計)	m ²	118,782.14	121,876.87	124,320.90
成果指標 目的にあたるもの	使用収益開始面積から見た進捗率 使用収益開始面積(m ² ,事業累計)÷地区内街区宅地面積(m ²)	%	23.09	23.69	24.17

事業名称	古河駅東部街路事業						所管課	区画整理課	
施策体系	06-06-01-01						事業コード	12015	
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	良好な市街地や集落地の整備								
施策	市街地や集落地における都市基盤と住環境整備の推進						事業主体	市	
取組	市街地整備の計画的な推進						事業期間	平成9年度～平成37年度	
予算科目	会計	10	款 01	項 01	目 02	事業 02	根拠法令	都市計画法、土地区画整理法等	
【目的・成果見込】 土地区画整理事業により都市計画道路をはじめとする公共施設の整備改善を行い、健全な市街地を形成することを目的としている。また、都市基盤整備及び市街地整備を行い、都市拠点の形成と都市機能の向上を図る。							【事業の対象】 ・地区内公共施設（都市計画道路、区画道路、街区公園、調整池等） ・地区住民、地権者及び地区内公共施設利用者		
【平成30年度 事業の手段】 補償調査・1工区確定測量等の実施 3工区・西牛谷辺見線等道路改良工事の実施 2A地区外排水施設等雨水排水工事の実施 4A造成工事の実施 建物等移転補償の実施 その他事務費等			【平成31年度 事業の手段】 各種設計・補償調査の実施 都計道・区画道路整備工事の実施 雨水排水施設整備工事の実施 建物等移転補償の実施 その他事務費等				【平成32年度 事業の手段】 各種設計・補償調査の実施 都計道・区画道路整備工事の実施 調整池・雨水排水施設整備工事の実施 建物等移転補償の実施 その他事務費等		
【実施経緯】 古河駅東部地区は、既成市街地に挟まれ、公共施設等基盤整備の遅れが顕著であったことから、都市計画決定（H9年3月）、土地区画整理事業認可（H10年3月）を経て、土地区画整理事業による公共施設の整備改善及び宅地造成を行っている。平成29年度末時点の地区内公共用地の供用開始面積は、約12.6haで進捗率は37.9%となっている。							【特記事項】		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		551,363	744,805	950,000
財源内訳	国庫支出金	251,500	325,000	275,000
	県支出金	102,735	114,230	50,000
	地方債	97,800	189,600	202,500
	その他	45,760	32,750	250,000
	一般財源	53,568	83,225	172,500
平成31年度事業費内訳	13節 委託料 57,430千円（補償調査・事業計画・測量・実施設計・除草・仮換地変更図書・HP） 財源：国庫支出金5,750千円 地方債5,100千円 その他5,800千円 一般財源40,780千円 15節 工事請負費 293,200千円（道路改良・雨水排水） 財源：国庫支出金187,730千円 地方債73,800千円 その他8,750千円 一般財源22,920千円 22節 補償補填及び賠償金 223,700千円（移転補償） 財源：国庫支出金160,750千円 地方債34,200千円 その他18,200千円 一般財源10,550千円 他			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	供用開始面積(単年度) ※当年度供用を開始した公共用地面積の計	m ²	13,673.00	7,365.00	2,880.00
	供用開始面積(事業累計)	m ²	139,806.35	147,171.35	150,051.35
成果指標 目的にあたるもの	供用開始面積から見た進捗率	%	41.96	44.17	45.04
	供用開始面積(m ² , 事業累計) / 地区内公共用地面積(m ²)				

事業名称	駅南土地区画整理事業						所管課	区画整理課
施策体系	06-06-02-01						事業コード	11008
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	良好な市街地や集落地の整備							
施策	良好な市街地や集落地の形成						事業主体	市
取組	事業計画及び地区計画の策定・見直し						事業期間	平成28年度～
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 03	事業 10	根拠法令	都市計画法、土地区画整理法に基づき健全な住環境の改善を目的としている。
【目的・成果見込】 昭和46年に都市計画決定された駅南土地区画整理事業については、一部を除き、様々な理由により事業化に至っていない。そういった中、都市計画マスタープランの見直しや平成29年度に実施した地権者等のアンケート調査結果を踏まえ、計画区域内におけるまちづくりを進めるために、本地区の特性にあったまちづくり構想を平成30年度から平成32年度の3か年をかけて策定する。また、平成33年度以降は同構想に基づき、市街地整備を行う。							【事業の対象】 駅南地区における宅地及び公共施設、地区住民、地権者	
【平成30年度 事業の手段】 駅南地区まちづくり構想の策定 地元ワークショップの開催 地元・地権者説明会の開催 機関誌を随時発行 アンケートの実施			【平成31年度 事業の手段】 駅南地区まちづくり構想の策定 地元ワークショップの開催 地元・地権者説明会の開催 機関誌を随時発行			【平成32年度 事業の手段】 駅南地区まちづくり構想の策定 地元ワークショップの開催 地元・地権者説明会の開催 機関誌を随時発行 アンケートの実施		
【実施経緯】 昭和46年に40haの区域を決定し、都市計画決定されたが、昭和51年に都市計画道路と上下水道の整備、一部区画整理事業の施行を条件として中止すると議会で表明していた。その後未整備地区34.8haについて、整備に関する意向を確認するため昭和60年に住民アンケートを実施したが、過少宅地、借地借家が多い等の理由から事業化には至っていない。今回、平成30年度の都市計画マスタープランの見直し等にあわせて、本地区の街づくりのあり方について、平成29年度地権者アンケートを実施した。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		9,652	9,898	18,430
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	5,000	0	0
	一般財源	4,652	9,898	18,430
平成31年度事業費内訳	通信運搬料（地権者向け機関誌送付等）898千円 検討調査委託料（古河市駅南地区まちづくり構想策定業務委託料）9,000千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	ワークショップ開催回数	回	4.00	5.00	3.00
	説明会開催回数	回	1.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	駅南地区まちづくり構想策定（3か年進捗率） 事業費H30/9,652千円・H31/9,898千円・H32/18,430千円	%	25.40	51.50	100.00

事業名称	第2次総合計画推進事業						所管課	企画課
施策体系	07-01-01-02						事業コード	13925
章	【行財政】古河（まち）づくりを支える行政経営						事業分類	内部管理事業
政策	効率的・効果的な行財政運営の推進と市民サービスの向上							
施策	持続可能で透明性の高い行政経営基盤の確立						事業主体	市
取組	総合計画に基づく施策展開の推進						事業期間	平成28年度～平成47年度
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 04	根拠法令	古河市自治基本条例
【目的・成果見込】 各期の基本計画において具体的な政策や施策を示し、各施策等の成果指標達成のため各事業の進行管理(実施計画)を行うことで、第2次古河市総合計画の基本構想で掲げた未来のめざすまちの姿である「華のある都市(まち)古河」を実現を目指す。							【事業の対象】 市民 市が実施する施策(事業)	
【平成30年度 事業の手段】 実施計画の策定(H31度～H32度分)			【平成31年度 事業の手段】 実施計画の策定(H32度～H33度分) 市民アンケートの実施 総合計画審議会の開催 市民会議の開催 パブリックコメントの実施 基本計画(書)の印刷 市議会への報告及び公表				【平成32年度 事業の手段】 実施計画の策定(H33度～H34度分)	
【実施経緯】 市の総合計画は、合併前に策定された新市建設計画を尊重し、平成19年度から平成28年度までを基本構想期間とした「第1次古河市総合計画」を平成19年3月に策定した。また、「第2次古河市総合計画(平成28年3月策定)」は、基本構想期間を平成28年度から平成47年度までとし、基本計画を基本構想の20か年を4年ごとに5期に分けて策定するものとしている。第2次古河市総合計画第Ⅰ期基本計画は平成28年度から平成31年度までを計画期間としているため、平成31年度に第Ⅱ期基本計画の策定を進める。							【特記事項】 成果指標については、基本計画の各期の最終年度において100%の達成を目指すものとしている。 第Ⅰ期基本計画(H28度、H29度、H30度、H31度) 第Ⅱ期基本計画(H32度、H33度、H34度、H35度)	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計(千円)		0	9,598	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	5,000	0
	一般財源	0	4,598	0
平成31年度事業費内訳	第Ⅱ期基本計画策定委託料 総合計画審議会委員報酬	9,000千円 567千円 他		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	実施計画の策定 対象事業数(各年度の実施計画対象事業)	事業数	120.00	130.00	140.00
成果指標 目的にあたるもの	第Ⅰ期基本計画における各施策の成果指標達成度	%	90.00	100.00	0.00
	第Ⅱ期基本計画における各施策の成果指標達成度	%	0.00	0.00	70.00

事業名称	公共施設等総合管理推進事業						所管課	財産活用課	
施策体系	07-01-03-01						事業コード	13644	
章	【行財政】古河（まち）づくりを支える行政経営						事業分類	内部管理事業	
政策	効率的・効果的な行財政運営の推進と市民サービスの向上								
施策	効率的・効果的な公共施設等の管理運営						事業主体	市	
取組	ファシリティマネジメントの推進						事業期間	平成26年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	インフラ長寿命化基本計画（H25.11）公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（H26.4）	
			02	01	01	21			
【目的・成果見込】 ・中長期的な公共施設等の更新費用の課題に対応していくためにも、公共施設の量や質の改革の推進を図るなど、将来へ負担を残さない行財政の運営を図る。 ・今後の人口動向や人口構造を見据え、公共施設の必要性や有効性等を検証し、用途転用や遊休スペースの有効活用を図るなど、過不足のない公共施設サービスの提供を図る。 ・道路や橋りょう等のインフラ資産は、市民のライフラインであることから、今後も機能の健全性を維持しつつ、長寿命化対策や更新時期の分散化を図るなど、持続可能なインフラ資産の安定管理を図る。							【事業の対象】 公共施設等（土地、建物、インフラ資産） 市民（公共施設等利用者）		
【平成30年度 事業の手段】 ファシリティマネジメントの推進 ・公共施設カルテの見直し ・適正配置基本計画の策定 ・FM推進会議の開催 ・庁内FM研修の実施 ・市民への情報提供			【平成31年度 事業の手段】 ファシリティマネジメントの推進 ・個別施設計画の策定支援 ・FM推進会議の開催 ・FM推進委員会の開催 ・庁内FM研修の実施 ・市民への情報提供				【平成32年度 事業の手段】 ファシリティマネジメントの推進 ・個別施設計画の策定支援 ・FM推進会議の開催 ・FM推進委員会の開催 ・庁内FM研修の実施 ・市民への情報提供		
【実施経緯】 平成25年11月に国においてインフラ長寿命化基本計画を策定し、各インフラを所管する者が施設等の維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取り組みの方向性を明らかにすることになった。さらに、平成26年4月には、国から公共施設等総合管理計画の策定要請があり、市においても「FM基本方針」及び「分野別施設方針」を策定したところであり、全庁的にファシリティマネジメントを推進していくものである。							【特記事項】 平成30年度その他財源については、平成31年度以降は別事業に充当予定。		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		2,452	2,627	2,627
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,803	1,345	345
	一般財源	649	1,282	2,282
平成31年度事業費内訳	・非常勤特別職報酬 ・FM講師謝礼 ・普通旅費 ・委託料 （システム管理 ほか） ・負担金	261千円 300千円 25千円 1,981千円 60千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	FM推進会議の開催 FM推進会議の開催数	回	3.00	3.00	3.00
	FM推進委員会の開催 FM推進委員会の開催数	回	5.00	5.00	5.00
成果指標 目的にあたるもの	個別施設計画の策定 個別施設計画の策定数	件	7.00	5.00	14.00

事業名称	市有財産管理事業						所管課	財産活用課
施策体系	07-01-03-03						事業コード	430
章	【行財政】古河（まち）づくりを支える行政経営						事業分類	内部管理事業
政策	効率的・効果的な行財政運営の推進と市民サービスの向上						事業主体	市
施策	効率的・効果的な公共施設等の管理運営						事業期間	
取組	公有財産の有効活用						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、市財産の、交換譲与、無償貸付等に関する条例
			02	01	06	04		
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
<ul style="list-style-type: none"> ○市有財産の管理状況を継続的に把握する。 ○未利用財産の経済的価値を發揮させ、有効活用を図る。 ○未利用財産に係る管理の効率性・経費の節減を図る。 						<ul style="list-style-type: none"> ○把握…公有財産（行政財産・普通財産）及び物品 ○処分、管理…公有財産（主に普通財産）及び物品 		
【平成30年度 事業の手段】			【平成31年度 事業の手段】			【平成32年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> ○公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備 ○賃貸借契約等による有償貸付及び無償貸付 ○一般競争入札や随意契約による売却 ○一部業務委託による財産管理（除草作業等） 			<ul style="list-style-type: none"> ○公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備 ○賃貸借契約等による有償貸付及び無償貸付 ○一般競争入札や随意契約による売却 ○一部業務委託による財産管理（除草作業等） 			<ul style="list-style-type: none"> ○公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備 ○賃貸借契約等による有償貸付及び無償貸付 ○一般競争入札や随意契約による売却 ○一部業務委託による財産管理（除草作業等） 		
【実施経緯】						【特記事項】		
<ul style="list-style-type: none"> ○公有財産及び物品の把握のため ○公有財産（主に普通財産）の処分のため ○公有財産（主に普通財産）及び物品の管理のため 						平成30年度その他財源については、平成31年度以降は別事業に充当予定。		

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		10,593	6,736	6,736
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	7,578	2,019	2,019
	一般財源	3,015	4,717	4,717
平成31年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 197千円 ・施設修繕料 500千円 ・委託料 5,729千円（除草、システム管理 ほか） ・土地借上料 286千円 ・その他 24千円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	普通財産(処分計画地)売払入札等実績	件	2.00	2.00	2.00
	普通財産(処分計画地)売払入札等件数				
成果指標 目的にあたるもの	入札や随意契約による普通財産(処分計画地)売払実績	件	2.00	2.00	2.00
	入札や随意契約による普通財産(処分計画地)売払件数				

事業名称	広報・お知らせ版発行事業						所管課	秘書広報課
施策体系	07-02-01-01						事業コード	250
章	【行財政】古河（まち）づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進							
施策	魅力ある情報発信の充実						事業主体	市
取組	広報紙の充実						事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 02	事業 02	根拠法令	古河市広報発行要綱
【目的・成果見込】 魅力のある広報紙を通して、市政の方針や施策、行政情報を市民に伝えることにより、市民の市政に対する関心と理解を深める。広報紙部分は、読みやすさ、デザインを重視した構成で各世代のニーズに対応し、市に愛着と親しみを持ってもらう。お知らせページ部分は市役所からのお知らせを始め、イベント、募集など身近な情報をまとめ、効果的に掲載し利便性の高い情報を発信する。							【事業の対象】 市民	
【平成30年度 事業の手段】 広報紙印刷・発行 イベント・行事等の取材 原稿取りまとめ・作成・編集・校正 アンケート実施 配布			【平成31年度 事業の手段】 広報紙印刷・発行 イベント・行事等の取材 原稿取りまとめ・作成・編集・校正 アンケート実施 配布			【平成32年度 事業の手段】 広報紙印刷・発行 イベント・行事等の取材 原稿取りまとめ・作成・編集・校正 アンケート実施 配布		
【実施経緯】 平成17年9月12日の合併後1市2町の手法を統一し実施。市民にとっての身近な情報紙として、市にとって市政情報発信ツールの一つとして役割を担う。分かりやすく親しみやすい魅力のある広報紙とするため、平成30年1月号から広報紙のフルカラー化、お知らせページと広報紙の一体化を図るなど、紙面のリニューアルを実施。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		25,300	26,596	26,596
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	79	80	80
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	25,221	26,516	26,516
平成31年度事業費内訳	【旅費】研修参加時交通費19千円 【需用費】広報紙印刷代他26,050千円（消耗品：49千円、印刷製本費：26,001千円） 【委託料】イラスト作成料他393千円 【負担金補助及び交付金】研修参加負担金・広報協会負担金134千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	広報古河・お知らせ作成ページ数 1カ月36ページ×12月	ページ	432.00	432.00	432.00
	アンケートの回収率	%	30.00	35.00	40.00
	行政情報伝達率 常住世帯数に対する広報配布数+施設等配置部数	%	84.20	85.00	86.00
成果指標 目的にあたるもの	広報紙の分かりやすさ（アンケート） 広報紙の内容を分かりやすいと回答した人の割合	%	70.00	75.00	80.00
	広報紙の見やすさ（アンケート） 広報紙を見やすいと回答した人の割合	%	70.00	75.00	80.00
	広報紙の情報量の適当さ（アンケート） 広報紙掲載の情報量が適当であると回答した人の割合	%	70.00	75.00	80.00

事業名称	インターネット広報事業						所管課	秘書広報課
施策体系	07-02-01-02						事業コード	270
章	【行財政】古河（まち）づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進							
施策	魅力ある情報発信の充実						事業主体	市
取組	ホームページの充実						事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市ホームページ管理運営要綱
			02	01	02	04		
【目的・成果見込】 市民や市外の人に対し、市政情報を提供することにより、市政への理解や魅力度の向上を図る。開庁時間に市役所を訪れたり、問い合わせをすることが困難な場合や、広報紙が届かない場合でもサイト内を検索することで、各種行政情報を取得することができる。分かりやすく魅力ある情報を発信することにより、市に親しみをもちてもらい関心と理解を深める。							【事業の対象】 市内外のインターネット利用者	
【平成30年度 事業の手段】 ホームページ保守管理 インターネット放送局運営 ホームページ対応自治体アプリ構築・保守管理 facebookでの情報発信			【平成31年度 事業の手段】 ホームページ保守管理 インターネット放送局運営 ホームページ対応自治体アプリ保守管理 facebookでの情報発信			【平成32年度 事業の手段】 ホームページ保守管理 インターネット放送局運営 ホームページ対応自治体アプリ保守管理 facebookでの情報発信		
【実施経緯】 平成30年3月、必要な情報をより見やすく探しやすいするためリニューアルを実施。ゲートウェイページを配置し、大きなナビゲーションボタンと検索サービスを導入。市民にとっての身近な情報源として、市にとって市政情報発信ツールの一つとして役割を担う。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		4,337	2,903	2,903
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,982	982	982
	一般財源	2,355	1,921	1,921
平成31年度事業費内訳	【旅費】 研修参加時交通費52千円 【役務費】 インターネット通信費65千円 【委託料】 2,754千円（インターネット放送局運営：377千円、ホームページ・ポータブルアプリ保守管理：2,289千円、グーグルマップ管理費：88千円） 【負担金補助及び交付金】 研修参加負担金32千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標	情報提供量（公開中のコンテンツ数）	件	2,531.00	2,600.00	2,600.00
	facebook投稿（月当たり）	回	8.00	9.00	10.00
成果指標	自治体アプリダウンロード数（年） H31.3導入	件	0.00	1,000.00	1,500.00
	ホームページ総アクセス件数（年）	件	350000.00	351000.00	352000.00
	facebookフォロワー数	件	900.00	950.00	1,000.00

事業名称	市勢要覧作成事業						所管課	秘書広報課
施策体系	07-02-01-03						事業コード	13634
章	【行財政】古河（まち）づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進							
施策	魅力ある情報発信の充実						事業主体	市
取組	行政情報の提供						事業期間	平成26年度～
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 02	事業 07	根拠法令	
【目的・成果見込】 概ね4年毎に発行し、市を紹介する総合的な資料としての役割を担っている。 古河市の魅力を市内外に発信し、市への関心と理解を深めてもらう。							【事業の対象】 市内外の人、企業、団体、教育機関など	
【平成30年度 事業の手段】 本編・資料編修正印刷。 人口等統計資料を更新し差し替える。 要覧配布			【平成31年度 事業の手段】 本編・資料編修正印刷。 33年度発行する市勢要覧の仕様書等の調整 作業。 要覧配布			【平成32年度 事業の手段】 本編・資料編修正印刷。 不足部数に応じ印刷する。 要覧配布		
【実施経緯】 合併以前から3市町でそれぞれ要覧を作成。平成17年の合併後、市内外に市の魅力をより広く発信するために、平成20年3月市勢要覧を発行。その後、合併10周年の節目である平成27年度に発行した。							【特記事項】 平成31年度中に仕様等を検討し、33年度に発行予定	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		135	66	66
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	135	66	66
平成31年度 事業費内訳	【委託料】印刷製本委託66千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	本編・資料編修正印刷	部	800.00	200.00	100.00
成果指標 目的にあたるもの	配布部数（年間）	部	100.00	150.00	200.00

事業名称	シティプロモーション推進事業						所管課	企画課
施策体系	07-02-01-04						事業コード	13781
章	【行財政】古河（まち）づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進							
施策	魅力ある情報発信の充実						事業主体	市
取組	シティプロモーション戦略の推進						事業期間	平成28年度～
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 74	根拠法令	
【目的・成果見込】 市の魅力を発信することで、「古河市に住んでみたい。住み続けたい」と思われるブランドイメージを定着させ、若者や子育て世代の移住・定住を図る。							【事業の対象】 市内外の若者・子育て世代	
【平成30年度 事業の手段】 ・シティプロモーションサイト「こが暮らし、こが育ち」の公開 ・市公式Instagramでの情報発信 ・広報古河「コガスタグラム」コーナーで市民等の投稿画像を紹介			【平成31年度 事業の手段】 ・シティプロモーションサイト「こが暮らし、こが育ち」の公開 ・市公式Instagramでの情報発信 ・広報古河「コガスタグラム」コーナーで市民等の投稿画像を紹介			【平成32年度 事業の手段】 ・シティプロモーションサイト「こが暮らし、こが育ち」の公開 ・市公式Instagramでの情報発信 ・広報古河「コガスタグラム」コーナーで市民等の投稿画像を紹介		
【実施経緯】 全国的に人口減少が進行しており、どこの自治体においても若者等の移住・定住への取り組みが喫緊の課題となっている。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		637	813	813
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	637	813	813
平成31年度事業費内訳	プロモーションサイト運営委託料 648千円 サウンドロゴ使用料 165千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	シティプロモーションサイト更新回数	回	5.00	5.00	5.00
	公式Instagram投稿画像数	件	180.00	230.00	280.00
成果指標 目的にあたるもの	シティプロモーションサイトページビュー数	件	17,000.00	19,000.00	21,000.00
	Instagram「#こが暮らし」投稿画像数 市民が個人で投稿する画像に「#こが暮らし」をつけた画像数	件	1,600.00	2,000.00	2,500.00

事業名称	古河市PR「古河大使」事業						所管課	秘書広報課
施策体系	07-02-01-04						事業コード	10310
章	【行財政】古河（まち）づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進							
施策	魅力ある情報発信の充実						事業主体	市
取組	シティプロモーション戦略の推進						事業期間	平成19年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河大使設置要綱
			02	01	01	12		
【目的・成果見込】 市の魅力を広く内外に紹介してもらうことにより、知名度やイメージの向上、市民の郷土への親しみや愛着の高揚を図ることを目的とする。市外へは、市の魅力を紹介し、市民には、市への興味関心を促し理解を深めてもらう。							【事業の対象】 大使は市出身または市にゆかりがある著名な人。大使活動の対象は、市民と市外居住者	
【平成30年度 事業の手段】 古河大使との面会等交流 広報紙への掲載 古河大使名刺作成 特産品贈呈			【平成31年度 事業の手段】 古河大使との面会等交流 広報紙への掲載 古河大使名刺作成 特産品贈呈			【平成32年度 事業の手段】 古河大使との面会等交流 広報紙への掲載 古河大使名刺作成 特産品贈呈		
【実施経緯】 合併後、新市として市の魅力を広く内外に紹介するため、市出身または市にゆかりのある著名人を「古河大使」として委嘱することとした。							【特記事項】	

■事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業費計（千円）		99	78	78
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	99	78	78
平成31年度事業費内訳	【報償費】特産品代45千円 【旅費】面会時交通費21千円 【需用費】名刺印刷代12千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			H30年度	H31年度	H32年度
活動指標 手段にあたるもの	古河大使との面会等交流 古河大使との面会及び電話等による交流	回	6.00	7.00	8.00
	広報紙への掲載 古河大使の活動について広報紙で情報発信する	回	2.00	3.00	4.00
	古河大使名刺作成 市のPR時に使用する名刺の作成 1人100枚/年	枚	100.00	100.00	100.00
成果指標 目的にあたるもの	古河大使登録数(累計)	人	6.00	6.00	6.00
	市内等での活動回数 古河大使の市内等での活動や古河大使に関するイベントの回数	回	6.00	7.00	8.00

平成 31 年度・平成 32 年度 実施計画

●—————●
<平成 31 年 2 月発行> 古河市 企画政策部 企画課
〒306-0291 茨城県 古河市 下大野 2248 番地
TEL 0280-92-3111(代表)